

人類と地球の平和的共存を目ざして

人口と開発

Population & Development



夏

JUL/1994

No. 48

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

東京銀行で会える。

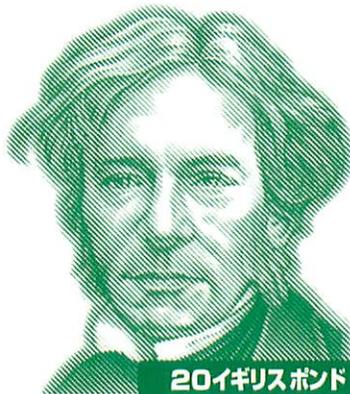


10,000イタリアリラ

ボルタ

Alessandro Volta (1745~1827)

イタリアの物理学者。化学的方法で史上初の電気発生法を発見し、「ボルタの電池」を発明した。今日の電気文明をもたらした功績は偉大。V(ボルト)は電圧の単位。



20イギリスポンド

ファラデー

Michael Faraday (1791~1867)

イギリスの化学者・物理学者。ベンゼンの発見等に加え、電気分解に関する「ファラデーの法則」等、特に電磁気学に多大な業績を残す。F(ファラド)は静電容量の単位。



500フランスフラン

パスカル

Blaise Pascal (1623~1662)

フランスの数学者・物理学者・哲学者。確率論や液体圧力に関する「パスカルの原理」等が有名。「パンセ」は宗教的・文学的に重要な遺稿。Pa(パスカル)は圧力の単位。

東京銀行トラベルコーナー TRAVEL CORNER

東京銀行トラベルコーナーでは、世界19カ国の通貨、9カ国のT/Cをご用意いたしております。

●場合によっては在庫に限りがあります。詳しくは最寄りの支店にご照会下さい。

本店営業部 (03) 3245-9098	内 幸 町 (03) 3506-3840	蒲 田 (03) 3734-2202	大 阪 (06) 202-1481
銀 座 (03) 3562-3413	赤 坂 (03) 3582-1316	横 浜 駅 前 (045) 411-7711	船 場 (06) 261-2595
八 重 洲 通 (03) 3281-3812	新 橋 (03) 3502-4313	横 浜 (045) 201-2515	大 阪 空 港 (06) 856-7331
人 形 町 (03) 3669-7115	浅 草 (03) 3843-7118	成 田 空 港 (0476) 32-5711	戸 神 (078) 391-8424
神 田 (03) 3233-0115	池 袋 (03) 3984-7180	成 田 空 港 第 2 ビル (0476) 34-8851	大 阪 空 港 (082) 227-5512
丸 ノ 内 (03) 3211-2477	新 宿 (03) 3342-6514	名 古 屋 (052) 231-8119	下 関 (0832) 31-3171
有 楽 町 (03) 3211-5735	渋谷 (03) 3407-9782	名 古 屋 東 (052) 935-1251	福 岡 (092) 481-5172
日 比 谷 (03) 3216-3616	五 反 田 (03) 3490-0244	京 都 (075) 255-3117	札 幌 (011) 221-1174

〈年中無休〉成田空港支店・成田空港第2ビル出張所・大阪空港支店/9:00~18:00。

渋谷支店/9:00~15:00 平日 15:00~17:00と土・日・祝日 10:30~17:00は自動両替機によるご購入のみ。

両替、T/Cに関する詳しい資料をお送りします。ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号をご記入の上、資料請求券を貼って〒103 東京都中央区日本橋本石町1-3-2 本店業務部までお申し込み下さい。

BANK OF TOKYO

資料請求券
人口と隣接
夏号94

アジアに雄飛する青年に期待

巻頭言

世界経済を支える三つの軸の一つであるアジア軸は一九八〇年代から九〇年代に入って順調に伸びてきている。アメリカ軸、EC軸に見劣りしないばかりか、その発展の可能性からみて、今世紀末、更に来世紀にかけて、他の二軸を凌駕する強力な軸となっていくことも間違いないところであろう。

こうした状況の中で、わが国の国際的貢献が、より具体的な課題を担わせる条件も着々と熟してきている、それは単に交易関係の充実、資金の提供に止まらず、技術の移転、人材開発への積極的寄与によるアジア諸国との協調関係の強化である。

わが国がODAの資金規模において

はトップを極めながらも、人材面の寄与に関しては著しく見劣りするという現状の批判は、いまなお説得的であるし、経済援助の歴史が浅い故とする弁明は納得的ではない。近年、海外青年協力隊への応募が増加したのは、国内の雇用情勢変化の反映であろうかとする解説記事を見た時、そうであって欲しくないと思う。

先般、京都で開催された大学人会議で、大学の使命は環境問題に関する認識を高めること、環境問題に取り組む人材を多数育成することに重点がある

とする宣言が採択されたと聞いています。こうした取組みの中から海外に雄飛する活力ある青年が続々と生まれることを期待したいものである。環境問題はいかなる意味においてもグローバルなものとなってきている。

(降矢 憲一)

■ も く じ <1994・夏季号・No.48>

- 1…巻頭言・アジアに雄飛する青年に期待
- 2…北東アジアにおける 人口転換と開発
●王 勝 今<中国・吉林大学教授>
- 9…インド・マレーシア 人口・開発議員団が訪日 —APDAの招きで—
- 16…中国の少子化政策 —ネックは盲流と少数民族—
●石橋武之<毎日新聞社 人口問題調査会>
- 23…プレップコムIII 評価された日本国国会議員の熱意 —国際人口・開発会議最終準備会議
●南野知恵子<参議院議員>
- 38…桜井新理事が入閣・環境庁長官に

- 39…国際人口・開発会議に向けて—女性・環境・人口移動—
●堂本暁子<参議院議員>
- 43…民族問題の構造 —人口・開発問題の障害—
●楠本 修<APDA主任研究員>
- 60…にゆうすふおーらむ
●カイロ宣言へ準備会合開幕●発展がコメ不足もたらす●未婚女性増えてます●人工中絶「倫理の欠如」●4人に1人未婚の母持つ●人口増なして地方活性化●400万人を越す幼児死亡/他
■国際人口・開発議員会議(ICPPD)59/■A・P・D・A賛助会員ご入会のお願ひ(特典)75/■本協会実施調査報告書及び出版物76/■A・P・D・A日誌79/■表紙説明80/■編集後記80

北東アジアにおける人口転換と開発



中国・吉林大学教授

王 勝 今

●はじめに

一九八九年のマルタ合意による米ソ超大国間の冷戦の終結や中国の市場経済化によって、北東アジア国家間の緊張は薄れ、平和的共存と経済的協力を標榜した実りある関係へと可能性が開かれた。これは北東アジア経済圏という構想である。地域的限定は中国、日本、韓国、北朝鮮、極東ロシア、モンゴルを含む地域を対象としている。中国の場合は全土ではなく東北三省に限定される。

北東アジア地域は地理的、歴史的、文化的に、また相互補完的な経済開発構造を持っていると同時に人口転換の段階と産業構造がそれぞれ違うために、さらに大きな経済の発展が可能である。この地域の人口総数はおよそ三億人で、教育レベル、技術レベル、賃金格差、そして産業転換の異なった段階に必要とされる労働力の存在といった意味での人間資源の多様な相互補完性がみられる。例を挙げると、労働力が豊富な中国東北部と北朝鮮は、日本からは先端技術を、韓国からは、より高度な技

術を持つ労働力と産業・技術のノウハウを導入することができる。これが実現すれば、この地域の経済は、中国東北部の豊富な農産物と労働力と資源、そして大量の余剰資本（日本・韓国）とがうまく結合し、急速に発展すると考えられる。

1、北東アジアにおける

人口転換過程の段階性

アジアにおいて人口転換が最も早く完了されたのは日本である。それは、

●王勝今

1945年5月生まれ。1982年吉林大学大学院国際政治研究科修士。84年日本大学大学院経済学研究科修士。88年アジア経済研究所客員研究員。1990年中国人口学会理事。92年UNDP 図們江開発北京会議に中国政府代表として出席。93年中国アジア・太平洋学会常務理事。現在吉林大学教授・社会学部長・人口研究所長。93年12月から金沢大学経済学部外国人教官に1年間の任期で就任。

〈主な著書〉

- 『中国人口増加の分析』（日本語版）日本時潮社 1984
- 『日本の人口と社会』吉林省日本社会学研究会 1985
- 『吉林省出産力と生活水準の研究』吉林省計画生育委員会 1986
- 『中国東北地域の人口と経済開発の調査研究』（主編）吉林大学出版社 1987
- 『東北都市人口と生活水準の調査研究』（主編）中国北方出版社 1988
- 『人口社会学』吉林大学出版社 1988
- 『中国都市人口と生活水準』（共著）アジア経済出版社 1994

論文を多数発表

一九四七年から一九五七年の一〇年間に異例的な速度で達成された。日本の人口転換完了後、若干の期間を経て香港、シンガポール、台湾、韓国といった周辺諸国や地域において人口転換が急速に進展していった。黒田俊夫教授は、この人口転換の伝播過程を「人口転換波及説」と呼んだのである。人口転換の最終段階への開始時期を例にとると、日本は一九四七年であったが、香港では一四年後の一九六一年、シンガポールが一七年後の一九六四年、中国は二二年おくれで一九六九年であった。特に興味深いことは、これらの国や地域の出生率低下が日本と全く同じ一〇年間で半減していることである。

しかし、

この人口転換の進行状態あるいは

低出生、低死亡の達成

の度合は国ごとに異なる

と著しい差異が認められる（表1

参照）。北東アジアにおいては、モンゴルを除

いてほぼ完了していることである。しかし、東南アジアにおいてはシンガポールを除いて大部分の国では人口転換はなお一般に著しくおこなわれていることが認められる。このように、北東アジアと東南アジアの諸国は人口転換のそれぞれ異なる段階にあって完成に向かって進んでいる。それぞれの国の経済的、社会的、文化的条件と人口政策的努力の結果として異なった人口転換

表1 北東アジアの諸国における人口転換指数

国あるいは地域	合計特殊出生率 (TFR)	出生時平均余命 (年)	人口転換指数 (DTI)
北東アジア	1.5	79.0	1.00
日本	1.2	77.9	0.99
韓国	1.8	70.6	0.88
中国	2.2	70.9	0.88
北朝鮮	2.4	70.7	0.85
モンゴル	4.7	63.4	0.54
東南アジア			
シンガポール	1.8	74.5	0.90
タイ	2.2	68.1	0.85
マレーシア	3.5	70.7	0.75
インドネシア	3.0	60.1	0.68
フィリピン	4.0	64.9	0.63

資料：合計統計出生率および出生時平均余命は“1992 ESCAP Population Data Sheet”

備考：人口転換指数 (demographic transition index) は次の式による。

$DTI = 0.5 [(7.6 - TFR) / 5.5] + 0.5 [1 - (79 - e_0) / 36]$ TFR は Yemen の7.6を最高とし、低下して置換水準の2.1に達するものと仮定。出生時平均余命はそれぞれの国の平均余命が最高79年（日本）に到達するものと仮定。TFRが置換水準およびそれ以下に達した時の人口転換貢献度を0.5、また出生時平均余命が79年に達した時、その人口転換貢献度を0.5と仮定してある。

注：人口転換指数は黒田俊夫教授によって計算されたものである。

の段階を示している。

北東アジアにおいては、日本、韓国はほぼ出生力転換を完了し、TFRは置換水準をはるかに下回っている。人口転換指数も一・〇〇ないし一・〇〇に近い高い指数を示している。つまり、モンゴルの〇・五四を除くとそれぞれ高いDTIを示し、人口転換の完成に接近しつつある。北東アジアにおけるこのような転換に比べて、東南アジア

をさらに考慮しなければならないのである。各国の産業部門別構成や産業別の労働力比率を見ると（表2、表3、表4参照）それが裏付けられることが明瞭であると考えられる。

北東アジアにおいては、地理的、文化的要因に加えて貿易面における相互依存性や人口交流の増大は、近隣諸国間における経験の相互的影響が生ずるのも予想される。そのような経験の中には出生力行動といった人口要素も含まれるであろう。たとえば、ある国の人口増加率が低下し、経済増加が加速化し、高度化してきた時、人口・産業転換がおくれているが、低賃金労働力が豊富であり、また望ましい投資機会が予想される近隣諸国に着目するようになる。このようにして、投資を受け入れる開発途上国では、人口転換に直接、間接的影響を与えるような幾多の変化が発生するものであろう。

3、北東アジアにおける

人口・産業転換の波及

——日・韓から中・朝・蒙へ——

前述した日・韓両国のモデルケースは、アジア・太平洋地域の経済発展に大きなインパクトを与えているものであると考えられる。その人口・産業転換の波及効果は、地域別で見ると、一九六〇年代から一九七〇年代後半にかけて東南アジア諸国に影響を与え、波及されたと言えば、一九八〇年代後半から二〇〇〇年にかけて、中国、北朝鮮、モンゴルという北東アジア諸国に影響し、波及することが十分に予想されることである。事実上、一九六〇年代日・韓両国のモデルケースは、定期的に三〇年後の中国において全く同じ事を繰り返しているものである。

北東アジア諸国は、地理的には近隣国であるし、歴史的には遺産を共有しているし、また文化的にも類似性を持つところが多いにもかかわらず、これまでに前述した相互作用あるいはその

波及効果が事実上少なかった。それを阻んだのは、あくまでも国家間に長い間立ちはだかってきた政治的、軍事的対立であった。思想の対立や軍事的な壁によって、政府は中央計画的な経済によって市場経済の導入を遮断し、前述のような相互作用の発揮は妨げられてきた。しかし、ペレストロイカの波及が押し寄せ、政治的、軍事的緊張が緩和し、ソ連の崩壊、中国の門戸開放及び市場経済の導入等すべてが結びついて、北東アジアの国や地域すべての経済活動を刺激した。これは、言わば北東アジアにおける人口・産業転換の伝播する地域環境、あるいはその可能性が提供されるに至ったのであると考えられる。

このように、北東アジアにおける国際環境の変化及び近年の地域経済・技術交流の拡大に伴って、人口・産業転換の相互作用の時期を迎えてきたものである。日・韓両国のモデルケースで明らかにされるように、長い間日本で盛んだった繊維工業が、人口転換の過程が末期を迎えたことによって、急激



に落ち込んだことは不可避であった。繊維の生産にかかる高い賃金は、もはや日本では受容しきれなかったのである。それと同時に、労働年齢にある労働力の不足があらわれてきたのである。労働力の質が向上するにつれ、低い賃金で昔ながらのきつい労働に従事する人がいなくなったためである。こうして繊維工業は、その当時なお人口転換の過程の初期の段階にあり、低い賃金で豊富な労働力が供給でき、しかも日本から地理的に近い韓国へと移ったのである。

中国の改革開放と市場経済化に伴って、かつて日・韓国間に見られたことは、今日、中・日または中・韓との経済交流においてすでに発生しているものである。東北三省に絞って見ても遼寧省の大連は中・日産業合作のモデルケースの一つであって、吉林省の延辺は中・韓産業合作のモデルケースの一つであると指摘される。このような日・韓の対東北三省の企業進出は、その産業移転及び安い労働力が求められると同時に、東北三省の就業問題も解

決されつつある。これらの「三資企業」の進出増加によって、女性労働者の割合が年々上昇する傾向にある。そして、これによっていわゆる出生力行動という人口要素も含まれることになるであろう。さらに同じようなことは北朝鮮、モンゴルにおいても、もはや開始されるであろうと予想される。

中国東北三省においては、市場経済化に伴い、遼東半島開発、三江平原農業総合開発、図們江デルタ国際共同開発等世紀を跨る大きな開発計画を制定したのである。近年、日本、韓国、香港、台湾の投資が年々増加している。というのは東北三省は巨大市場になる可能性を秘めているからである。

北朝鮮については、長期にわたって門戸を固く閉ざしているとほとんどに思われるが、一九八〇年代（特に八〇年代後半）以来、経済は徐々に開放されつつある。たとえば、一九八四年九月合弁法の公布、さらに一九九一年一月政務院決定七四号を採択し、羅津——先鋒自由貿易地帯の指定等で約八年間かかったが、「合弁企業」から「経

済特区」へという前向きな姿勢を見せ始めるなど開放政策を取り始めたことで、北東アジア経済における北朝鮮の役割も一段と大きくなることが予想される。歴史を振り返って見ると、戦前

日本統治下の朝鮮における主要な重化学工業部門のほとんどは北に立地し、南は農業と若干の軽工業を持つ「南農北工」をその特徴的な構造としてきたが、北朝鮮は石炭、金、鉄等地下資源、水産資源が豊富である。または労働力にしても、現在では数十万人の軍隊を抱えたうえ、機械化がおくれ、国内の様々な作業は「人海作戦」でこなさなければならぬため、通常に言われるほどの余剰労働力はない。しかし、軍縮が進み、さらに「人海作戦」に頼らなくてもよくなった時点では、相当な労働力の提供が見込めるものである。

また、モンゴルと極東ロシアにおいては、広大な土地と資源が豊富であるが、資本と労働力は不足している。他方において日本は資本と技術の両方を持っているが労働力は著しく不足している。韓国も日本に続いて労働力不足

の問題が深刻化しつつある。これは、言わば北東アジア地域における最も根本的な相互補完関係であると考えられる。

前述した地理的、歴史的、文化的要因から見れば、北東アジア地域においては、人口転換と産業転換の波及効果によって地域間における資本循環―技術移転―産業移転―労働移動という相互作用が完成されることは、北東アジア経済圏形成の欠く事のできない要素である。また、北東アジアの近代史を振り返って見ながら、筆者はこれを「北東アジア経済再循環」と呼ぶことにする。そして、この循環は、二一世紀のこの地域の変革に必要なダイナミックな成長に対して重要な影響力を持っているものであると考えられる。

―参考文献―

- 1) 黒田俊夫著「日本人口の分析」一粒社、一九六八年版
- 2) 黒田俊夫著「アジアの産業転換と人口」(第一章、産業転換と人口転換)、アジア人口・開発協会、一九九三年三月

- 3) 趙利濟著「アジア・太平洋地域の経済発展と人口転換」時潮社、一九八九年版
- 4) 趙利濟著「東アジアにおける産業転換と人口転換」アジア人口・開発協会、一九九三年三月
- 5) 王勝今、安青著「北東アジア国際協力における延辺朝鮮族自治州の役割」延辺開発開放シンポジウム論文集、一九九二年五月
- 6) 王勝今「朝鮮民主主義人民共和国から見た図們江プロジェクト及びその地域開発」NIRA、研究報告、一九九四年一月

インド マレーシア 人口・開発議員団が訪日 APDAの招きで

IPPF(国際家族計画連盟)とUNFPA(国連人口基金)の支援で本協会が実施している国会議員の派遣受入れ事業の外国からの国会議員受入れ事業が5、6の両月、インド、マレーシア両国議員団が訪日して実施された。両国議員団は東京

友好・親善の輪を広げ

群馬・新潟・東京を視察

はじめ群馬、新潟両県を訪問、家族計画や老人施設など総合的な保険医療の実態を視察し、日・印、日・マ両国間の人口と開発に関する認識と親善を今日の事業を通じてさらに深めた。

皇后さまゆかりの

正田邸(館林)で

和やかに昼食パー

ティ……………

〔インド人口・開発議員連盟訪日議員団〕五月二二日午前十一時半、マヘンドラ・プラサド団長以下随行人三人を含め九人が成田空港に到着。直ちに専用バスで群馬県館林市内入りした。

同市が選ばれたのは、一九九二年の訪日議員団メンバーの谷津義男衆議院議員(自民)の推せんによるもので、一行は谷津議員と再会を喜び合ったのち、同夜は谷津議員主催の夕食会が日本料亭で開かれ、山本達司・館林市長はじめ同市内の有力者が出席、菜食主義者(ベジタリアン)に配慮した献立の宴に友情と親交を深めた。

席上、山本市長が「当市は人口減少の傾向があるので、人口増加策を考えている」と挨拶すると、プラサド団長が、「館林は緑が豊かで、町並みもとても美しい。このように清潔な市は、こ

- 〔上〕 館林保健所で熱心に説明を聞く訪日インド議員団
- 〔中〕 正田邸の庭園での昼食パーティののち地元青年経済人たちと記念撮影
- 〔下〕 館林市保健センターで乳幼児検診を視察



れ以上、人口をふやして環境を破壊しないで下さい」と注文、和やかな雰囲気の中で交歓が続く、同市長も人口増加策について考えこむシーンもあった。二日目の二三日は、梶田館林保健所次長の案内で同保健所を訪問、同地方の家族計画活動についてスライドを交えた説明をうけ、熱心な質疑を行った。昼も、谷津議員の特別のはからいで美智子皇后陛下が少女時代疎開されていた正田家ご本家の正田邸庭園でイン

ド料理をメインにした昼食パーティが開かれた。母国の味に舌つづみを打った一行は手入れの行き届いたむせぶような新緑の日本情緒豊かな大庭園の風情を楽しんだ。午後は、館林市の保健センターで横田喜美子所長の案内で二歳児のムシ歯教室や、館林厚生病院では高野副院長の先導で新生児保育の状況などを視察、日本の地方都市における保健医療や家族計画の実態に触れた。

同夜は、中禅寺湖畔で一泊、翌朝、ケーブルカーで茶の木平に上り、山頂を散策したり、晴れ渡った眼下に青く横たわる美しい中禅寺湖に「ビューティフル」を連発、さらに華厳の瀧の景観に時を忘れた。信仰心の篤い一行は、日光・東照宮では本殿でお賽銭を投げ、ぬかずいて祈願する姿が印象的だった。二十五日は東京、厚生省で一時間にならわって、阿藤誠・人口問題研究所長の「日本の人口転換と経済発展」についてレクチュアをうけ、井奥・厚生政務次官を表彰。国会議事堂へは正面からバスで入り、桜井新・AFPFD議長主催の衆議院議員食堂での昼食会にのぞんだ。

- 〔上〕 阿藤・厚生省人口研究所長から「日本の人口転換と経済発展」についてのレクチュアをうける一行
- 〔下〕 谷津義男代議士のはからいで羽田首相への突然の表敬が実現。(院内総理大臣室で)



谷津議員の気転で 羽田首相に表敬

桜井同議長との再会を喜んだ一行は、慌ただしく緊迫した空気の漂う院内で、谷津衆院議員の気転で、羽田首相に飛び入りで表敬する幸運にめぐり合った。思いもよらなかつたこのできごとに一行は興奮し、緊張した。

国際人口問題議員懇談会のメンバー

でもある羽田首相は「人口問題の重要性は十分理解しています。人口大国のインドの皆さんの一層のご健闘を祈ります」と述べ、プラサド団長ら全員と固い握手を交わした。

“人口の父”福田元 首相が食糧問題の 重要性を説く

このあと、衆院予算委員会の審議状

況や本会議場を見学。午後二時半からは「人口の父」と尊敬を集めている福田赳夫・元首相を表敬訪問した。「オオ、ハワーユー」と手を広げて歓迎する福田・元首相に団長以下、最敬礼。同首相から、人口問題の重要性と、二一世紀の大問題となる「食糧」問題の取り組みの緊急性についてご意見をうかがい、その見識に深い敬意を表した。同夜は、中山太郎・国際人口問題議員懇談会会長と、前田福三郎APD

インド人口・開発議員連盟訪日議員団

マヘンドラ・プラサド (団長、議員、人口と開発に関するアジア議員フォーラム副議長、インド人口・開発議員連盟会長)

- シフ・プラサド・チャンプリア (議員)
- タラ・シン (議員)
- スルヤ・ナライン・ヤダフ (議員)
- ディリプ・シン・プリア (議員)
- マン・モハン・シャルマ (インド人口・開発議員連盟事務局長)
- ラケツシュ・ミッタール (随員)
- ランジット・シャルマ (随員)

“人口の父” 福田元
首相を表敬訪問



A 理事長主催の、歓迎夕食会にのぞみ、来日中のハーフゲン・マラー・IPP F 事務局長も合流して親善を深めた。二六日は、永田町のTBRビルで当財団製作の「日本の地域開発と人口」

のスライドを観たのち絵所秀紀・法大経済学部教授の「日本・インド国際協力——社会・経済開発に向けて」と題するレクチュアをうけた。このあと新設二年目の松下電器情報通信システムセンター、AV&CCシステムスクエアを見学、世界の最先端をゆく同社の科学技術の粋に魅了された。

東京タワーの展望台から一望の下に見下す東京の風景に感嘆した一行は、二九日早朝、数多い思い出を抱いて帰国したが、滞在中、都内杉並区和泉の

蓮光寺を訪れ、在りし日のチャンドラ・ボース氏を偲んだ。

マヘンドラ・ブラサド団長の話

中央・地方における日本の素晴らしい人口政策と経済発展、保健医療の実態を見せて頂き、大いに啓蒙された。

このたび学んだことを、インドでも生かし、さらに人口問題解決に真剣に取り組みたい。日本国国会はじめ各方面でのあたたかいおもてなしに心から感謝申し上げます。

マレーシア議員団

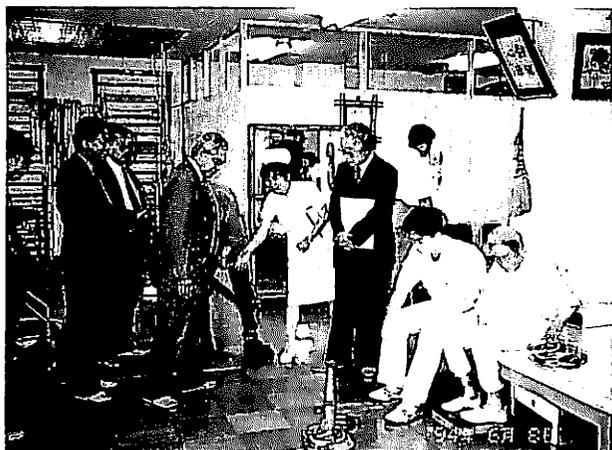
“ゆきぐに大和病院”で農村の保健医療にワンタフル

——国際大学では
留学生と交歓——

〔マレーシア人口・開発議員連盟訪日議員団〕 オマール団長以下一行六人は六日午後五時過ぎ成田空港に到着し同夜は、宿舎のホテル・ニューオータ

ニでプログラムオリエンテーション。

七日は午前十時から厚生省で阿藤誠・人口問題研究所長の「日本の人口転換と経済発展」のレクチュアをうけたあと井奥貞雄厚生政務次官を表敬した。正午から国会の衆議院議員食堂で桜井新AFPDP議長主催の昼食会にのぞんだ。中山太郎国際人口問題議員懇談会会長も同席して、昨年一〇月、マレーシアの首都クアラルンプールで開かれた第4回AFPDP大会の思い出や、感謝の言葉が述べられた。



(上)「ゆきぐに大和総合病院」でお年よりのデー・サービスの模様を視察する一行。「この地域の人々は温かく、幸福ですネ」
 (下) 漢方薬に興味を持つ一行。「ゆきぐに大和総合病院」の薬草園では真剣にシャッターをきっていた。



折から開会中の衆院本会議場を傍聴した一行は、TBRで当協会製作の『日本の環境、人口、開発』のスライドを観たのち、原洋之介・東大東洋文化研究所教授から「日本・マレーシア国際協力——社会・経済開発に向けて」のレクチュアをうけた。

原教授は「これからの経済協力は、従来の建物とか機器などのハードなものから、人づくり」のためのソフトなものにも力を入れ、留学生を先進国に

沢山派遣するなど、インドネシアのよ
うな方向で検討したらどうか」などの
見解を述べ、一行もこの意見に賛成、
帰国後、検討して実現したい、と意欲
的だった。

同夜は、中山太郎・人口懇会長、前
田福三郎・APDA理事長主催の歓迎
夕食会が開かれ、和やかな団らんが続
いた。

八、九両日は、AFPFD議長の桜
井新衆院議員（自民）のあっせんで新

潟県の豪雪地帯であ
る南・北魚沼郡を訪
問、雪国での保健医
療、奥只見ダムを視
察した。

八日は、関越自動
車道を専用バスで下
り、六日町入りした
が、途中、越後湯沢
のリゾート地帯に入
ると、左右の山間部
に展開する豪華なり
ゾートマンションや、
スキー場、リフトな

どの景観に圧倒され「ビューティフル、
これは日本のスイスだ」と歓声をあげ
た。地元、桜井事務所の遠藤健一秘書
の案内で、「いろり」のある民芸風の「い
ろり庵」で昼食。珍しい建築に記念撮
影ラッシュが続いた。

大和町立ゆきぐに大和総合病院では、
まず玄関脇の薬草園に興味を示し、「こ
の草は何の薬か」など質問攻め。秋山
武雄・同病院事務長を中心に地域医療
について説明をうけ、意見交換した。

同病院では老人医療や、家族がお年
よりを朝、病院にあずけ、夕方、迎え
にくる「デー・サービス」の実態を視
察したが、病院関係者とおむつをたた
む作業を手伝ったり、体の不自由なお
年よりが輪投げやゴム風船と団扇を使
ったバレーボールに興じている姿にす
っかり感心。マレーシアの農村地帯で
もこうしたサービスを実施したい、と
啓蒙された様子だった。

北里大学保健衛生専門学院の入学や
就職状況をきいたのち、国際大学を訪
問した。同大学にはマレーシアからの
留学生が三名おり、浜雄一郎事務総長

「国際大学」で実習中の留学生との
会話がはずむ



の案内で広々とした静かなキャンパス
を視察した。

六戸駿太郎学長を交えた各部長と留
学生との懇談も行われ、さらに多くの
留学生を送り込みたい、と活発な意見
が交換された。

地元婦人が民謡踊 りで歓迎

同夜は、桜井新AFPPD議長主催

マレーシア人口・開発議員連盟訪日議員団

アーマッド・オマール（団長、議員、マレ
ーシア人口・開発議員連盟副議長）
ノード・カレッド・ノルディン（議員）
ミカエル・リサ・カヤ（議員）
ロザリンド・ヤウ・ソク・ミン（議員）
ラーマ・オスマン（元議員、マレーシア人
口・開発議員連盟事務局長）
モッド・サイド・ジュニ（随員）

は異国情緒溢れる民謡踊りに大喜びだ
った。

桜井新議員は、新年度予算成立間際
の多忙な国会状況から出席できなかつ
たが、同議員が人類の平和のために国
際舞台で活躍している意義が、地元の
人達に理解され感銘を与えた。

の歓迎夕食会
がオカベ・ホ
テルで開催さ
れ一五〇人に
のぼる両郡内
の地元有力者
が集まり、地
元婦人有志に
よる「大和町
音頭」や「相
川音頭」など
が披露され、
国際親善に一
役買い、一行

奥只見ダムに驚嘆 雪合戦の初体験も

九日は奥只見ダムを視察、一行にと
って生涯忘れることのできない一日と
なった。ダム建設のために資材輸送用
に掘られた長いトンネルを抜け、湯之
谷村芋川の現場に到着すると、満々と
水を貯えたダムの景観に一行は息をの
む。桜井事務所の手配で電源開発株式
会社の吉田庄一館長が、ダムが完成す
るまでのドキュメンタリー映画を上映。
同社が一行にプレゼントしたダムのカ
ラー写真集に記念スタンプを押し、
職員サインをもらったりしていた。
ダム遊覧船では、奥只見観光株式会社
の山本正明専務が添乗して湖上を一周。
山間の残雪を珍しがっている一行のために、
谷間の入江に船を着けさせ、船上から
記念撮影する便宜を図るなどいたれり
つくせり。

ダム視察では、数十メートル地下の
発電所の組立室、水車室、配電盤室等



〔上〕ほとんど無人化されている奥只見発電所のコントロール室で熱心に説明をうける
〔下〕「生まれて初めて……」スキーをつけて？（つけてもらって……）ご満悦のオマール団長——奥只見スキー場で

を細かく視察、モーターの作動する有様や、コントロール室にも立寄り、発電所の心臓部を見学した。

豪雪と闘いながら、多くの犠牲者を出し、完成したダムの物語に南国育ちの一行は「日本人の不屈の精神と、科学技術の勝利が、このダムを完成させた」と賞賛していた。

ダムを一望する丸山山荘での昼食のち、職員の労力で集められた山荘前の斜面に残る名残りの雪に、生まれて

初めての経験だけに、ボールを作った雪合戦に興じ、得難い雪国の感触を確かめていた。スキーを知らない一行のために、山本専務がリフト乗り場へ案内したり、レンタル・スキーを出して、オマール団長にはかせるなどキメ細かい気配りをする、同団長は「こんどは冬に、家族と是非また訪れたい」と大はしゃぎで、何度もポーズをとってカメラにおさめさせていた。帰京の途中、越後湯沢に立ち寄り、村山町長に

表敬ののち、リゾートを視察したり、町営の釣り堀で憩うなどして楽しんだ。一〇日は、新宿区戸山の国立国際医療センターを訪問、我妻堯・国際医療協力局長の人口と母子保健のレクチュアをうけ、同病院を見学した。日本での数多くの貴重な体験をした一行は一日朝、友好親善と情報交換の実をあげて帰国した。

オマール団長の話
とても素晴らしい訪日だった。いろんなことを学び、見せて頂き感謝にたえません。帰国したら是非ともこの教訓を生かしたい。また日本を訪れたい。

「ワーツ、冷たい……」すべてが初体験。雪でボールを作り、はしゃぐマレーシア・訪日議員団

——奥只見で



●石橋武之(いしばし・たけゆき)

1938年神奈川県生まれ、中央大学出身。1962年毎日新聞社入社、編集局地方部、整理本部副部長を経て婦人紙「トマト」、ヤング紙「くりくり」各編集局長兼編集委員、編集局編集委員、人口問題調査会事務局長兼編集委員を歴任、現同調査会部長委員兼編集委員、日本人口学会会員、人口問題協議会会員。

これは先発の華南地方の経済特区に比べ、ハード・ソフト両面で勝っているといった自信の発言であることはすぐわかった。

そこで話は核心に。経済加速を支える労働力をどのように確保しているか。すると、謝副市長は待っていましたとばかりに、語気を強めて次のように語った。

確かに上海の労働力は少なくなっており、働き手のほとんどを「流動人口（いわゆる出稼ぎ）」に頼っている。それでなくても最近の上海市民は「きつい、汚い、危険」（いわゆる3K）な仕事を敬遠するようになっていいる。そこで市としては、浦東開発で活気づく上

海の発展を見込んで上海に来る人を流動人口と呼び、この人たちを積極的に市内の農工業に使っている。つまり、流動人口とは技術を持っている労働者のことをいい、上海在住三カ月以上の人には臨時戸籍カードを与えている。

彼らこそ、上海の経済建設に貢献している。これまでは出稼ぎ者を総称して盲流と呼んでいたが、盲流は元来、なんのあてもなく、ただ都市へ流れ込んで来る人たちのこと。この人たちが入ると、犯罪は増えるし、街はスラム化するし、デメリットが多い。流動人口と盲流は自ずと違う。

日本では、中国の出稼ぎ集団のことをすべて「盲流」と呼ぶものとはかり思っていた私は「さすが、人口政策の先進地だけある」と感心した。そういえば中央政府も「人口の流動は、経済の発展をさせ、労働力を調整する必然的なもの」と前向きに評価しているほどののだ。それを上海がいち早く先取りした形といえるのではないか。

しかし、上海の流動人口が一日

に二百万人と聞かされ、その数の多さに一瞬、わが耳を疑った。その数字は一日の乗降客数というが、それでも信じられなかった。

「盲流」、その実態？

百聞は一見にしかず。上海駅頭に立ってみた。長距離列車が着くたびに、われ先に出口に殺到する集団と、われ先に入口へ殺到する集団。改札口はまるで戦場だ。広場には何時間も先の列車を待つ人が、すでに大行列をつくっている。彼らの顔つきは殺気だち、生活をかけた必死の表情である。いずれも鍋釜や大きな所帯道具を持ち、上海にやって来た人か、上海を出て行く人の区別は、わずかに「上海みやげを持っていくかどうか」という程度だった。

人間の集団に圧倒されたというより「人に酔った」といった方が当たっている。「いったい、これだけの人たちが後にしてきた農地はどうなっているのか」と思わずにはいられなかった。それだけでなく、すでに彼らの間には農業軽



テレビゲーム店の前に群がる子供たち。この子供たちは「日本は経済が発展している」といった（上海市内で）

視の風潮は強まっている。

経済発展とともに、第一次産業から第二、第三次産業へと産業構造そのものも変わる。それを上海市計画生育委員会の劉常務副主任は「人々は高所に行きたがる」ということわざで表現した。

流動人口の人たちの生の声を聞いてみた。黄浦江の対岸にそびえる高さ四百メートルの大テレビ塔建設現場で、

ケーブル工事をしていた二十六歳の張

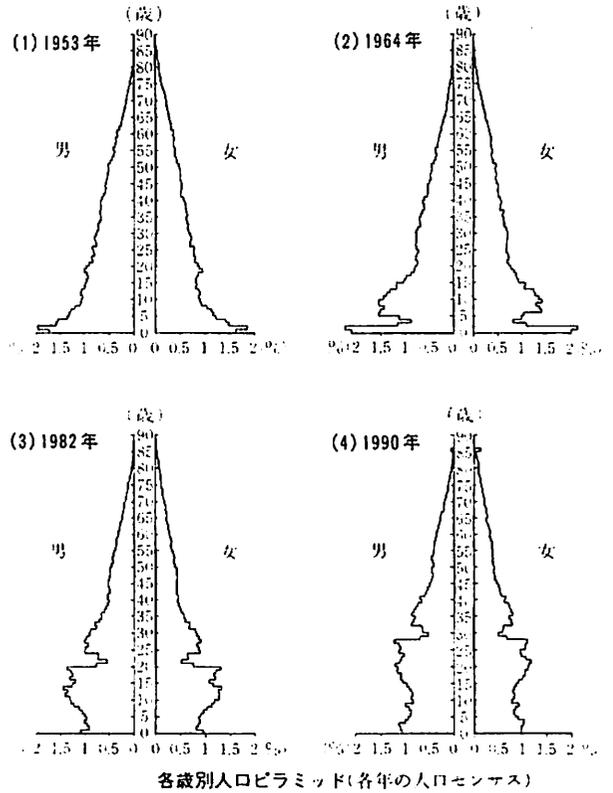
さん(安徽省出身)は陽気にいった。「上海へやって来て三年たつが、給料は以前の三倍ぐらい。郷里で待つ妻のところへ届ける。その日を楽しみに働いている。郷里へ帰るのは年に一回ぐらいかな。宿舎は現場内にあるザコ寝アパートさ」と屈託ない。

流動人口はなにも工業発展地域だけではない。同市閔行区の農村地区で働

く王さん夫妻を農業倉庫の「住まい」

に訪ねた。倉庫は地元が提供したもので、そこに簡単なベッドとガスレンジがあるだけ。遊休農地を使って耕作している。「おとし、夫婦と二人の息子の四人で出てきたが、郷里の安徽省の老親が子供の面倒をみてくれるというので、いまは夫婦二人。ここは収入はいいし、農機具はそろっているし。実家を建て替える費用を稼ぎ出すまでは頑張る」といった。

張さんも王さんも「われわれは上海発展に貢献している」と胸を張っている。しかし、すべての流動人口が臨時戸籍を持ち、職に就いているわけではない。経済発展戦略を総合的にコントロールする上海市計画委員会の郭さんの説明によると「純粹に流動人口と呼べる人は何十万人という単位で、そういう人は市の家族計画サービスも受けられるから、仮に夫婦ものでも心配ありません。その点、盲流の人たちは市の監視が行き届かない。どのくらいいるか、数すら把握できないのが現状だ。対症療法として警官の数を増やすこと



ぐらしいか考えつかない」という。
 “一人っ子政策の優等生”を自負する上海市にも頭の痛い問題はある。つまり、盲流の存在は、計画出産の管理網からもこぼれ落ちてしまうので、一人っ子政策に深刻な矛盾を生ずる。いわゆる「黒孩子(へいはいず)」と呼ばれる、戸籍に登録されない子供たちの出現である。

その子たちは計画出産の枠外の二人目、三人目のヤミ出産の子だから、食糧などの配給制度や学校教育、福利厚

生を受ける資格も与えられない。九〇年の人口センサスの結果によると、十五歳以上の非識字者は、一億八千万人とされているが、一説には五人に一人が非識字者といわれ、そのうち七〇%が婦人で占められているのも、黒孩子と無関係ではないだろう。

このセンサスが行われた年の八月に、私は広州市にいた、市計画生育委員会主任は「調査は一応七月に終わったが、いまは盲流をシラミつぶしに調べているところ」といった。なるほど街へ一歩出ると、ものすごいビル建設ラッシュ。竹で組んだ足場で出稼ぎ者が水をかぶって作業していた。「彼らの実態をつかまない限り、中国人口の正確な全体像は、描けないだろう」と思った。

街を走る耕運機

こうしてみると、中国の人口政策のカギを握るのは、人口の八割を占める

農村人口である。数千年にわたる封建時代の伝統的観念が残っており、とくに出産観は根強い。その代表的なものが「多子多福(子福もの)」と「重男軽女(男尊女卑)」である。

この二つの観念をまとめると、男の子だけが家の継承者で、年老いた親を養うのが当たり前になっている。そこで男の子を持つことが唯一の「老後保障」になる。これが農村部に見られる早婚や多産の現象にかなり大きな影響を及ぼしているのである。八〇年代の農村の人口政策を振り返ると、生産請負制を柱とする経済体制の進展を抜きにして考えられない。それ以前の七〇年代まで、農村は「人民公社制度」のもとに置かれ、仕事、生活のいっさいを人民公社という集団の中で過ごしてきた。つまり、あらゆる生産活動が統一管理され、家族計画運動までも公社の計画で、しっかりと管理されていたのである。

その後、公社の解体が進み、家庭を単位とする生産請負制度が急速に導入されて、事態は一変した。生産請負制

〔左頁写真・上〕トルファン（新疆ウイグル自治区）の干しブドウ選果場で見かけたウイグル族の少年。明らかに顔つきが違う

〔左頁写真・下〕国際都市・上海。どうです、この格好。ウェスト・バッグに、片手にコーラの紙コップ。一人っ子の典型的な「小皇帝」スタイルだ

度とは、農家が一年間に一定量の穀物を生産する契約を結んだ場合、契約量を上回る生産があると、その余分な穀物は近くの自由市場で処分できるといふ社会システムである。

新制度は「働けば働くほど儲かる制度」と、住民に歓迎された。こうなると農家の収入は「労働力の数」、とくに「男性労働力の数」に大きく左右される。それは子供を多く産む、男の子が欲しいということだ。

八〇年代に入って、「四つの近代化」が始まる。農業も「近代化↓機械化」するはずだったが、畑では依然として牛馬を使い、人力に頼っている。しかも、街では荷台に大勢の人を乗せ、わが物顔で走る耕運機をかなり見かける。あの耕運機を畑で、ほとんど見かけないのはなぜなんだろう。かねがね不思議に思っていたが、ついに聞かずじまいのままである。きっと、余った労働力をなるべく田畑に動員し、せっかく入れた機械は街で運搬用に回して稼ぐといった構図になっているのかもしれない。

足引っ張る少数民族

さらに、一人っ子政策の足を引っ張るものとして、少数民族の問題がある。中国の全人口のうち、九二％は漢族が占めている。残り八％は言語、宗教もさまざまな五十五の少数民族が一億人近くいる。仮に全人口の八％だが、彼らの存在は、中国社会の理解に欠くことができない重要な意味を持っている。彼らの居住地は国土の五、六割を占

め、しかも国境地帯の九割は少数民族の居住地である。つまり戦略的理由から、資源エネルギーの宝庫という理由から、漢族の膨大な過剰人口を吸収できる可能性があるという理由からも、国にとって少数民族の存在は、常にアキレスけんともいふべき問題である。

たとえば新疆ウイグル自治区の中で、ウイグル族の全人口に占める割合は、一九四九年には七五・九％の圧倒的多数を誇っていたが、五九年に六一・三％、六五年に五二・一％、八三年に四五・五％と減少し続けてきた。そこで少数民族の人口政策をめぐつ

て、画期的な事件が起きた。八五年十二月十二、十三の両日、区都ウルムチで一万人の大デモが発生、十五日には西安市で漢族とウイグル族が衝突、さらに十九日にはウルムチ、二十二日には北京の天安門でウイグル族学生のデモが発生した。この一連の事件は、表面的には「漢族指導者のウルムチ移住、支配に対する反対」であったが、実は「産児制限の撤廃」を要求することになった。

現在、ウイグル族は都市で二人、農村で三人までが認められているように、少数民族地域では、おおむね、「一二三四政策」がとられている。漢族は一人、都会地の少数民族は二人、少数民族の農民は三人、少数民族の遊牧民は四人といった具合である。

少数民族の占める率が一番多い、南部の雲南省も例外ではない。「経済、文化、医療面で、漢族地域より後れをとっている」という理由で、一人っ子政策の緩和策を打ち出した。この結果、雲南省の一人っ子率は一五％にまで落ち、二人が七〇％、三人が一五％とい



う具合になった。また、漢族と少数民族が結婚した場合、その子供は大部分が少数民族を名乗るため、どうみても

少数民族の人口は増える仕組みになっている。

雲南省のシーサンパンナ(西双版纳)タイ族自治区の景洪で民族歌舞団の公演を見た。舞台では、同じ踊り手が種族の違った民族衣装を次々と着替えながら踊る。「何族の踊り」といった特徴がわかりにくい踊りである。それはお互いが文化面で接近を図っていることを、観客のわれわれに訴えているようにも思えた。

このことを新疆ウイグル自治区計画生育委員会の馬副主任(漢族)に聞いて



たら、あわてる様子もなく次のようにいった。「少数民族は自分の種族が消滅してしまうのではないかという不安をもっているから、意図的に共通根を見出そうとしているんだろう。彼らに人口政策を押しつける気持ちは毛頭ない。子供が少ない方が生活が豊かになる」という道理を理解しさえすれば、少数民族の出生率も自然に下がるだろう。」

シックスポケット

一人っ子を上海の街で観察してみた。南京通り、外滩公園、快餐店(ファーストフード)……一目

でそれとわかる家族連れが目立つ。精一杯着飾った子供が、両親と四人のおじいちゃん、おばあちゃんを従えている。いわゆる、「シックス・ポケット」である。「子供一人が六人の大人のポケットつまり財布を握っている」という意味で、その子供のことを「小皇帝」と呼

んでいる。

その小皇帝は肩に小型カメラを下げ、飲料水のびんを片手に、といったところが典型的なスタイルのようだ。快餐厅の前では、泣きながら路上に仰向けになり、周囲の大人を手こずらせている。

これは、なにも上海に限らない。経済開発地域では、よく見かける光景である。「子供の世界から、きょうだいゲンカや子供同士のケンカや遊びが姿を消しつつある」といわれる。一人っ子社会なら当然だろう。それなら家庭教育面の方はどうなっているのか。日本でも同様のことが指摘されている。

上海の小学校の女教師はこう答えた。「どこでも一人っ子対応策として、授業に『しつけ』の時間を設けている。また父母から家庭での話を聞いたうえで『自立自助の精神』を徹底的に仕込んでいる」。そのへんの心配は無用という、そっけない返事だった。

“お産”の地域差

一昨年夏、西安市の中心部にある陝

西省婦幼保健院を訪れた時のことだった。ここは陣痛室のベッドで横になっている妊婦が、控え室にいる家族とモニターテレビを通じて対話できる先進システムを導入していた。妊婦はほとんどが初産と説明された。

妊婦が画面に向かって「痛い」と訴えると、控え室の母親か夫が「たいしたことはないよ。もう少しの我慢だから」と元気づける仕組みである。「西安は晩婚化が進んでいるから、どうしても初産年齢は高くなる。そこで妊婦や家族の心配を和らげようと、このシステムを入れた」と、病院側から説明があった。市民の評判は上々らしい。

「さすがに省レベルの施設は違う」と感心したが、その数日前に同じ視察旅行で見学したウルムチ市の婦幼保健院（新疆ウイグル自治区）を思い出してしまった。なにせ、むき出しのスプリングの上にベニア板を乗せただけのお粗末としかいいようのないベッド。じっとしていても汗ばむほどののに、クーラーなんかありはしない。妊婦は「お産はこんなもの」とあきらめきった

表情で横たわっていた。地域差をこれほど如実に見せつけられるとは思わなかった。

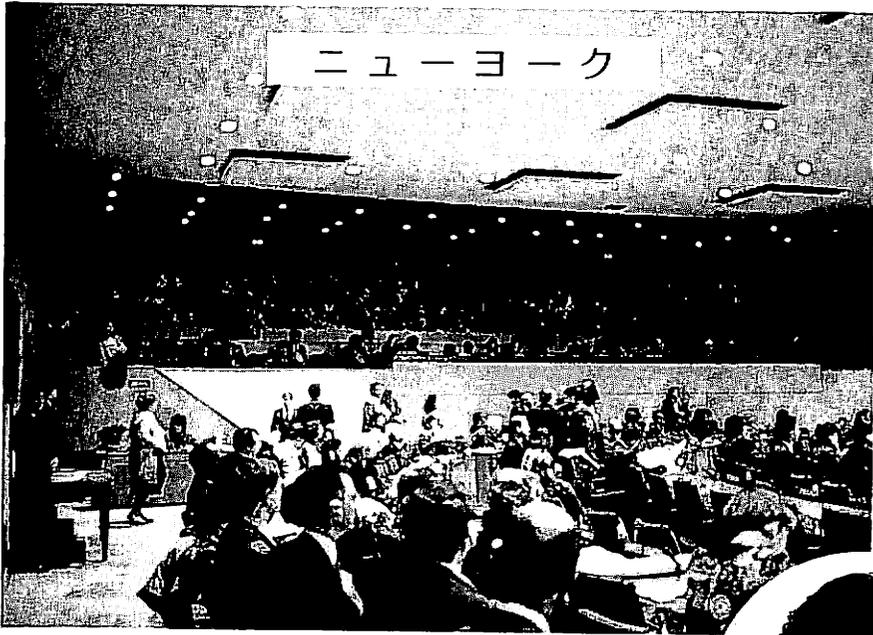
地球ミニチュア中国

「二〇〇〇年までに十二億人以上」という国家目標は年内には十二億を越すことが確実になり、幻と化した。しかし、さまざまな曲折を経ながらも、一人っ子政策が中国の社会にインパクトを与えてきたことは事実である。そこで「六〇年代のベビーブーム期の大集団が、結婚・出産期を終える二一世紀初頭には、一人っ子政策を見直す」というのが、北京（国家計画生育委員会）の考えである。「人口大国・中国」は、大都会の先進国型と、広大な農村部・少数民族地域の途上国型双方の顔を持っている。いいかえれば、北の「高齢化」と南の「人口爆発」という地球上の課題を、一つの国で抱えているといえる。「壮大な実験」は形こそ違え、二一世紀も続くだろう。

評価された日本国国会議員の熱意

プレップコムⅢ

国際人口・開発会議最終準備会議



プレップコムⅢ開会式会場とリポーターの南野議員(右)



● 南野知恵子・参議院議員

はじめに

国際人口・開発会議（ICPD）第三回準備委員会は、一九九四年四月四日から二二日までニューヨークの国連本部で開催された、一七三カ国とNGO一、〇〇〇人が参加した。

日本から出席した国会議員は、中山太郎衆議院議員（人口と開発に関する賢人会議議長）、桜井新衆議院議員（人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長）、堂本暁子参議院議員と私、更にAPDAの楠本修氏が同行された。

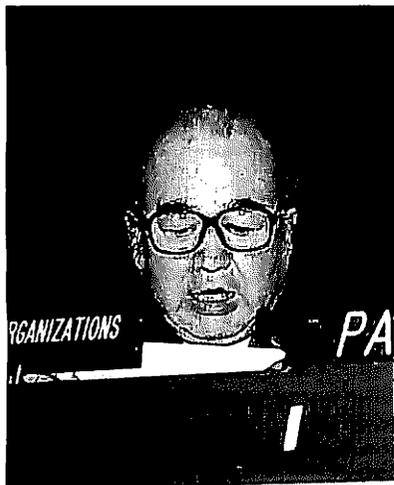
日本政府代表団の首席代表は、丸山俊二国連代表部大使、阿藤誠厚生省人口問題研究所長が出席された。

準備委員会全体会の開会式は、四日、国連本部に於て一〇時から行われ、各国首席代表、国連機関及び主要NGOの代表者による演説が行われた。丸山大使の演説は午前の五番目、中山議員は午後の一一番目、桜井議員は午後の一三番目にそれぞれ行われた。

二議員の演説要旨は次のとおり。

中山太郎議員演説要旨

中山太郎・人口と開発に関する賢人会議議長の演説は、一九九四年一月東京で開催された人口と開発に関する賢人会議の成果としての「東京宣言」について、人口と持続可能な開発、決定過程における女性の役割、リプロダクティブ・ヘルスと家族計画、人口分布と国際移民問題、カイロ会議と資源・資金問題などを検討してきたが、ICPDで採択される行動計画が、各国政府だけでなくNGOや全ての個人に理解され、実行に移されるべきであり、明快、簡潔でかつ行動本位のものが必要



中山太郎人口・開発賢人会議議長

であることなど「東京宣言」の紹介と今回の準備委員会への示唆及びその成功にむけての願いを含めて挨拶として述べられた。

桜井議長演説要旨

桜井 新・AFPPD議長の挨拶は、人口と開発に関するアジア国会議員フォーラムは、アジア・太平洋及び西アジア各国の人口と開発に関する議員委員会の調整機関であり、現在正会員一九カ国、準会員一〇カ国で構成されており、列国議会同盟（IPU）、人口と開発に関するアメリカ地域議員グループ（IAPG）、人口と開発に関する世界議員委員会（GCPD）など他の国会議員活動とも密接な協力関係を維持しながら、一九八二年域内協力の場として設立されて以来一二年にも及んでいることにふれながら、人間として生きるということは単に生物として生きるのではなく、先人たちが築き上げた文化・社会という文脈を離れて生きることはできない。環境との調和を



桜井 新AFPPD議長

持続可能な形で築き上げることを未来に見据えてゆくものであること、更に食料問題にも触れ、AFPPDが今まで行ってきた会議の成果としての「AFPPDクアラルンプール宣言」と、「ICPDのためのAFPPDプロポーザル」を紹介し、今は理念の議論より実行の時である。人々が、民族の、国家の利害を超え、人類共通の利益のために活動すべきである、と強調された挨拶であった。

カイロ会議にむけて

今回の会合は、今年九月に予定され

ている国連主催のカイロ会議に対する準備委員会である。それぞれの地域・国・団体で、今後二〇年間の人口行動計画等について討議された事柄のまとめとして、カイロ会議で採択するための新行動計画の案文について、更に詳細な検討を加え、合意形成をみることに目的であった。

第一回会議は二〇年前、ブカレストで開催され、ホットな人口問題などの論議から「世界人口行動計画」が大きな焦点となり、その後、各地域・各国における一〇年間の行動の成果が第二回メキシコ会議に引き継がれた。このような流れの中のニューヨーク会議は、第三回カイロ会議の成功にむけての最終準備会議であった。

今回は、人口問題・家族計画・女性の地位向上・教育・雇用・保健で、特に焦点となったのは、女性の健康、特に結婚・妊娠・出産等に関する個人の選択の権利、いわゆる「性と生殖に関する権利と健康（リプロダクティブ・ライツ／ヘルス）」であった。当然、世界の人口移動・難民問題・環境問題等

も等閑視することはできない。中心的問題となった「性と生殖に関する権利と健康」には、当然ながら、女性グループ、NGOの活発な行動がみられ、

全体会 2日目

USA対ローマ・カトリック

価値観の差をつめて明るい人類の未来に

自立問題と合わせ、男女参画型の社会へ、家族・社会環境問題・人類と自然の調和など、グローバルな視点から「地球を守る」行動なども展開されている。

全体会二日目のハイライトは、何と言っても、リプロダクティブ・ライツ／ヘルスに関する家族計画、人工妊娠中絶問題に対して、アメリカ合衆国とローマ・カトリックの提言がどう報告されるかであった。予想通り、ローマ法王庁カトリックの人々は、バイブルに基づき、避妊は自然法のみが許可され、人工妊娠中絶は胎児の生命尊重の立場からの強硬な反対論が展開された。生活者としての選択、母体の健康、安全な妊娠、出産を守る立場での人権の考え方、色々な家族計画の実現と人工妊娠中絶を容認する二極面の対立がみられた。女性の健康にも宗教・社会・経済・政治・法律等の枠組みがあり、その国の文化教育状況など複雑な要素が

多い。女性の自立・社会的位置付け・色々な事柄の選択権についても、生活習慣や伝統的な風俗など、国々により個人により価値観の差もみられる。

避妊方法に関してみても、開発国日本において開発途上国より選択肢が少ないうことが、関連する国際会議に出るといつも話題となる。エイズとコンドームとの関係や、ミニピル解禁が出生率減少に拍車をかけるものとしてとらえられているように見受けられる。日本におけるリプロダクティブ・ライツ／ヘルスについても、まだ検討の余地を残しているのではないだろうか。

Sexual and Reproductive Rights and Health について世界保健機構(WHO)の定義によれば、「人々が性と生

殖活動の全ての面において、肉体的・心理的・社会的に健全な状態にあり、子供の数と出産間隔を自由に決める権利と、それを実現するための十分な情報と手段が与えられていることを意味する。」とある。リプロダクティブ・ヘルスの概念には、女性の健康から、生殖・セクシュアリティをとらえるもので、心・身の健康による生活全体の向上、人類の発展を目指すものとされる。健康を中心に据えての性と生殖の権利、自由・自立した選択と共に女性の社会的な地位の向上、男女平等参画型社会への基本的権利の確保への道と思われる。

この度の報告書に、リプロダクティブ・ヘルス・チョイス（性と生殖に関する選択）、リプロダクティブ・ヘルスプログラム（性と生殖に関する健康のプログラム）等々、性と生殖に関連する用語が多くみられる。看護婦・助産婦としての立場を通し、健康の面からとらえる「性と生殖」は、家族計画と共に母子保健、母子看護そのものであり、健康家族への支援がその中心である。「人

間の性と生」を真摯にとらえる中で子供達が育ち、思春期を通過し、すてきな大人になる過程を日々のケアを通し、更に「性教育」を通し支援されなければならぬであろう。性行動と関連する感染症の予防も大切である。また今、全世界で年間五〇万人の女性が妊娠に関連する原因で死亡している。その九〇％は開発途上国で発生しているが、「二

〇〇年までに半減を」が我々の合言葉である。国内・国外ともに視野を広げ、人々の健康と安全が優先して守られなければならないと思う。それに關する新行動計画が、カイロ会議で検討され、人類の明るい未来に向けての提言となることを期待したい。六日以降は全体会をうけた分科会として草案各論が検討された。

各国の発表

この他に開会式の全体討論として注目を浴びた発表は、人口・エイズ問題に対して三〇億ドルの支出を決めた日本国代表団の発表、クリントン政権となり共和党時代とは異なり人口問題に積極的に取り組み始めたアメリカ合衆国の発表、更に人口問題に対してどのような態度を取るの注目された、ローマ・カトリックのローマ教皇庁（バチカン市国）である。各代表の発表は次のとおり。

日本国代表団の発表

一〇年前、メキシコで行われた国際人口会議以来、このような広い視野からこの問題に対する関心が、国家、地域、国際間、などすべてのレベルにおいて高まってきておりますし、また、

さまざまな範囲、例えば、経済・社会的開発の領域にまで広がっていると思われまます。特に、UNCED以来、人口問題を適切に扱うことよって持続的な開発が達成されるということを理解するようになっております。

したがいまして、事務総長によって準備された、会議の最終文書案がこの

包括的な一連の議題を扱っていることは、理解できるものです。

最終文書の草稿での論議については作業部会によって論議されておりまして、我々代表団が詳細な見解を論述することは控えさせていただきたいと思っております。今日は、二つの大変短いコメントを述べさせていただきたいと思っております。

最初に、文章はできるかぎり明確で、簡潔で、行動を目指すものであることが重要であり、それによって世界中に十分に理解され実行されるものになると思われまます。

我々代表団は文書のセクションのいくつかを削除したり、短くすることが困難であろうことは理解しております。しかし最終的に私が提起したい一つの方法は文書を二つの部分に分けるということであり、パートIはI章(原則)、II章(国家行動)、III章(国際協力)、IV章(非政府部門との協力)、V章(会議の続行)の部分を含み、そしてパートIIは文章の付録として残りの章を含むというものです。

次に、我々がたてた人口の到達目標を考慮した上でいくつかの数的目標について合意を行うことが我々にとって大変に重要であるということです。

そのような目標は希望のあるものでなければなりません。しかし、また到達可能なものであり、世界の様々な国家、地域における変化しつつある状況を考慮しうるものでなければなりません。日本政府がとるイニシアチブについて若干述べさせていただきたいと思っております。

最初に、会議と人口問題を解決するための努力を成功させることは国際社会による財政的な援助にかかっております。

国際社会の一員として、日本は昨年国際人口開発会議にたいして五〇〇、〇〇〇ドルの財政的貢献をいたしました。そして今年度はさらにまた相当額の貢献をなすことを考えております。

日本政府はこれらの貢献が主に発展途上国のICPDへの参加の促進のために利用されることを望んでおります。会議への貢献それ自身に加えて、日本

政府は今後七年間(一九九四―二〇〇〇)にわたって人口とHIV/AIDSの分野においてその政府開発援助(ODA)を約三〇億ドルに拡大することに決定いたしました。

次に、日本政府はUNFPAと国連大学の協力のもとに、今年一月二六日、二七日に人口と開発に関する賢人会議を主催いたしました。会議は世界中から多数の著名な参加者の出席をうけ、「人口と開発における地球規模の協調に向けて」と題された東京宣言の採択をもって閉会いたしました。

これはカイロ会議の成功にむけて大変大きな貢献をなすであろうと信じております。

会議の結果は議長である、中山太郎先生(元外務大臣、国際人口問題議員懇談会議長)によって提出されることと思っております。

私の発言を終わりますまえに、NGOの重要性について述べておきたいと思っております。

その活動的な努力と協力なくしては、個々のどのような政府も、ましてや全

体としての国際社会はなおさら、困難な経済的、社会的問題に有効に対処していくことは不可能であると思われる。これは人口の分野においては特にそうであります。

この準備委員会に参加しております我々の代表団の中にはNGO活動において精力的に活躍している優秀なメンバーがおります。

私はこの機会に、カイロにおけるICPDへの準備に際して、NGOとの協力を強化していく我々代表団の決議を表明しておきたいと思えます。

アメリカ合衆国の発表

二週間前、私はカイロを訪れる名誉を与えられ、そこで私はムバラク大統領、アル・アラフィ内務大臣、そして人口・家族福祉大臣であり、またICPDでの我々のチーフホストであるマハー・マハラン大臣に暖かく迎えられました。私はまたエジプト国内のNGO運営委員会議長アジザ・フッセン氏にもお会いいたしました。

我々はエジプト政府の、この歴史的な会議の成功を確実なものとするために行われております大規模な準備に多くを負っております。

昨年一年間、この委員会は世界中の国家の一致した優先課題、共通の課題として、人口と開発を協調させるために最大限の努力を払って参りました。

ほぼ一年前、当地における第二次ブレップコム委員会において、希望ある協力関係——北と南、国家とこのようない国際的な組織、政府と市民の間のがはじまりました。

この協力関係は多くの女性、環境主義者、人口学者、医療関係者、そして開発の専門家といった人々の間に共有されている新しい分野に徐々に反映されつつあります。

この協力関係はまた事務局により起草されました行動プログラムの草稿のなかにも反映されており、これは以下のように我々の未来のための議題を包括的に定めていると理解しております。

- ・ 人間的で有効な人口政策は包括的であるべきで、他の発展課題、教育、

特に女性教育のための教育、女性の経済的な機会を増大させること、そして、男女の社会的性差に基づく法的・社会的障害の除去など、その他の開発を遂げる上での課題と統合されたものでなければならぬ。

- ・ 人口成長と消費パターンは環境の悪化の原因として共に主要な役割を果たす。

- ・ 開発と家族計画は人口増加を鈍化させるために、独立して効果を与えうるが、しかし、それらは同時に実行される時、最も有効に作用する。

- ・ 一九九三年の世界開発報告のなかにも反映されているが、家族計画のプログラムは、包括的なりプロダクティブと基本的なヘルスケアへのインシアチブを供与する地球規模の努力の中心的な要素でなければならぬ、ということに対する幅広い合意が形成されている。

国際的な規模で世界を動員し、行動のプログラムを実行していくための我々の共通の努力の根底にはこれらの幅広いテーマが横たわっております。今後

三週間にわたる我々の課題はプログラムの焦点をはっきりさせ、そしてあらゆる地域の人々に明確にそれをつたえる努力を行っていくことです。

ICPDはすべての国家に長期的な利益になると思われる開発のプロセスを刷新し、活気づける一助になったと合衆国は信じております。開発は、すべての国にとって長期的な関心事です。持続可能な開発というコンセプトは幅広い基礎をもつ経済成長を促進し環境を保護すると思われまます。また、人間の可能性を高め民主的な価値を促進するでしょうし、さらに、現代の人々の生活の質を改善し次世代の可能性を高めるでしょう。

そこで我々はカイロ会議に向けて、そしてそれに続けて今世紀の残りとして二一世紀へとつながる最優先の行動のための中心的な課題として現実に何を定めればよいのでしょうか。

若干の示唆をさせていただきたいと思えます。

これらの優先課題が持続可能な開発のための方法を完璧にはっきりと指し

示している訳ではありません。しかし、カイロがこれらの課題に向けて行動を起こすならば、我々は世界の人口を安定させ、多くの人々のために生活の質を改善し、持続的な開発の約束を現実のものとするにむかって大きく歩み出すことができるのです。

まずはじめに、決議された協調的な努力として良質な家族計画と十分な範囲のリプロダクティブ・ヘルス・サービスを二一世紀の初めには世界的に誰もが享受できるようにしなければなりません。調査を通して、個人が選択できる避妊法を広め、提供されるリプロダクティブ・ヘルス・サービスを拡大し、このサービスが供給される場合の障害となるサービスの供給方法とプロフェッショナルリズムを改善することは人々の生活を高め、自発的な家族生活という目標を現実のものとする可能性を増大させていくでしょう。このようなプログラムにおいてはいかなる場合であっても強制がなされてはなりません。そして、クリントン大統領が国民に向けて語ったように、「中絶は

安全で合法的でなければならず、またできるかぎり避けなければならない。」あらゆる努力が望まれない妊娠を未然に防ぐために行われなければならない、しかし、公衆衛生学的に見て、また基本原則として、女性は危険な中絶に伴う合併症を避けるために、安全な中絶と暖かいサービスを受けられるべきです。

次に女性の知性に対する投資が重要になってきます。女性教育の失敗は単に人間の知的発展に対する悲劇であるばかりでなく、低い女性の地位、乳児と妊産婦の死亡率、そして貧困などの問題につながる悲劇をもたらします。我々は社会的性差の故に存在している教育機会における巨大な男女格差をなくすために闘わなければなりません。それによって、若い女性たちは彼女たちの基本的人権と同様に、彼女らの知的、経済的、政治的な可能性を十分に認識できるようになるのです。最近の報告が示し、また我々の良識が教えるように、教育における男女平等は我々の人口と開発の両方の目的のために大

きく寄与することを約束しているのです。

第三に、今後数年にわたって、すべての国家は未だなされていない胎児のケア、出産のケア、予防接種に対する必要性の範囲を判断し、また、国民における最も弱く抑圧されている人々に特別の注意を払いながら、成長と開発を監視しなければならない。

更に、民間のそして公的なチャイルド・サバイバル・プログラム（児童生き残りプログラム）の目標としては、今後一〇年の間にそれらのプログラムに関連する障害を除去することで、女性と家族がそれらの資源を入手できる可能性を広げていくことであります。

第四に、我々は若い男女の要求に特別の注意を払ながら、健康、教育そして経済的目標を促進していくことができます。加えて、青年たちに対して、人間関係と性における責任の重要性を強調することに加え、彼らの大きな社会的、経済的可能性を、若い女性たちに認識させなければなりません。この政策は個人の福祉と公正のためになさ

れる正義であるだけでなく、妊娠を遅らせ、人口成長を鈍化させることに貢献するでしょう。

なぜならば、私たちにあって、若い女性が彼女らの役割に加えて、結婚と子育てを果たすことができる、またはできると彼女らが信じる、と考えることは非常に困難だからです。

第五に、女性が力をえてくるにつれて、我々は、啓発活動であるともいえるが、男性の出産、性とリプロダクティブについての健康と権利に関連した彼らの責任を果たさなければなりません。常に、男性は家族計画と子供をつくるかどうかの決断において、公平な権利以上に力をもってきました。世界中の男性は女性の権利を前進させるため、また、出産前、出産後のケアのため、子供の教育のため、性行為感染症の防止のため、彼らの責任を受け入れ、実行する必要があります。

第六に、我々は責任ある、お互いに尊重しあう男女間の性行動を推進し、若い男性女性に対して、そのような行動の重要性を教えなければなりません。

特に人々の生命と福祉が——殊に我々の子供たちの——危機に瀕しているさ
いには、何人も無責任であることはできないのです。

第七に、この責任に関するどのような議論もまた、世界中の社会における基本単位であり、かつてなかったほど地球規模で危機に瀕している家族の意義を強調することを含んでいなければなりません。世代間の絆となる家族を強化していくこと、そして人々と彼らのコミュニティが密接な関係をもつようにするという考え方は、今日では以前よりも一般的になりつつある考えであり、また我が政府と二億六千万の国民にとって最も貴重な価値観でもあります。

第八に、我々はこのカイロ会議において、世界中での今日の未曾有の人口移動について議論する必要があります。この問題の二つの側面つまり、環境悪化と人口移動の間の連関と人口に対する開発プログラムの潜在的な影響は、特にICPDの議題に関係しております。

最後に、持続的な開発のために、すべての国家の相互補完的な役割と責任を認識することで、我々は一致して南北の協力関係を育てていかなければなりません。北にとつてのこの問題に対するコミットメントは一貫した地球規模の人口政策を実現するために資金を提供し、また浪費的な資源消費の困難な問題と地球環境に対して先進国が持つ必要以上に大きな影響の部分に関与していかなければならないのです。またこれに対して南にとつてのコミットメントとは家族計画、ヘルス・ケア、女性の地位向上を国家の最優先課題の一つとすることを通して実現されます。したがって、あらゆる国家において、我々はこれらの責任に恥じない政府の最高レベルの政治的意志を生み出し、またそれを保持せねばならないのです。

これらは困難な挑戦です。しかし樂觀的な見通しを持つだけのそれ相当の根拠もあります。世界の声なき苦しみを解決する上で、この五〇年間に我々がなし遂げたことは人類の悲劇をより

小さなものとするにおいて、過去二千年よりもより大きな進歩であったのです。我々が冷戦と他の地域紛争による政治的、経済的犠牲の重荷を負わされてきたにもかかわらず、私たちがなし遂げたものは大きかったのです。もしそれらのことがなかったら、一九九四年に我々が自身のために設定した目標はどれほどより大きなものとなりうるのでしょうか。

昨年の秋、クリントン大統領は、国連総会での演説において、クリントン・ゴア体制が持続的な発展の様々な要素のために提起する最重要課題についてのアウトラインを発表しました。彼のリーダーシップのもと、アメリカは国家安全保障と長期的な国際協力関係の変化しつつある本質を考慮して、その優先課題をシフトさせつつあります。

この最初の年、多くのことが達成されました。そして我々はカイロと今後一〇年間にむけての精力的な議題を作成するためにすべての関係者と共に活動していくことを希望しております。

我々は、後世に残すことのできる最も重要な貢献のために共に活動しております。

今日、世界の他のどのような集団においても、後世のために貢献するこれよりも重大な機会は存在しないのであります。

後世の歴史が我々に良き審判を下されんことを。

〈アメリカ代表〉

テイモシイ・E・ワース

ローマ教皇庁の発表

ローマ教皇庁はカイロ会議の準備段階であるこの時期のすべての側面に対して関心を持っております。また、この会議に先立つ準備委員会、地域委員会の会議に参加してこれたことを慶びと致しております。

これらの活動にローマ教皇庁が参加しているということはこの問題の重要性を認識しているということでありま

す。これらの問題はこれからきたるべき日まで議論されるでしょうし、今年

の後半にカイロで協議されるでしょう。

全体的なローマ教皇庁の視点というものはローマ教皇ヨハネ・パウロII世が国連事務総長に当たったメッセージの中に記されております。このメッセージはナフィス・サディック女史がつい最近バチカンを訪れた機会に手渡されました。代表团の方はどなたでもこのメッセージを手に入れることができます。

カイロ会議のテーマ「人口と開発」について、ヨハネ・パウロII世が言及しております。それは、以下のようなものです。人口と開発は、人間の家族の良いありかたと進歩にとって決定的な重要性を持っている。人口と開発に関するいかなる問題についても議論は終わっていない。彼は続けて、人口と開発、それは単純に言えば経済と人口的な問題である。しかしその根源を辿れば、奥深い倫理的な重要性を持った問題であると同時に非常に広い意味を持っている。と述べております。

これは非常に重要な指摘です。この数週間の作業と協議に先立ちまして、

この問題の最も深い側面を考慮に入れる事が必要でありますし、その人間と社会にとつての重要性を忘れてはならないからです。この主題は人間性にとつての良いありかたがいかなるものか、

福祉、人間の生活の変化と保護、結婚や家族といった基本的な社会制度、地球の資源を責任を持って管理し注意深く扱うことに密接な関係があり、さらにそれらに対する尊敬の念というものに密接な関係があります。私どもが現在住んでいる世界は功利主義的な価値観によつてしばしばおわれております。しかしながら、人間個人に対する決定というものは功利主義的な尺度だけで割り切ることはできません。わたくしどもは、この最終文章に対しましてもまた国連環境開発会議（UNCED）のリオ宣言に対しましても人間の存在というものが持続可能な開発の中心であると主張して参りました。私たちは既に、私たちが促進したいと思つている開発に対するビジョンを明確にしているのです。

人間中心の開発、個人中心の開発は

一つの開発ですがそれは、全体的で、総合的な人間の運命と能力に対する理解を中心としてると同時に個人間のそして社会的な関係を考慮に入れたものであります。

人々の責任と行動における倫理的なそしてモラルの側面は、明らかにそのような統合的な反省の中にあるものでありましょう。倫理というのは人間存在の実相です。それは経済的または功利的な尺度ではとらえることができません。しかしそれ無くしては、人間と人間社会は完全に開発された状態に至ることはできないのです。

この最終文書に対するローマ教皇庁の基本的な関心の一つは、この文書に明確な倫理的な観点が欠けていることでもあります。それぞれ異なった環境と立場からそれぞれ違う倫理的評価を行うことは簡単なことではありません。この文書が人間と人間の性に対する極端に個人主義的な理解に基づいて書かれていることは明らかです。そこにはほとんど無制限な権利が受け入れられており、より若い年齢から青年期の男

女を含む個人がおそらく性的に活動的であるという前提があります。この最終文書に関する限り、近年の社会変化がもたらした否定的な影響を認識しております。しかしながらそれに対する反応としては妊娠と性行為感染症を避ける方法を示しているだけであり、そこには、健康の面からみて「ハイリスク」な人々の落胆に対して社会がどのようなことができるかという事は何も記されておりません。そしてまた、若い人たちを、深い個人間の理解と自己抑制、および他人を尊敬し愛することができると必要とする成熟した性的行動にいかにして導くかについても何も記されておりません。

権利と義務についての反省によって夫婦は彼らの子供の数と出生間隔をきめる。これは著名なテヘラン人権会議で表明されたものです。テヘラン会議から二五年たって、その協議事項の中の反省という側面は無視されてきました。「親」この言葉が導くものは「人間の基本的な権利として彼らの子供の数と出生間隔を自由にそして責任を持つ

て決める」ということです。しかしこれまで数年にもわたって、「責任」がどのような意味を持つのかということが除外されてきたのです。

倫理的な必要性と責任というものは、今日の表面的な行動パターンの分析によって決定することはできません。特にその行動が無責任であったり、未成熟であった場合はそうです。社会は何が責任のある行動であるかということについて、その基本的な方向づけを行うという責任を放棄するわけにはまいりません。特に若い人々が個人的なそして人間としての成熟を達成するためには不可欠な他人に対して尊敬のある行動をするということ若し人たちに理解させることは重要です。

この最終文書を読んでおりますと、特定の産業化された国において特徴的であり、整合性の取れたモラルというものに対する無関心が見受けられます。そこには、文化的な、倫理的な、精神的な、そして宗教的な価値を理解しようという姿勢が見受けられません。特に、途上国の人々の伝統に

深く根差すようなこれらの価値を理解しようとする姿勢が見受けられないのです。

この文書に総合的な倫理的な観点から欠如していることは将来の人間性について極端な危惧を抱かせるものであります。このような倫理的な欠如のなかでこの文書は原則を確立しようとしております。それはイデオロギー的であり、自然を操作しようとするものであります。社会と国際社会は明確なビジョンまたは哲学的な支えがなければバラバラになってしまうでしょう。

比喩的な方法で申しますと国際社会が新しい基本的な人間の権利を主張することは非常に危険であるということです。それは、本質的な人間の尊厳と共通の人間性の良識にもとづくものというより、特定のイデオロギーにもとづくものとなるでしょう。国際社会は徐々に人間の新しい権利を正当化してまいりましたし、これまでに良く知られていた人間の権利の概念を拡大してまいりました。それは、人間の権利の中身を希薄にさせるものであり、それ

らの権利に対する要求は、国際社会の彼らの影響力の重みとインパクトを減らし国際社会が必要とする絶対的な尊敬という能力を弱めてまいりました。

ローマ教皇庁代表団は、従いまして、内容をより明瞭に定義づけ厳密なものにすることを求めたいと思います。特にリプロダクティブ・ライト（生殖に関する権利）という概念についてその概念がいかなるものであるのかをはっきりさせることが必要です。私どもの代表団はリプロダクティブ・ヘルス（生殖に関する健康）という概念の価値と必要性を理解しております。リプロダクティブ・ヘルスは男性にとっても女性にとってもよりよく生きるための一部であります。このリプロダクティブ・ヘルスを実現するためには、身体的、心理学的、経済的、社会的そして文化的な要素のすべてを改善することで、女性にとって最適な条件を確保し、受胎と妊娠、出産と育児を確実なものとする必要があります。このような観点からは自然に抱かれ得るものです。またさまざまな教育手段、その中には道徳に

関する教育も含まれますが、教育によって若い人々が成熟した性的関係と相互に尊敬できる家族関係を築きあげるように導くことができます。この中には性的暴力の排除、他人に対する虐待を止めること、割礼、特に女性に対する割礼を止めさせるための努力を含みますし、不妊症に対する適切な治療と保護を含みます。

ローマ教皇庁は、人々が何等の健康上の危険も無く、また子供を生む上で危険も無いという環境を創出し、人々が自由に責任を持って子供を作ることができる、という意味のリプロダクティブ・ヘルスという概念を支持致します。

しかしながらローマ教皇庁はいかなる意味においてもリプロダクティブ・ライトという概念を支持することはできません。なぜならばそれは、その概念の中に家族計画の適切な手段としての中絶という概念または国際的にみてこの言葉の中に、中絶は基本的な権利であるという概念を含んでいるからです。

またローマ教皇庁はこの文書の中で、家族計画と避妊というものが同じような概念として使われていることを受け入れるわけにはいきません。最終文書の草案の中には自然な家族計画というものに対するいかなる言及も欠如してあります。ローマ教皇庁は出生力の調整のために自然な方法を使用することを支持致します。それは単に倫理的な理由からばかりではありません。その方法が、男性にとっても女性にとってもこれらの高価ではない方法が危険な副作用の可能性を避けることができるからであり、男性の積極的な協力を得られるからです。

《チアルムイド・マーチン神父》

この全体討議で中山太郎元外務大臣が日本の国際人口問題議員懇談会（JPEP）会長として、ブレッコムIIIに先駆けて本年二月東京の国連大学で開かれた「人口と開発に関する賢人会議」の議長として行った発表を、また、桜井新衆議院議員は「人口と開発に関

全体討議で発表を行った国および機関一覧 (発表順)

一日目 : グループ77および中国、エジプト、日本、アンティグアおよびバルブダ、I P P F、ポピュレーション・アクション・インターナショナル、エクアドル、トリニダード・トバゴ、オーストラリア、UNESCO、NGO組織委員会、ポピュレーション・カウンスル、WEDO、国際食料政策研究所、人口問題員懇談会(J P F P)、CENTER FOR REPRODUCTIVE LAW AND POLICIES (生殖に関する法および政策センター)、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(A F P P D)、エコロジー・タスク・フォース、INTERNATIONAL CONFEDERATION OF FREE TRADE UNIONS、FAO、E S C A P (国連アジア太平洋経済・社会委員会)、世界銀行、INTERNATIONAL UNION FOR POPULATION AND DEVELOPMENT、ボツワナ。

二日目 : THE INDEPENDENT COMMISSION ON POPULATION AND THE QUALITY OF LIFE、パラグアイ、カナダ、合衆国、フィリピン、ニカラグア、スイス、イラン、クロアチア、マラウイ、ローマ教皇庁、アルゼンチン、WHO、ZERO POPULATION GROWTH、YOUTH DELEGATES FOR POPULATION INFORMATION、FAMILY CARE INTERNATIONAL、ブラジル、インド、フィンランド、ペルー、バングラデシュ、ミクロネシア、ネパール、メキシコ、ベネズエラ、オーストラリア、インドネシア、ボリビア、UNIDO、エストニア、ナミビア、THE INTERNATIONAL FEDERATION OF SETTLEMENTS、ASSOCIATION FOR VOLUNTARY SURGICAL CONTRACEPTION、INTERNATIONAL RIGHT TO LIFE、NATIONAL FAMILY PLANNING AND REPRODUCTIVE HEALTH、DEVELOPMENT ALTERNATIVES WITH WOMEN FOR A NEW ERA、ルーマニア、アフリカ統一機構、ジャマイカ、パキスタン、マリ、ヨルダン、朝鮮民主主義人民共和国、ミャンマー、GUINEA BISSAU、トルコ、ウガンダ、アフガニスタン、I A P P D (人口と開発に関するインド国会議員連盟)、ベニン、大韓民国、ブルキナファソ、WORD ALLIANCE FOR THE FAMILY、FAMILY LIFE COUNCIL、エチオピア、チェコ共和国、GLOBE、FOR DIRECTION COUNCIL 以上である。

(下線部 : NGOとして日本の国会議員が発表した組織である)

- ハナン・サンフエザ
- 安藤ヒロフミ
- V・T・パラ
- ジョティ・シン
- 桜井 新
- D 議長
- C P D エグゼク
- ティブ・コーデイネ
- ター
- I P G P D 幹事
- N F P A 事務次長
- I P P F 東・東南ア
- ジア・オセアニア地

するアジア議員フォーラム(A F P P D)議長としてアジア地域の人口開発に関わる議員組織の活動の理念について発表した。堂本曉子参議院議員も GLOBE・INTERNATIONAL (地球環境国際議員連盟)の代表として発表を行った。

中山太郎元外務大臣を会長とする日本の国際人口問題議員懇談会

のメンバーが、発表を行った三二のNGOの中の三つを占めたことは、国際的な討議のなかでの自発的な活動としては異例のことである。この日本国会議員の人口開発問題に対する熱意溢れる取り組みと高い識見は、各国からの代表者に深い印象をあたえた。

国会議員準備会議

ICPDに関する国会議員準備会議は、四月六日、UNFPAの会議場で行われた。参加者は五八名で、二〇カ国の代表者と一二団体の代表者が参加した。

八時半からの登録開始、九時からの討議が開会された。

まず、左記の代表者による挨拶が行われた。

In order to supplement the efforts of national governments in the implementation of this Programme of Action, national groups of Parliamentarians have a special role to play at the national, regional and global levels. In particular, they are invited to support awareness creation on population and development issues, formulate appropriate policies, generate political commitment to national policies and programmes on population, lend support to their implementation, and contribute towards allocation of larger resources to population and related programmes. In this context, the exchange of information and experience amongst such Parliamentary groups across regions should be encouraged.

各国政府が行動計画を実施する上での努力に資するために各国の国会議員グループは、国家の、地域の、世界のレベルで特別な役割を持っている。特に、人口開発問題に対する認識の啓発、適切な政策の形成、人口問題に対する国家政策と計画を生み出すように政治的に積極的に関わること、その実施に対して力を貸すこと、人口及び関連プログラムにより大きい資源を分配できるようにすること、に関して特別な役割を持っているのである。

この基本方針のもとで、国会議員のグループの域内、地域間の情報及び経験の交換を促進するべきである。

(訳：アジア人口開発協会)

域局長

○ピリー・ミラー ICPD・NG

○委員会議長

引き続き、次のような課題により会

議は進められた。

(1) 域内議員のICPDへの協力につ

いて

(2) カイロにおける「人口と開発に関

する国会議員の一日世界フォーラム」
について

討議の後、全議員の簡単な自己紹介があり、閉会の言葉と謝辞が述べられた。

会議の内容は、議員、それぞれの国における人口問題、家族計画問題と運動展開について資金面などの実状も話

し合われた。

ICPDにおける国会議員の協力・活動についての意見として、次のようなものが出された。

○各国の資金や活動に対する拠出状況について

○協力資金とその活用のあり方

○人口・開発に関しての活動は、国レベルで行うことが大切であること

○行政や立法府の関心を高める必要があること

○議員は、もてる力を外にむけて働きかけなければならない

○国民と密着しているのは議員であり、議員自らの運動展開が必要であること

○議員は国民とのかかわりになれているが、官僚は国民とのかかわりになれていないので議員の働きかけが大切である

○資金面についても議員の役割がある
その他、議員とNGOとの関連などについては、「議員はすべて政府ではない」、「国会議員は単なるNGOではない」など話し合いがなされ、議員とN

〔写真〕 ICPPD設立委員会
4月6日UNFPA本部で

GOは共に協調しながら活動するものであるとの意見が主流を占め、議長への提出文書からNGOの文字が削除された。原文は右記のとおり。

その他、団体グローバル等との議員懇談会ももたれ、AFPPDとの協力関係の絆を強め、カイロ会議の成功に向けての話し合いが行われた。

Formerly Population Crisis Committeeの議長であるMs.ロビン・チャンドラー・デュークより多忙な日程の中から、堂本氏、石川氏と共に、朝食会のお招きを受けた。デューク氏は「水問題」についても造詣が深く、私邸でのすばらしい朝食会は、人口問題・開発問題・人々の健康等々、日本の実情等も話し合い、女同士のにぎやかで有意義な一時であった。めったに恵まれないこの出会いを、これからも大切にしたいと思った。

会の出席を機に得た多くの学びを、これからの仕事に、人生に活かしていきたい。世界中の関心と呼ぶ「カイロ会議」が、地球の、人類の平和を願う実り多いものであることを祈念したい。



〈解説〉プレップコムⅢが残した課題

楠木 修 (APDA・主任研究員)

一九九四年四月の四日、南野知恵子先生の報告のように始まった、プレップコムは全体討議のあと個別部会に分かれ討議を進め、四月二二日に閉幕した。ほとんどの問題について合意が形成され、その意味では非常に成功裡に閉幕することができたともいえる。しかし、そこで合意が形成できず、残された問題は重要である。残された問題としては、まず定義の問題としての、

- (1) reproductive and sexual health,
- (2) reproductive rights および、
- (3) 安全な中絶という言葉がどのような意味

桜井新



環境庁長官

と適用範囲を持つのかについてであり、(4) 青年期の男女に対するリプロダクティブ・ヘルス・サービスと、(5) 人口と開発政策のための資源分配の問題についてである。

特に、宗教・信条上の理由から、いかなる表現がとられようととも中絶が容認されるのではないかという危機感、未成年者に性教育を行うことに対する嫌悪感、さらには人為的な家族計画への抵抗からこれらの問題が合意をみないままカイロに持ち越された。この問

題、特に中絶に関する問題は特定の宗教・信条にとっては、その宗教の教義に対する解釈が変わらない限りは、絶対譲ることができない問題であり、もし譲れば自分たちの行動に対する根拠が揺れてしまうという深刻な問題を抱えた問題である。従って、カイロでの国際人口・開発会議においても中絶の問題を巡って果たして合意を形成し得るのかどうか、困難が予測される。人口・開発問題は人間生活のすべての側面に関わり合う問題である。従って、

この問題にはそれぞれの立場、理念、価値観、信条というものが深く関わり合うことになる。

しかしながら、実際政策を立案し実行する人口・開発に対する行動計画については、ほとんど意見の一致をみているこの人口・開発会議が特定の問題だけで、破綻してしまうことがないように、受け入れ得る解釈の構築と事実上に則した協議を通じて今後一層の相互理解を図ることが必要になるであろう。

本協会理事で、AFPDP（人口・

開発に関するアジア議員フォーラム）

議長の桜井新代議士（自民）は、村山内閣の国務大臣・環境庁長官として入

故佐藤隆・元農水大臣（新潟二区）

のあとをうけ、AFPDP議長に選ばれ、人口・開発問題の解決に取り組んでいた。今日の入閣では、とりわけ人

桜井新理事が入閣・環境庁長官に

閣した。

活躍が期待されている。

桜井長官は党副幹事長、元内閣、建設

委員長、国土政務次官、労働部会長などを歴任、新潟三区、当選五回。

桜井新・長官の話――。

「皆さまのお陰で入閣でき、感謝にたえません。私のライフ・ワークである

口・開発と密接不可分の関係にある所管大臣だけに、

二十一世紀に向けての最大の地球上の政治課題である人口・開発問題の解決のため、さらに、この問題と表裏一体の関係にある環境問題について、地球の命と、人類の命、国民の命を守り、水と緑と空気の清い地球、国土を作り、守るために全力をつくします。引き続き、よろしくご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国際人口・開発会議に向けて

ニューヨークのイーストリバーの川辺にある国際連合本部。そこからプレップコム初日の発表を終えて出てきて、ニューヨークの夕刻をとらえた

女性

環境

人口移動



「女性の自己決定権を重視しなければなりません」と中国の政府代表が演説をしめくくった。四月四日、ニューヨーク国連本部における「国際人口・開発会議」（今年九月にカイロで開催、以下カイロ会議）第三回準備会の各国代表による演説の時である。常に国家による人口政策を主張し、一〇年前のメキシコ人口会議では、「避妊や家族計画についての国際的取り決めは内政干渉である」と反論した中国の態度の变化に、満場の参加者は固唾を飲んだ。

しかも、中国の政府代表は女性だった。私自身、イヤホンから聞こえる英語

を聞きながら、我と我が耳を凝ったほどである。

二〇年前のブカレスト、一〇年前のメキシコにおける人口会議からすれば、カイロ会議に向けての国際的動向は、国際社会による人口問題の認識が大きな質的転換を遂げたことを意味している。顕著な違いは以下の三点である。

人口政策から女性の健康へ

第一に、メキシコまで主流をなして

いた国家による人口政策、あるいは統計的な人口動態の分析から、個人の選択の権利へと論点が移行したことである。しかもその中心にあるのは、女性の健康を重視するリプロダクティブ・ヘルス／ライツ／フリーダム (reproductive health / rights / freedom)、性と生殖に関する健康／権利／自由) の概念である。

一九九二年の地球サミット(「国連環境・開発会議」)以来、国連を中心とした流れの中で、日本語に訳しにくい言葉が頻繁に使われるようになった。たとえば、biodiversity (生物多様性)、women's empowerment (女性が力をつけること)、capacitybuilding (能力をつけること) というような言い方も、日本語に訳すと真の意味がつかみにくい。mainstreaming という動詞は、mainstream (主流) という言葉からつくられた新語であるが、女性や先住民などのNGOが中央の流れに加わるという意味で使われている。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ／フリーダムもこのような新語の一つで

ある。これらは一九八〇年代後半に出
てきた概念であるが、「性と生殖に関す
る健康」の意味を妊娠や出産に限定せ
ず、女性のトータルな健康の問題とし
て捉えている。女性の健康は母子手帳
をもらって初めて問題となるべきでは
なく、思春期や更年期の問題、その他
性教育、避妊や出産の相談、労働、福
祉など、日常的なありとあらゆる問題
を含むべきである。リプロダクティブ
・ライツは女性の基本的人権であり、
社会に対して女性の自己決定権を求め
るものである。

カイロ会議の第三回準備会において、
各国政府は、先進国・途上国を問わず、
リプロダクティブ・ヘルスや女性の教
育、福祉の充実、個人の自己決定権な
どについて盛んに言及していた。女性
NGOの活動も地球サミットのとくと
比べてはるかに組織的で、影響力も大
きかった。WEDOという女性NGO
を中心にカイロ文書に対する分厚い修
正案が作られたが、女性たちの活発な
ロビー活動の甲斐もあって、多くの政
府がこれを参考にして発言していた。

ところが、日本政府はその演説のな
かで、リプロダクティブ・ヘルスはお
ろか女性の問題に一言も触れなかった。
カイロ会議に参加する途上国への資金
援助や、二〇〇〇年までに三〇億ドル
を人口とエイズに拠出するという公約
など、善意から出た政策も、どうい
う理念の下にお金を使うのかということ
が見えないので、各国の女性たちから
疑いの目で見られた。このような疑問
は、その後開かれた社会開発サミット
(social summit)の準備会においても頻
繁に聞かれたという。

日本の場合には、八〇年代の中絶を
めぐる論争の中で女性たちが使い始め
たりリプロダクティブ・ヘルスという言
葉を、厚生省が拒み続けてきたという
不幸な歴史がある。厚生省に「母子保
健課」はあるが、日本には「女性省」
はない。欧米に比べて女性への総合的
な行政サービスが欠如しているのが現
状である。

日本にも、少なくとも形式的には、
憲法の下での男女の平等、仕事の上で
の男女の平等がある。しかし、中絶も

含めた「女性健康法」のような包括的
な法律ができない国、いまだに「優生」
という言葉でくくられた法律を持ち、
墮胎罪が存在する国は、外国の女性た
ちの目には非常に前近代的な国として
映るだろう。カイロに向けて、日本の
女性の健康のあり方を、法的にも、財
政的にも、そして一人一人の問題意識
としても、世界に伍して議論していけ
るような体制を作るべきである。

いまだ不明確 な人口と環境 の関係

メキシコまでは人口問題という狭い
領域に議論が限られていたが、今回の
カイロ会議の特徴は、環境、貧困、人
権など、様々な問題との関連の中で人
口問題が捉えられていることである。
特に、生態系の破壊、地球の温暖化な
どの環境破壊の悪循環の中で、環境と
人口の問題が背腹の関係にあるとい
うことは、地球サミット以来指摘されて
きた。



● 堂本暁子 (くどうもと・あきこ)

東京出身。東京女子大文学部卒業。TBSディレクターとして、子供、女性、ODA問題などに取り組む。89年、比例代表区から初当選。現在、参議院大蔵委員、議員運営委員、環境特別理事。地球環境国際議員連盟日本事務総長。IUCN(国際自然保護連合) 選任理事。

地球サミットで物足りなかったのは、人口問題が非常にマクロな形で議論されていて、「数」としての人口、人口増加、人口爆発などについて語られたにとどまり、個人の権利や環境との関係などミクロの観点から人口問題を捉えるという深まりを見せなかったことである。たとえば森林が伐採された場合、水汲みや時採りのために女性たちは時には半日ぐらい歩かなければならない状況に置かれる。最悪の場合、「環境難民」という形でその地域を離れなければならない。さらに移動先でも環境破壊が起こってくる。地球サミットにおいては、このような悪循環について明確に言及されることがなかったのでは

る。

しかし、カイロ会議の行動計画(以下カイロ文書)の中でも、環境問題が有機的に組み込まれているとは言えない。ニューヨークでの最終準備会において、私たちは環境について独立した章を設けてほしいという提案をしたが、この会議の結果、この提案が実現するどころか、環境についての記述は逆に後退してしまった。人口問題と森林、

21世紀の人類の課題としての人口移動

私たちが改めて認識すべきことは、

この数百年の間に世界の人口がいかに急激に増加したかということである。

一六五〇年には五億人だった世界人口が、約三五〇年後の一九八七年には一倍の五〇億人になった。そして二〇二五年には一〇〇億人になると言われている。(『人口が爆発する』ポール・エリック／アン・エリック著、新

水の保全、海岸と海洋資源の管理など個別の環境問題との有機的なかかわりや、解決策について若干触れていた箇所もどういわけか削除されてしまったのである。最終準備会の前提として、「もう理屈を言うのはやめよう、実践にかかわってこい」ということが、叫ばれていたにもかかわらず、環境について政策面での前進がなかったことは非常に残念である。

曜社、一九九四年)このあまりにも急激な増加は、地球という衛星の上に人間という一つの種が存在できる許容量がどこまでなのか、という大きな疑問を投げかけている。

さらに、貧しい南の諸国と豊かな北の諸国、砂漠化した地域と緑の豊かな地域、紛争が続く地域と平和な地域等、世界は住みやすい地域と住みにくい地域に分かれているという現実がある。飢餓にみまわれて食べるものがない場合、人間は自ずと食べるものを求めて移動していく。薪も水もないという状況になれば、生態系が豊かな地域へと

人々は移動していく。紛争の続くなかで、明日の命もわからないという状況になれば、人々は難民として平和と安全を求めて移動するだろう。合法的移民、非合法的移民、難民など移動の形態は様々だが、人間の「増加」に加えて、これからは人間の「移動」が緊急の課題となることは確実である。

大量かつ急激な人口移動は今や世界規模で起こっているにもかかわらず、この問題の重要性は日本ではあまり認識されていない。最近、中国から多くのポート・ピープルが次々と日本に漂着している。このような事態を単に一時的現象で捉えるのではなく、より大きな構造的問題として見る必要がある。中国国内でも、年間二〇〇万人の人々が、内陸から沿岸部へと移動していると言われている。国内的移動は、多くの場合国境を超えた移動の前段階である。隣国であり、経済大国でもある日本に、中国から莫大な数の人間が流入してくる危険性は高い。

大量の人口移動は出身国にとっては労働力の流出を意味し、受け入れ国に

とっては、外国人労働者の人権問題のように、様々な社会的、政治的、経済的、そして文化的摩擦を引き起こす原因となる。さらに経済援助を行う国や国際的人道援助機関などにとっても大きな負担となる。そして何よりも、移動した人々はほとんどの場合、移動によってさらなる苦しみを味わうことになるのである。

だとすれば、国際社会はこれまでの事後処理的対応を越えて、大量の人口移動を未然に防止する道を模索すべき段階に来ている。大量かつ急激な人口移動防止のための早期警報システム(early-warning system)確立のためには、潜在的な人口の流出国において移動の根本原因となるものは何か、ということについての十分な情報の収集と分析が必要である。正確で時宜を得た情報は効果的な早期警報を可能にするが、肝心なのは与えられた情報をどのように利用するか、つまり早期警報を受けた際どのような予防的措置(preventive action)を取るのかということである。

たとえば、武力紛争が大量の難民流出

を引き起こすと考えられる場合、調停や仲裁などによる平和的解決をいかに導き出すかということが流出防止の鍵となる。

日本は平和憲法を持ち、武器貿易も行わないという世界に誇るべき理念を掲げている以上、紛争の平和的解決に加え、紛争の結果としての人口移動という第二の紛争、第二の悲劇を未然に防止するための役割をも担うべきである。それは日本にとって、その理念を実践に移す一つの方法だと言える。前述のとおり、日本政府は人口とエイズの問題に対して三〇億ドルの拠出を約束したが、カイロ会議に向けて、この莫大な資金をどのように使うかについて、明確な指針を打ち出すべきである。リプロダクティブ・ヘルスや環境の保全、そして大量の人口移動の防止のために積極的にこの資金を使うことは、従来の政府開発援助や国連の軍事行動の支援以上に、国際的評価に値する国際貢献策であろう。



民族問題 の構造

人口・開発問題の障害

— スリランカとマレーシアにおける民族問題の比較研究 —

（財）アジア人口・開発協会
主任研究員

楠本 修

●スリランカ国ヌワラエリア・ノウオヤ地区のティープランテーション
午前中摘んできた茶葉を計量するために待っているプランテーション
労働者である。彼女らの多くは19世紀にイギリスがティープランテー
ションの労働力として連れてきたインドのタミール人の子孫である。

従って、一般に進学率の高いスリランカにおいて、このプランテー
ション労働者の子弟は例外的に進学率が低く0レベル（中学校卒業程
度）の資格を得ることができるのは同年齢のプランテーション労働者
の子弟のなかで1%程度に過ぎない。

現在のスリランカにおける民族問題は1000年以上も前から、スリ
ランカに住み着いているスリランカ・タミールと呼ばれる人々とスリ
ランカのマジョリティであるシンハラ人との抗争であり、この茶園労働
者に代表されるインド・タミールはほとんど関わりあっていない。こ
のインドタミールの人たちはスリランカでも外国人として扱われる事
も多く、そのインドへの帰還も社会問題となっている。

1 民族問題の 諸相

ソ連邦崩壊によって生じた、
東西二極対立構造、東西冷戦が
終結した現在、世界各国で民族
問題に原因を持つ紛争が発生し
ている。平和をもたらすはずで
あった、冷戦の終結がむしろ、
民族紛争を引き起こしているよ
うにも見える。冷戦下では、一
応、管理されていた武器も、民
族紛争においては管理のない使
用と拡散とを引き起こし、どの
ようにしたらその管理ができる
のか誰にもわからないような状
況になっている。そしてまた、

民族と民族の戦いは貧しい地域を更に貧困に陥れ、人口・開発問題の解決に対する大きな障害ともなっている。そしてその「つけ」は最も弱い者の上にはふりかかってくるのである。

民族紛争は、東西冷戦のような共産主義勢力と自由主義勢力との対立といった明快な図式で成立しているわけではない。過去の伝統、人種、民族、宗教という、近代的な基準から見た場合に非合理的な問題を全て巻き込んで、発生している問題である。従って、この問題に近代社会が前提としてきた西歐的な意味での合理性の尺度を持ち込んでも解決の糸口を作るにはならない。

伝統、人種、宗教や民族というものは近代自然科学的にみるならば、合理的なものではない。しかし、合理的なものではないが故に、理性を越えて人間の行動を規定している。この、理性を越えた、感情に属することからは、その当事者以外には伺い知れない問題である。しかしながら、私たちもまた、多かれ少なかれこのような感情の中で

生活している。この意味で、民族問題は私たちの一般の生活の中にもあることになる。

このように、人間の生活にとって不可分な問題でありながら、近代合理的な尺度では、割り切れない紛争であるために、各国とも、また国際社会もこの問題を扱いきれないでいる。

ではこの問題はどのように扱えばよいのであろうか。まず、この問題を扱うためには、この近代合理的な尺度をも相対化してみる必要がある。それと、近代のイデオロギーともいえる自由・平等・博愛という理念をふりかざすことだけでは解決できないことだけは確かであろう。それに加えて、他人には捕らえられない、とらえどころのない「人」の感情の問題として民族問題をとらえるのではなく、問題をそれぞれ民族の「価値の対立」として捉えることが必要となってくる。

そのためには、多くの人が程度の差こそあれ、拠り所になっている宗教的規範の社会的役割に注目する必要があるだろう。ここで扱う宗教的規範とは、

制度宗教が理念としているいわゆる宗旨ではない。その宗教に属している多くの人々が拠り所とし、実際に行動の基準としている規範である。しかも、細かい部分においては個人差が大きすぎるために、ごく基本的な宗教理念が重要となってくる。

ここでは、価値の対立の明確な例として、スリランカの民族問題とマレーシアの民族問題を扱った。いずれもその民族の背景には世界宗教を抱き、高度な哲理を持っている。したがって、もし仮に相互に理論的な闘争を行ったとしても、いずれかの宗教が理論的に負け、吸収されてしまうということはない。いずれの宗教体系も国家の正当性を支えるだけの理論的根拠を持っているのである。

この本来話し合いがつかない苦の宗教理念に依って支えられている民族問題がスリランカではなぜ解決されず、マレーシアは一応の社会的な安定をみているのか、というのがこの論文の主題である。この論文は、具体的な例題としてスリランカとマレーシアの民族



●楠本 修 (くすもと・おさむ)

昭和37年 神奈川県生まれ
 昭和59年 玉川大学文学部英米文学科理
 財専攻卒業
 昭和61年 日本大学大学院文学研究科社
 会学専攻博士前期課程終了(文学修士)
 平成元年 日本大学大学院文学研究科社
 会学専攻博士後期課程単位取得満期退学
 現在 財団法人アジア人口・開発協会主
 任研究員、玉川大学文学部英米文学科国
 際経営専攻非常勤講師
 (地域研究アジア、英書講読)

問題を扱っている。しかしながら、こ
 の論文で示されている分析の方法はヨ
 ーロッパの民族問題にも適応しうるも
 のであると思う。
 いま一つのタイプの民族問題、アフ
 リカなどで起こっている、世界宗教を
 背景としていない部族間対立とも呼
 べる民族問題についてはまた、別の機
 会に記したいと思う。

2 スリランカと マレーシア

(1) スリランカとマレーシア

現在、スリランカの一人当たりGNP
 Pは四一八US\$、マレーシアの一人

当りGNPが二、七一〇US\$である。
 これは、およそ六・五倍もの差である。
 スリランカはようやく一人当たり国
 民生産が四〇〇Sを越えたものの、国
 内の就業機会に限られており、失業率
 は一四・一%と高い。特に高学歴若年
 層の失業率が非常に高く、例えば、二
 〇〜二四歳のAレベル(高校卒業程度)
 の資格を持つ青年の失業率は、五〇%
 を越えている¹⁾。この農村におけるシン
 ハラ人の青年失業者が過激派組織であ
 るJVP(シンハラ人民開放戦線)の
 母体となり、タミール人過激派組織で
 あるLTTE(タミール・イーラム開
 放の虎)と共に、スリランカにおける
 社会的な不安を生み出している。

一方、マレーシアは、NI
 Esに次ぐ経済発展を遂げ中
 進国の仲間入りを果たした。
 また同国は、二〇二〇年まで
 に先進国入りを果たすという
 目標を持っており、その経済
 活動は極めて活気に満ちてい
 る。

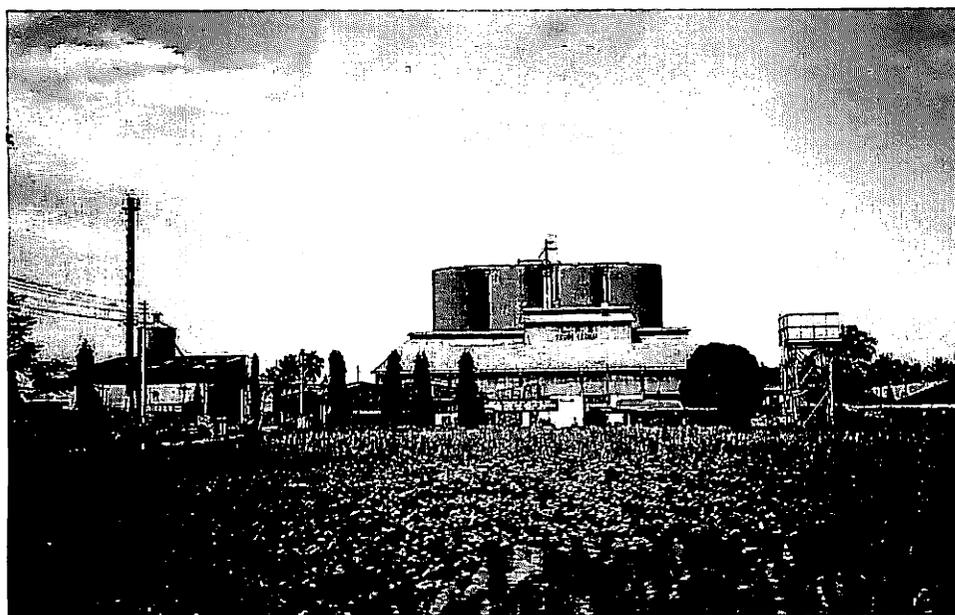
このように、スリランカと

(表-1) スリランカ・マレーシア基本データ

	国土面積	1990人口(,000)	1931(,000)	GNP/Capita 1990 (US\$)
スリランカ	62,337 sqKm	16,993	*5,307	418 US\$
**マレーシア	131,598 sqKm	14,620	3,788	2,710 US\$

出所: Central Bank of Sri Lanka, 1992, "Sri Lanka Socio-Economic Data 1991"

* Abeykoon, A.T.P.L., 1990, "Population Statistics of Sri Lanka", Population Information Center, Ministry of Health and Women's Affairs Sri Lanka. ** Department of Statistics, 1992, "Malaysia Statistics HandBook 1991", Department of Statistics Malaysia. **比較を容易にするためにマレーシアは半島部マレーシアのみ: サバとサラワクがマレーシアに組み入れられたのは1963年の事で、現在でもその文化や民族構成比は大きく異なっている。この、歴史的経緯から半島マレーシアに限定する。



● マレーシア国ケダ州アロスター市の精米工場
近代的な精米工場で、精米・乾燥が行われていた

マレーシアは、現在大きな経済格差が生じたために全く違った印象を持たれているが、実はさまざまな面で非常に

良く似ている。国土面積こそ違うものの人口規模で見ると、スリランカは、一九九二年中央推計で一、七五〇万人、マレーシアは、一九九一年中央推計で一、八一〇万人とほぼ同じ人口規模である。

また、スリランカとマレーシアは、ともに英国の植民地支配を受け、第二次世界大戦後に植民地支配からの独立を獲得した。第二次世界大戦後、基本的に同じような条件下におかれた両国が、なぜ、このように異なった結果を生みだしたのだろうか。

(2) 格差の経済的要因

この背景には、いくつかの要因が考えられる。例えば、スリランカは国際為替の完全自由化を果たしたにも関わらず、国際的に知られているシンハラ・タミールの抗争が、各国からの投資を抑制させる要因となっている。かつて、マレーシアでも、英国支配下においては安定していた民族問題が、第二次世界大戦後の独立運動の過程の中で次第に激しさを増し、一九五〇年代の

末から六〇年代の初めにかけて中国系のマラヤ共産党を中心とする民族暴動や民族問題に起因する政治的不安定さが発生した。その後も一九六九年から一九七〇年代の初めにかけて、民族問題に起因する政治的不安定が発生したが、マレーシア政府は言論の自由の制限など憲法の一部制限を行い、民族問題の抑え込みに成功した。少なくとも現在のところ同国は、安定した政治体制であるというイメージを持たれている。

この安定した政治体制であるというイメージのもとで、マレーシアの発展は、外資の導入に成功した。同国は外資導入によって、第二次産業を飛躍的に拡大させたのである。外資導入が順調に行われた背景には、東アジアの経済発展の結果、東アジアの諸国が安い人件費を求めて東南アジア地域に投資先を捜してきたことがある。この意味では、東アジア地域・東南アジア地域で地域全体としての傾斜生産方式が成立し、また、これらの地域の経済発展が東アジアを先頭とした雁行形態を取

つたといえる。ただ、同じ地理的条件
にありながらマレーシアは発展してフ
イリピンは発展しなかった（楠本修・
一九九二・七七一―九二）。

スリランカが地理的には若干不利な
位置にあるとしても、高い教育水準を
誇るスリランカとマレーシアの経済格
差は余りにも大きい。この格差を生ん
だ要因には、投資環境・国際為替制度
と政治との関わりあいおよび、民族運
動にもとづく政治的不安定を押さえ込
むことに成功したか否かなどがあげら
れる。いうまでもなく、投資が行われ
経済発展が順調に行われれば就業機会
は増大し、失業者の吸収が行われるこ
とで社会的な不安定さは減少する。そ
して社会的な安定が確保されれば、各
国からの投資も増えるという循環が起
こる。逆に、社会的に不安定であると、
各国からの投資が抑制され、その結果、
就業機会の創出が行われず、失業者の
吸収ができず、社会的に不安定になる
という循環も起こる。つまり、一度良
い循環が起これば、その良い循環
は更に良い条件を生み出し、悪い循環

が起これば、その悪い循環は更に
悪い条件を生み出して悪い循環を加速
することになるのである。このメカニ
ズムは、結果として大きな差を作り出
すことになる。本論文の目的は、スリ
ランカとマレーシアの間に大きな経済
格差を生み出した両国の民族問題を比
較・分析することにある。

3 スリランカと マレーシアの共通点

スリランカとマレーシアは、前述し
たようにほぼ同じ人口規模を持つてい
る。また、第二次世界大戦後まで同じ
ように英国の植民地支配下であった。
この英国支配下において産業は、ブラ
ンデーション産業が中心となり、産業
のモノカルチャー化がすすめられた。
スリランカにおいては、「茶」「ゴム」「コ
コナツツ」が中心であり、マレーシア
においては、「オイルパーム」「ゴム」
が中心であるなど、その生産する第一
次産品の種類は異なっているものの、
第一次産品中心の経済が植民地支配下
に形成されたことは共通している。つ

まり植民地支配下に形成された両国の
産業構造の基盤は共通なのである。

また、人口規模が、現在でも一、七
〇〇万人から一、八〇〇万人程度と比
較的共通している。民族問題を考える
上で重要な要素となる民族別の人口構
成比も、多民族によってその人口が構
成されておりほぼ共通している。

民族問題を考える場合、一般的に言
って、中心となる民族とマイノリティ
を形成している民族との人口比が接近
していればしているほど、民族問題が
表面化しやすいと仮定することができ
る。ところが、スリランカとマレーシ
アの場合、いずれも多民族国家であり、
マイノリティがかなりの割合を占めて
いる。民族別構成比を人口で見ると、
マレーシアの人口構成もスリランカの
人口構成もそれほど大きくは変わらな
い。むしろ社会的な安定を獲得してい
るマレーシアにおいて、マジヨリティ
であるマレー系と第一マイノリティで
ある中国系との人口比が五七・九二％
対三一・五七％と接近しているのであ
る。（表一・二）

(表一 2) 民族別人口構成比

スリランカ (1981年)		マレーシア (1989年) *	
シンハラ**	73.95%	マレー系***	57.92%
スリランカ・タミール	12.70%	中国系	31.57%
インド・タミール	5.52%	インド系	9.87%
スリランカ・ムーア	7.05%	その他	0.64%
バーガー	0.26%		
マレー	0.32%		
その他****	0.20%		

*半島マレーシアのみ。**シンハラには低地シンハラと高地シンハラを含む。***マレー系は、その他ブミプトラを含み、マレー系である原マレー (Proto-Malays) と原マレーの後に来住した新マレー (Deutero-Malays) 系に加え、半島マレーシアの先住民族であるネグリト (Negritos) やセノイ (Senoi) を含む。半島マレーシアのネグリト、セノイ、原マレーを総称してオラン・アスリ (Orang Asli) と呼んでいる。****その他にはインド・ムーア人、ヨーロッパ人、ベータ人等を含む。出所: Abeykoon, A.T.P.L., 1990, —, * Department of Statistics, 1992, —, より算出。

また、民族問題において民族人口別構成比以上に重要な役割を果たす宗教別人口構成比(表一 3)も、スリランカ・マレーシアともに多様で、民族別人口構成比よりも近似している。

加えて、一九三一年当時、人口規模が三〇〇万人〜五〇〇万人程度と小さかった両国は、インドなどと異なり、英国流の官僚制度に基づく行政管理システムが隔々にまで行き渡った。その結果、両国とも、アジアの中でも有数の高い教育水準を誇っている。その指標として、単純に識字率水準だけで比べるならば、むしろ経済発展において大きく格差を付けられたスリランカの方が優れている(表一 4)。

ただし、現在マレーシア政府は教育を重視しており、現在のマレーシアの初等教育の就学率は、一九八八年で九・〇%、一九八九年で九八・九%とほぼ完全就学に近い数値を誇っている。その結果、マレーシアの方が優れた数値を示している。

スリランカの場合、初等教育達成者は、三七・五%、中等教育の達成者は

(表一 3) 宗教別人口比

*スリランカ1981年		**マレーシア1980年	
仏教	69.30%	イスラム教	56.1%
ヒンドゥ教	15.48%	仏教	19.0%
イスラム教	7.55%	中国宗教	12.9%
キリスト教	7.61%	ヒンドゥ教	8.4%
その他	0.06%	キリスト教	2.1%
		地方宗教	0.5%
		その他	0.3%
		無宗教	0.7%

出所: * Abeykoon, A.T.P.L., 1990, —, ** Department of Statistics, 1992, —

(表一4) 識字率スリランカ・マレーシア比較

識字率	*スリランカ	**マレーシア
1985年	86.1%	73.0%

* Abeykoon, A.T.P.L, 1990, —. ** Department of Statistics, 1992, —.

このように、スリランカとマレーシアは基本的な経済条件、民族別構成比、宗教別構成比が共通しているなかで、両国の経済発展段階が全く異なつた様相を示してしまつてい

る。前述したように本論文では、この格差の要因として両国における民族問題を規定している。そこで、以下においてこの民族問題の性質を明らかにするためにスリランカとマレーシアの歴史的経緯、および、宗教規範の特色を考えてみよう。

4 スリランカとマレーシアの歴史的経緯と宗教規範

これまで述べてきたようにスリランカとマレーシアの格差は、民族構成比にも基礎的な自然条件にも求めることができなかった⁽²⁾。スリランカとマレーシアの民族問題を考える場合、他の条件がほぼ同じであるだけに、その歴史的経緯と宗教規範が与えた格差が重要な役割を果たすことになる。

(1) スリランカの歴史的経緯と宗教規範

1) スリランカの民族問題の歴史的経緯

スリランカにおける民族問題が非常に古くから存在していた問題であるということを注意する必要があるだろう。歴史的にみると紀元前五世紀とも六世紀ともいわれる時期に、現在のスリランカの主要民族であるシンハラ人がインドより渡来したといわれている。それ以前にも原住民は存在したのだが、歴史に記載されるようになるのはこのシンハラ人の渡来を待つ。

紀元前三世紀にはスリランカに仏教が伝来し、シンハラ人に受け入れられる。そして紀元前二世紀にはすでにインド亜大陸南部からタミール人が移住をし始める。したがって、スリランカの民族問題は、すでに二、〇〇〇年にわたる歴史を持つていることになる。紀元一〇世紀頃にはタミール系のチョーラ朝がインドより侵攻し、シンハラ人の諸王と戦いを交え、シンハラ人はスリランカの北部平原を中心として開かれていた彼らの都を廃棄し、ポロンナルワ、クルネガラ、コーッテと都を徐々に南に移していった。当時、稲作を行うにはウエットゾーンよりも

ライゾーンである北部平原のほうが便利だったにもかかわらず、ウエットゾーンへ移動を強いられたのである。もともと、タミール人との抗争ばかりではなく、米生産を支えていた灌漑設備の維持がマラリアの蔓延によって困難になったということがこの移動の、もう一つの重要な理由であるといわれている。しかし、一九世紀に入るまでウエットゾーンの密林は、沿岸部の都市を除き、人が踏み入ることが困難な障壁として立ちはだかっていたのである。

スリランカの歴史をシンハラ・タミールの抗争の歴史としてのみとらえる視点には、反論もある。シンハラとタミールの間に抗争はあったとしても、常に緊張状態にあったわけではなく、交流が計られていたという反論である。例えば、シンハラ人の歴代の王家は南インドより王妃を迎えることが常であったといわれている。しかし、このような反論があるとしても、それはシンハラ・タミールの抗争の歴史を否定するものではない。

確かに、スリランカにおける民族間

題が現代的な意味で先鋭化したのは、第二次世界大戦後のことである⁽³⁾が、シンハラ人とタミール人との民族抗争は、激しくそれが行われたか、小康状態を保っていたかを別にしても、非常に長い歴史を持つていたのである。

また、スリランカには民族問題を更に複雑にする歴史的な経緯があった。英国のアジアにおける植民地支配はインドから始まった。このような歴史的な経緯から英国は植民地支配において下級官吏としてタミール人を重用した。英国の支配下にある間、スリランカでも、マレーシアでも下級官吏にタミール人が占める割合は大きかったのである。また、スリランカにおける少数民族として社会の中核で大きな役割を果たすことができないタミール人は、この機会に英語の修得に努力した。流暢な英語と専門職として高い学位を得ることで国際社会での自分の位置を高めようと努力した。タミール人はシンハラ語を覚えるよりは英語の修得に努力したのである。英語の学制下、大学教育が英語でなされたこともこの傾向に

拍車をかけた。この、少数民族であるタミール人が大学教育を終え、高い社会的地位にあったことも、支配者としての英国が去った後にシンハラ人の反感を買う理由となったのである。

このような歴史的な経緯を踏まえながら、更に「なぜ、スリランカにおいて民族問題がこのような複雑な様相を示すのか」ということを考える際に注意しなければならないのは、スリランカの地理的な位置である。スリランカは、インド亜大陸のほぼ南端に位置する。スリランカの人口の中では少数派であるタミール人も、スリランカを取り巻く南アジア全体で考えれば圧倒的な多数となり、宗教も文化も違うシンハラ人は、明らかに少数派となる。また、文明の点でも、スリランカは、歴史を通じてその地域の超大国であるインド文明を常に意識せざるを得なかった。インド文明はこの地域において圧倒的な力として存在し続けていたのである。したがって、南アジア地域圏として見た時、シンハラ人は、マイノリティとして自らを常に意識せざるを得なかつ



●ヌワラエリア地区のイスラム系住人居住地区

イスラム系住人はその宗教が中近東と同じということもあり、主に中近東地域への出稼ぎが多い。訪問したイスラム人家庭もクウェートを始め中近東各地で出稼ぎを行い、その収入を農園の購入代金に当てていた

たのである。

2) スリランカの宗教

スリランカのマジョリティであるシンハラ人にとって、支配的な宗教は仏教である。いうまでもなく、仏教は高度な教理を備えた世界宗教である。ところがスリランカにおける仏教は、あまり開放的であるとはいえない。教義としてみると、仏教には民族差別思想はない。また宗教論理的には、場合によっては信仰すらも必要はなく、「法」を理解し、行いが正しければよいというぐらい、非常に中立的である。この意味では、極めて普遍的で論理的な宗教である。

ただ、仏教においては個人の解脱がその目的となるため、その信仰実践は集団的な性格というよりは個人的な性格のものとなる。この点が、キリスト教、イスラム教と大きく違うところである。とくに、スリランカの仏教である南方上座部仏教では、修行に専念する個人としての「僧侶」の解脱とその価値が徹底して説かれる。したがって、仏教的理念を実現するために社会改革を通して社会に関わっていくという努

力よりはむしろ、僧院にこもっての修行が重視されることになる。

この宗教の特質から、布教啓蒙活動をはじめ、社会に対して積極的に関わっていくという側面には、二次的な重要性しか与えられないということになる。したがって、スリランカの仏教は、内にこもり、布教によって積極的にマイノリティとしての他の民族を取り込もうとはしなかったのである。この意味でスリランカの仏教は、シンハラ人だけのための民族宗教となってしまうということができる。事実、スリランカにおける仏教は、シンハラ人のアイデンティティと強く結び付いている。例えば、カンデイの仏歯寺に納められているとされる仏歯はスリランカにおける支配の正当性の象徴であるが、しかしそれはシンハラ人だけの統合のシンボルとなっているにすぎない。換言すれば、この支配の正当性の象徴がタミール人にとって、なんら統合の象徴ではない。そしてこのことが、スリランカの民族問題の難しさを象徴しているのである。

一方、タミール人が信仰するインドのヒンドウ教の中心をなす概念は「浄」と「不浄」である。ヒンドウ教の考え方に従えば、仏教等の他宗教はカーストの中にも入ることができない「賤民」として最も不浄な階層として位置付けられることになる。したがって、インドのヒンドウ教を信仰しているタミール人にとって、シンハラ人と融合することは考えることもできないことなのである。

(2) マレーシアの歴史的経緯 と宗教規範

1) マレーシアの歴史的経緯

マレーシアの人口のなかでマレー系に分類されている、原マレーと新マレーは、いずれも中国の雲南地方より南下してきた民族で、原マレーが紀元前二五世紀頃、新マレーが紀元前三世紀頃南下してきたといわれている。この民族移動は非常に大きなもので、現在のインドネシア・フィリピンまでにも及んだ。その結果、言語的にも現在のインドネシア語とマレーシア語はほと

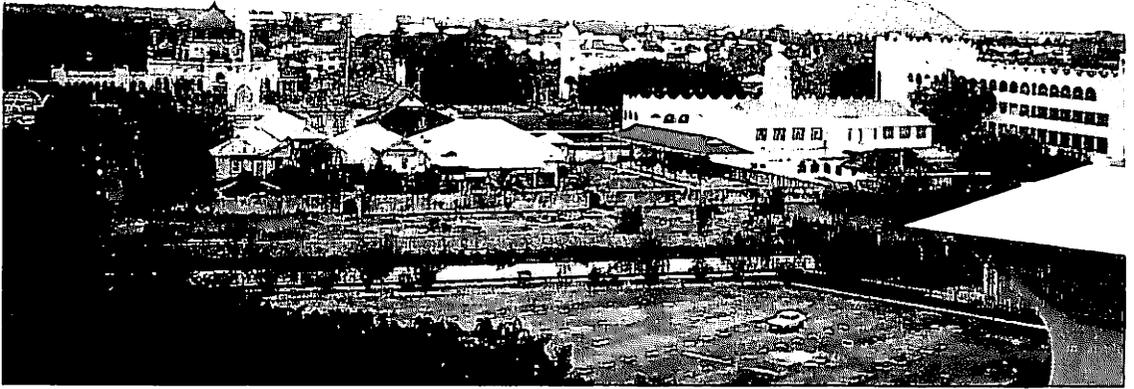
んど同じであり、フィリピンの主要な言語も同じ系統に属している。プロト・マレーは、主に山岳部にその居住地を求め、狩猟・採集を中心とした生活を送り、その宗教はアニミズムであった。新マレーは、主に沿岸部にその居住地を求めた。その結果、新マレーは、インド文化の影響を強く受けることになる。したがって、イスラム教が導入される前のマレーシア・インドネシアの宗教は、アニミズムとヒンドウ教の混合であったと考えられている。

マレーシアで最も早くから開けたのは現在のケダ州である。一世紀頃にはタイと国境を接し、マラッカ海峡に面したこの州が開けた。インド商人の来訪も増え、宗教・文字・知識・文化が持ち込まれた。四世紀にはマレー半島を横断する通商路も開かれ、東西貿易の拠点となり、その後七世紀から一四世紀まで、マレー半島は、スリビ・ジャヤ(スマトラ島)のヒンドウ文化の深い影響下にあったのである。マレー人は、この過程を通じて約一、〇〇〇年にわたって、高度な教理をもつヒンド

ウ文化を学んだことになる。その後、一四〇三年に最初のイスラム教国としてマラッカ王国が成立。一五世紀以降ケダがイスラム教化し、その後マレーシア全土がイスラム教化した。

ここで注目しなければならないのは、マレーシアが世界宗教としてのイスラム教を受け入れ、イスラム教化する前に、ヒンドウ教文化があり、マレー人はかなり高度な宗教哲理を学んでいたという点である。ヒンドウ教は地域性を越えることができず世界宗教とはならなかった⁴⁾。しかし、その宗教哲理は極めて高度な内容を持っている。

彼らが、イスラム教を受け入れる以前に、ヒンドウ教という高度な文明と彼らの文化を融合させていたことは幸運であった。イスラム教を受け入れるまでに、イスラム教の教義に負けないほどの高度な教義を持った宗教を長い時間をかけて吸収することで、彼らはその宗教の背景にある高度な文明を自らのものとしていた。この高度な文明の基盤の上にイスラム教を受容したからこそ、それまでの伝統文化を破壊する



● マレーシア国ケダ州アロスター市

マレーシアの穀倉地帯といわれ、最も進んだ灌漑設備を持つケダ州の州都アロスター市。宗教的にはマレーシアの中でもイスラム教の戒律が厳しいところでもある

ことなく、彼らが長い間慣れ親しんだ生活様式を保ちつつヒンドウ教とアニミズムの文化のなかに根差した呪術や祭儀の深い土壌の上に、系統発生的にイスラム教を受容することができたのである。

つまり、マレーシアには統一国家形態はなかったものの、マレーシア共通の文化を持ち続けえたということができる。しかも、中国、インドという大文明の中間地点に位置し、それらと適当な距離を保ちつつ自分たちのペースで文明を受容することができたということがマレーシアには幸いした。このような歴史的な経緯からみれば、マレーシアは何度となく「受容」を経験したといえる。つまり、日本などと同じように自分たちの都合の良いように、様々な文明の成果を受容することができたのである。

また、マレーシアが現在あるような人口構成を取るようになったのは一九世紀も中葉以降のことである。このことは、民族問題を考える上で重要な意味を持っている。英国によってマレー

シア全土が植民地支配を受けるにともなう、特産の錫の採掘、鉄道工事労働者、プランテーションの労働者、下級官吏、技術者などの労働力として、中国人労働者やインド人労働者が導入され、現在のマレーシアの多民族社会を作りあげたのである。

2) マレーシアの宗教

マレーシアの国教はいまでもなくイスラム教である。イスラム教はその宗教の特色として、戒律が非常に重要視される半面、それ以外の血統などの要素はあまり重要視されない。このことは非常に重要な点である。この特徴から伝統的な文化が近代化の中で破壊されつつある地域で、またキリスト教社会と結び付いたヨーロッパ至上主義、白人の優先される社会に対する反発として、文明国でもイスラム教の信者が増大している。事実、厳しい戒律の人々に強いるにも関わらず、現在、世界宗教のなかでその教勢を大きく伸ばしているのはイスラム教なのである。

イスラム教においては、偶像崇拜は

徹底して否定される。マホメットの肖像画すらも敬うことは否定されるのである。この意味で、具象的な信仰対象はイスラム教にはない。したがって、かつてフイリピンにおいてなされたように、西洋人に似たイエスの絵を使うことで西洋が支配することの正当性を人々に与えるイメージの上から正当化し、また解釈権を独占することで、宗教の面からも肯定するような事はありえないのである。

この宗教の性格が、マレーシアの民族政策を色付けていることは間違いない。イスラム・非イスラムという厳然とした区別はあるとしても、肌の色や文化の違いなどはイスラムの戒律に抵触しないかぎり、なんらの差別の理由にはならないし、早くに教化された民族も、後から教化された民族も、優劣がつくわけではない。とくに、マレーシアやインドネシアのように、戦争による征服で急にイスラム教化されたのではない地域では、かなり彼ら自身の伝統文化を残している。

(3) スリランカと マレーシアの格差

ここまで述べてきたように、スリランカにおける民族問題の原因は、中心的な文化が積極的に他文化を吸収することができなかったという点である。

マジヨリティであるシンハラ人の宗教である仏教のなかに積極的にマイノリティを取り込むという性格がなく、またマイノリティであるタミール人は、インドという南アジア地域において圧倒的な力をもつ文明の「浄・不浄」観を背景として、むしろマジヨリティであるシンハラ人を見下していた。このような、地理的・歴史的・宗教的な特色が、スリランカにおいてシンハラ・タミールという民族集団を並存させてしまったのである。

この民族問題も英国も植民地支配下の時代にはそれほど顕在化していない。英国がシンハラ・タミールの権力基盤を越えた超越的権力として支配したからこそ植民地経営の間だけは、民族問題が顕在化しなかったのだともいえる。

したがって、超越的権力の存在がなくなれば、そこにはシンハラ・タミールという二つの民族・文化を統べる存在がなくなり、旧来の民族問題が再び顕在化するということである。

これに対して、マレーシアの場合、マレー系というマジヨリティが自己のアイデンティティとして自分たちの文化を意識していなかった民族であったということもあり、最初にはヒンドウ教を一〇世紀余りの時間をかけて受容した後、自分たちの生活様式を保ちつつイスラム教を受容した。マレーシアの民族問題に、マレーシアが異文化を系統発生的に受容してきた経緯と、戒律の遵守を主にその信仰の要件とするというイスラム教が持つ明示的な性格および、拡張主義的な性格が影響を与えていることは間違いない。例えば、マレーシアにおいては、イスラム教徒の男性と結婚する異教徒の女性はイスラム教に改宗することになるし、また異教徒の男性がイスラム教徒の女性と結婚する場合にも、男性がイスラム教に改宗せざるを得なくなるのである。

この拡張主義的な宗教の性格に加え、インドとも中国ともほぼ等距離にあるという地理的に適当な位置にあったこと、更に、国家意識、民族意識が希薄であったマレーシアが自己の生活様式という共通性を持っていたことが幸いした。また、英国支配の間にもスルタン制（イスラム王制）を維持できたことが国家統合を容易にしたことも挙げられる。これらの歴史的條件、地理的條件が重なって、マレーシアの文化が受容について寛容な文化形態を作りあげたことが重要な役割を果たしたと考えられる。

これらの要因に加えて、マレーシアにおいて民族問題を押しえ込むことに成功している最も大きな要因は、マレーシアにおける民族問題がまだ一五〇年ほどの歴史しかないということである。多くの中国人・タミール人にとって、マレーシアは父祖が移住してきた土地であるという記憶がまだ残っている。一方、スリランカにおけるタミール人にとっては、二、〇〇〇年にわたるスリランカ・タミール人の歴史のな

かで、スリランカが記憶の上でも他にかわることはない、故郷となっているのである。この、自らが他の地域から渡ってきたという出自を記憶しているか否かという点が民族問題にとって非常に大きな意味を持っているように思う。

おわりに 民族問題が 投げかける課題

(1) 民族問題が 投げかける課題

前述したように、スリランカにおいてもマレーシアにおいても植民地支配の間、英国という軍事的な力において圧倒的な権力が存在していた間は、民族問題は顕在化していない。したがって、現在の民族問題は、「植民地支配からの自由」に伴って発生してきた問題であるということがいえる。

ここまで、民族問題を見てきてわかることは、それぞれの文化が持つ行為の依拠基準としての「価値体系」の異なる並列の中に統合はあり得ないとい

うことである。これまで民族問題を解決するためには、なんらかの母体があつて吸収統合する形が、並存する民族の行為基準としての「価値体系」を超えた軍事的権力か文化的な影響力・制度によって統一するかという形態をとってきた。つまり、いかなる根拠に基づくものであれ、そこには国家統合の根拠が存在したのである。

例えば、前者の例として民族問題の解決、国家としての統一性を優先させるために、インドネシアのように中国系の住民の氏姓をインドネシア風に換え、アルファベット標記を強制した例が挙げられる。また後者の例としては、実際に植民地支配を行っている間その軍事力を背景として英国が、民族間の「価値体系」を超えた超越的権力としてふるまったことが挙げられる。

英国は、植民地支配の間には支配・非支配の関係を固定しておいて、自己の利益を保ちえなくなったら、多数決にもとづく民主主義という近代主義的な原理を導入した。

この民主主義を表面的に数の原理と

して適用した場合、少数派は決して納得せず、民族問題は解決しない。したがって、多数決の原理だけでは、民族の従っている「価値体系」が並列するだけで、その並列している「価値体系」を統合することはできないのである。

この意味で、植民地支配が終わった後に民族問題は先鋭化したのである。

元宗主国が自己の利益を守するためには、まとまりを持った国家体制を築かれる

よりは、分裂している方が操作し易いことはいままでもない。したがって、

現在の民族問題には植民地支配を行った国の「政策」がかなり影響したのではないかという推測を行うことはできるだろう。このように、植民地支配の傷跡は、現在においても民族問題という形で大きな影響を与えている。また、

一見、順調に見えるマレーシアにおいても民族問題は解決された問題ではない。自国の独自性を保つためにアミプロラ（マレー系優先）政策^⑤をとってき

たにも関わらず、マレーシアの経済成長のなかでマレー系を含むブミプロラと他の民族との経済格差はむしろ拡大

している。一九八四年から一九八九年にかけて、中国系、インド系が五・二%、五・〇%の年平均世帯収入の伸びを果たした一方、最も平均所得が低いブミプロラは三・六%の伸びしか果たし得なかつたのである^⑥。この格差の拡大のなかで、マレーシアがこれまでのように少なくとも表面的にでも民族問題を押さえていけるかどうかは予断を許さない。

それは、マレー系以外の民族の間においても、マレーシアを故郷として認識する人々が増えてくるにつれ、彼らが民族を区別するマレーシアの現在の政策に対して深刻な疑問の声を発するようになることが予想されるからである。

(2) 民族問題の知識 社会学的側面

民族問題の難しさは、それが利害関係のみならず、それぞれの感情に働きかける点にある。民族による人間の区別は、自己と他者とを容易に区別し、自己に適用される規範と他者に適用さ

れる規範とを全く異なったものとしてしまう。民族問題は、利害と民族という最も感情的になりやすい問題と密接な関係があり、人間が自省的に行動することを最も困難にする問題なのである。

前述したように、民族問題を解決するための一つの方法は、マジヨリテイが少数民族を文化的に吸収することである。しかし、自己の文化・生活様式・宗教を捨て、他の文化に融合するということは、社会的存在としての自己を失うということであり、その実現は非常に困難である。その困難さの程度も、日本のように大きな文化圏の周辺国として文化を吸収し続けた民族と、中国やインドのように自らの文化の至高性と普遍性を信じて疑わなかった民族とでは、大きく違ったものとなるであろう。

したがって、民族問題の対象となるのはスリランカにおけるタミール人、マレーシアにおける中国系住人のように、インド本土、中国本土との交流を保ち、自己の文化を守り続ける民族が

その対象となる。スリランカとマレーシアの民族問題で共通しているのは、マジョリティよりもマイノリティがその地域において、歴史的にも圧倒的な影響を与え続けた文化・文明を背景としていることである。このような場合、民族間の融合が起こる可能性は非常に少ない。マレーシアにおいて、ブミブトラ政策をとり、明示的にマレー系優先を打ち出したのも、中国人口が増加した場合、民主的な原理であればマレーシアが「中国」になってしまふことを危惧したからであるといわれている。

人は民族を通して自己を認識する。民族問題には、自己同一性を通じた自己認識という、人間の認識構造にまで関わる根源的な問題が深く関わる。したがって民族問題は自己の感情と深く関わりあい、非常に強く人々の感情に訴えかける。民族問題に一度火が付ければ、激しい抗争が生じ、非常に容易に相手を憎むことができるようになる。例えば、島国でありながら不殺生戒の影響でほとんど漁業というもの

が発達しなかったスリランカの仏教徒においてさえ、民族問題をめぐって熾烈な殺戮が行われたのである。

この問題においては、並存するそれぞれの民族の自己同一性を通じた自己認識、生活様式、規範などの「価値」が争われることになる。したがって、近代が是とした「平等・公平」の原則をふりかざすだけでこの問題を扱うことができないということがはっきりする。つまり、誰にとつての「平等・公平」なのかという知識社会的な問題を再び提示することになる。民族問題はいわゆる合理的な取り扱いだけでは收拾が困難な問題なのである。

例えば「平等・公平」を実現するための手段として民主主義も、それを単純に適用する限り、民族問題の解決を図ることは困難である。数という、明示的な基準を教条的に主張する限り、その尺度から外された少数意見はその決定に従わず、その結果、民族問題はむしろ顕在化する。つまり、多数決が合理的な方法であるとはいっても、合理的な方法であるだけでは、統合の基

準とはなり得ないのである。したがってこの方法では異なる民族や文化の持つ価値観を統べる術を持たないことになる。

また、伝統的な根拠で民族を統べようとしても、ある民族の伝統的権威の根拠は、別の民族にとってはなんら根拠のあるものではない。したがって、伝統的な権威の根拠もまた決定的な有効性を持たず、ある特定の民族の伝統的な権威をもって他の民族をも含み込んだ国家の権威とすることは不可能である。

これは現代社会が国家という制度を前提としていく上で、統合原理としての「権威」をいかなるものとして設定するのかという実に困難な問題をなげかけることになる。国際社会が、国家という枠組みで動いている限り、現在のところ国家という枠を無視してすべてが成り立たない。しかし、国家と民族が必ずしも一致しない限り、民族が持っている文化的価値の葛藤は生じる。国家という枠のなかで民族紛争が行われた場合、その国家は非常に消耗

することになるのである。

この問題に解決の術があるとすれば、それは単純に、「平等・公平」という基準を適用し、その判断ができない部分については数の原理で押し切るという方法ではないであろう。まず、客観的で最少の基準として、できるだけ明示的に合理的で「平等・公平」な基準を適用すること。加えて、民族問題の構造を理解し、相互に共通の利益があることを認識すること。更に、自己の文化価値を保持しながらも他文化の価値も認めるといった文化の相対性を理解すること。この前提のなかで、相互に受け入れられる社会制度を築きあげていくしかないのである。

●註

- (1) Ministry of Policy Planning and Implementation, Department of Census and Statistics, 1988, "1985/86 Labour Force Survey", Department of Census and Statistics, Sri Lanka.
- (2) この発展の格差が生じた原因として中国系住民が果たした役割を挙げる場合もある。この論文においては民族別の資質の問題は扱っていない。

(3) スリランカにおけるタミールとシンハラの間、〇〇〇年にわたる抗争は、現代の民族問題から逆に説明づけられているのだともいわれる。

(4) ヒンドゥ教を民族宗教と呼ぶのは適切ではないかも知れない。なぜならば、ヒンドゥ教においてはインドこそがまさに「世界」だからである。

(5) ブミブトラ政策は通常マレー系優先政策と訳されるが、ブミブトラは「土地の子」という意味で、マレー系である原マレー(Proto-Malays)と原マレーの後に来住した新マレー(Deutero-Malays)系に加え、半島マレーシアの先住民であるネグリト(Negritos)やセノイ(Senoi)を含む。従って、マレー系はブミブトラの中に含まれるが同義ではない。

(6) マレーシア民族別世帯平均収入。(下記・表参照)

●引用及び参考文献

- Abeykoon, A.T.P.L., 1987, "Ethno-Religious Differentials in Contraceptive Accessibility and Use in Sri Lanka", Population Information Center, Ministry of Health and Women's Affairs, Sri Lanka. — 1990, "Population Statistics of Sri Lanka", Population Information Center, Ministry of Health and Women's Affairs Sri Lanka.

マレーシア民族世帯平均収入 単位：リンギット／月

民 族	1984年	1987年	1989年	平均増加率 1987-1989(%)
全国民世帯平均	1,095	1,074	1,163	4.1
ブミブトラ	852	865	931	3.6
中国系	1,502	1,430	1,582	5.2
インド系	1,094	1,089	1,201	5.0
その他	2,454	2,886	3,446	9.3

Department of Statistics, 1992, — . より作成。

- Ali, Husin, 1984, "Ethnicity, Class and Development Malaysia", Malaysian Social Science Association Publication.
- 綾部恒夫 永積昭 編「一九八三」と知りたす「ブミブトラ」弘文堂。
- Central Bank of Sri Lanka, 1992, "Sri Lanka Socio Economic Data 1992", Central Bank of Sri Lanka.
- Department of Statistics, 1992, "Malaysia Statistics Hand Book 1991", Department of Statistics Sri Lanka.

- ment of Statistics Malaysia.
 De Silva, Chandra Richard and De Silva, Daya, 1990, "Education in Sri Lanka 1948-1988", Navrang.
 Government of Sri Lanka, 1991, "The Constitution of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka", Government Publication Bureau.
 Gunaratne Rohan, 1991, "Sri Lanka A Lost Revolution?", Institute of Fundamental Studies.
 Johnson, B.L.C., 1981, "Sri Lanka", [三
 中一郎他訳『スリランカ』三宮書店、一
 九八七]。
 楠本修、一九九二、フィリピンの社会構
 造における植民地支配の影響、日本大学
 社会学会。
 Ministry of Policy Planning and
 Implementation, Department of Census
 and Statistics, 1988, "1985/86 Labour
 Force Survey", Department of Census
 and Statistics, Sri Lanka.
 Onn, Fong Chan, 1989, "The Malay-
 sian Economic Challenge in the 1990s",
 Longman Publications.
 Perera, Jayantha, 1985, "New Dimen-
 sions of Social"
 Stratification in Rural Sri Lanka", Lake
 House Investment Ltd, Sri Lanka.
 杉本良男編、一九九〇、もと知りたい
 スリランカ、弘文堂。
 Soon, Wong Hin, 1992, "Farm Manage-
 ment and Socio-Economic Series No.1"
 MADA 1991.

Weerakoon, Gunasiri, 1990, "Admini-
 stration Report of the Department of
 Labour for the Year 1990", Department
 of Labour, Ministry of Labour and
 Vocational Training.
 ……この論文は一九九三年六月に関東社
 会学会の機関誌に掲載された論文をもと
 に加筆改題したものである。

国際人口・開発議員会議 (ICPPD)

日 程 : 1994年9月3日(土)・4日(日)

催 地 : カイロ・エジプト

開 場 : メリディアン・ホテル

目 的 : 世界の国会議員が一堂に会し、国連主催の『国際人口・開
 発会議』(ICPD/1994年9月5日~13日)における論
 点について、またICPDで採択される予定の行動計画の
 実施に当たり、国会議員が果たすべき役割についてICP
 D開催の前に討議し、ICPPDカイロ宣言を採択する。

主 催 : エジプト人民議会(国会)

後 援 : 国連人口基金(UNFPA)
 国際家族計画連盟(IPPF)

会 議 参 加 者 : 国際人口・開発会議参加国の国会議員
 人口と開発に関する国内議員グループのメンバー
 種々の協力機関を代表する国会議員

オブザーバー : UNFPA、IPPF他、国連専門機関、国連補助機関、
 国家間機構、人口・開発分野で活躍するNGO代表者

共 催 組 織 : Asian Forum of Parliamentarians on Population and
 Development (AFPPD)
 Inter-American Parliamentary Group on Population and
 Development (IAPG)
 International Medical Parliamentarians Organization (IMPO)
 Global Committee of Parliamentarians on Population and
 Development (GCPPD)
 Parliamentarians for Global Action (PGA)

る。

資金負担については、行動計画草案は二〇〇〇年時点で年間百三十二億、二〇一五年には百七十億、とのコスト予測を示し、三分の二は途上国自身の負担、残る三分の一は先進国の援助を求めている。先進国、途上国とも人口爆発に歯止めをかけることの必要性は認めているが、現在の先進国の人口活動関係の援助が十億、余りであることを考えると、かなり厳しい数字といえる。

国連は十年ごとに世界的な人口会議を開いており、新たに「開発」の文字が加わったカイロ会議（九月五〜十三日）には政府代表約百六十カ国三千人、NGO約千四百団体八千人、報道関係者二千人が参加する見通しだ。同会議の後、国連は九五年にコペンハーゲンの社会開発国際会議（開発サミット）、北京の第四回世界女性会議の二つの大会議を予定している。こうした会議を通し、九二年の地球サミットで鮮明になった持続可能な開発をめぐる南の途上国と北の先進国との対立と協力の問題が、冷戦後の時代の大きな課題として再び

クローズアップされることになり
そうだ。

（産経新聞 一九九四・四・四）

食糧

発展がアジアにコメ不足もたらす

国際稲研究所長 クラウス・ランペ氏に聞く

日本でコメ不足騒ぎが起きるなか、フィリピン・マニラ郊外のロス・バナオスにある国際稲研究所（IRRI）は、「将来、アジアでコメ不足が起きる」との報告書をまとめた。IRRIはかつてミラクルライスと呼ばれる多収穫品種「IR8」を開発したことで有名。クラウス・ランペ所長（63）にアジアのコメ生産の展望を聞いた。

アジアでは将来、コメが不足する、と発表した。九一年に三十一億人だったアジアの人口は二〇二五年には四十億人に達する。毎年五千万人、つまりオーストラリアの人口の三倍ずつ増えていく勘定だ。特にインド、パキスタン、バングラデシュ、フィリピンの人口はこのままのペースでは今後四十年間に倍になると予測されている。二〇二五年の世界の人口を養うためには七億六

千五百万、のコメが必要だが、これは現在の収穫量の一・七倍であり、現状のままでは需要を満たすのは難しい。

——人口増にコメ生産が追い付かない理由は。

世界のコメ生産の八五％を占めるアジアの経済発展の結果、米作に適した耕地が次々に住宅地や工場用地に転用され、作付面積が減っている。灌漑（かんがい）農業の結果、土地がやせて塩害も増え、稲作適地が減少している。現在、稲作地の七割が多収穫米を栽培しているが、土地が疲弊し、一定量の収穫を維持するにはますます多くの肥料が必要となっている。

——品種改良や農業技術の向上に期待できるか。

食料不足の悲劇を避けるには、穀物生産のための耕地を倍に増やさねばならないし、現在の稲作

技術は根本的に見直す必要がある。

IRRIは設立後三十四年を迎えるが、その間の研究の蓄積で理想的な稲作を描けるようになった。アフリカ、インドネシア、パングヤブ、日本など各地の稲の品種を掛け合わせて超多収穫米を開発しつつある。これが成功すれば一畝当たり十三〜十五トの収穫が見込め、コメ不足を防ぐことができる。

（マニラ＝平野憲一郎）
（日本経済新聞 一九九四・四・四）

中国 未婚女性 増えてます

30歳すぎ、都市部で
大卒の20人に1人

【北京4日＝永持裕紀】中国政府が一九九〇年に実施した人口調査を基にまとめた結果によると、都市部の三十歳すぎの大学卒女性のうち、二十人に一人は未婚だった。中国では農村社会の伝統的な考え方が強く、これまでは特に女性の未婚者は少なかった。

調査によると、中国で「大齡」と呼ばれる三十歳から四十五歳までの人のうち、未婚者は七百八十

六万人。うち女性は約四十五万人で、高学歴傾向が見えたため詳しく分析したという。「体面」を気にせずひとりて生きるキャリアウーマンの増加は、都市化現象や考え方の多様化の反映とみられている。一方で七百万人以上いる男性の未婚者は農村部に多く、また文字の読み書きが満足にできない人目立った。

(朝日新聞 一九九四・四・五)

人口 人工中絶「倫理の欠如」

パチカンが国連批判

【ニューヨーク5日河野俊史】

ニューヨークで開かれている国連の「国際人口開発会議」(ICPD)最終準備委員会で五日、カトリックの総本山、パチカン市国(ローマ法王庁)の代表団が、人工妊娠中絶の基本的権利を盛り込んだ「カイロ宣言」素案を「倫理的洞察力の欠如」と痛烈に非難、「リプロダクティブ・ライツ」(性と生殖に関する権利)を真つ向から否定する演説を行った。

(毎日新聞 一九九四・四・七)

米 国 3歳以下、4人に1人が未婚の母持つ

6割以上が「貧困ライン」以下

【ワシントン13日五十嵐浩司】

米国では三歳以下の乳幼児の四人に一人が「未婚の母」を持ち、連邦政府が定める「貧困ライン」以下の家庭に育っている——米国の子供が置かれた環境の実態を伝えるこんな報告が十二日、ワシントンで始まった研究会で明らかにされた。乳幼児死亡率や栄養補給率は、先進工業国の中では最悪という。報告書はこの現状を「静かなる危機」と呼び、家庭崩壊に伴う子供たちへの保護の低下が、やがて米国の屋台骨を揺るがしかねない、と警告している。

民間団体カーネギー・コーポレーション(本部・ニューヨーク)

が三年がかりでまとめた。それによると、三歳以下の乳幼児千二百万人のうち「未婚の母」を持つのは一九六〇年にわずか二十人に一人だったのに、八八年には四人に一人を超えた。しかも、未成年者の母親が増えている。

三歳以下の乳幼児五百万人が両親以外の世話を受けるが、その多くが「標準以下」の世話にとどまっている、という。

報告書はまた、育児に掛ける手間暇の不足が、就学後の学力不足につながっていることを指摘している。

若い母親が一人で子供を抱えれば、経済的な困難に直面することになり、六割以上が貧困ライン(二人家族では年約八千七百〇〇円約九十万円)以下と、結婚したカップルの五倍に上っている。ラテン系やアフリカ系に貧困ライン以下の家庭が多く、貧しい層が子供を多く持ち、貧困の度合いを強めている傾向も明らか。

また、半分以上の母親が出産後一年以内に仕事に戻り、この間、

研究会の冒頭にあいさつしたヒラリー・クリントン大統領夫人は、この報告から医療保険改革の必要性を力説。リノ司法長官は犯罪対策の立場から十分な世話を受けていない子供が非行に走る傾向を指摘し、クリントン政権の二大優先課題にそれぞれ結び付けた。

(朝日新聞 一九九四・四・二四)

人口増なしで地方活性化

「選抜市民」制設け、交流を

論説委員 井上 繁

十年住めば牛十頭か漁船一隻を贈呈します。島根県隠岐島の知夫村がこんな風変わりな定住対策を始めて二年。当初はこの事業に協力的だった村民の態度がこのところ微妙に変わってきた。村は計画を見直すために、九四年度の新規

募集を見合わせることにした。村は九三年度までに合わせて八家族三十二人を受け入れた。七家族が漁業、一家族が畜産についた。

※ ※ ※

ところが、漁業は高齢化した地元漁師と資源を奪い合う形とな

り、地元との間に感情のずれが目立つようになった。最近では、空き家があっても貸すのをためらう雰囲気が出てきた。事業を中断する形になったのは、こんな事情からである。

人口の減少に悩む自治体は、それに何とか歯止めをかけようと、あの手この手の対策に取り組んでいる。その一つが、転入などをす

る人に金品を贈る方法だ。こうした制度は九一年度以降急増している。全国の市町村のざつと三分の一を占める過疎地域で見ると、結婚祝い金や仲人奨励金はその三分の一、Uターン奨励金や転入者奨励金は約一割の市町村が給付している。

東京都台東区など人口の空洞化に悩む大都市のいくつかの自治体にもこの種の制度がある。

これらは人口を増やし、定住を促す決め手になるだろうか。大都市の自治体は別として、金品を給付しているところで、実際に人口が増えているところは少ない。

高度成長時代に日本は地方から都市への人口移動が激しくなり、安定成長に入ってからこの基調

は変わっていない。このため、地方は人口の還流のために様々な対策を考えて、国もそれを支援してきた。地域が努力すれば人が増える」と当然のことのように信じてきた。

それが今では幻想になりつつある。日本の人口増加率は八〇年以降国勢調査のたびに落ち込み、先進国の平均も下回るようになった。少子社会を反映して、一世帯当たりの構成員も九〇年には三・〇一人に減少している。

地方は、これからは無理に人口を増やそうとするのではなく、むしろ人口が増えないことを前提にして対策を考えることが大事ではないだろうか。

北海道池田町は、六一年からブドウを栽培してワインをつくった。牛肉を生産したり、様々な地域おこしに取り組んできた。自ら地域活性化に取り組むはしりの自治体の一つであり、各地の手になっている同町でさえ、人口は減少している。

人口増が見込めないことを前提として地域を活性化するには、交流を活発にすることである。それ

には、選市民民のような新しい制度をつくることも一つの方法と思われる。

これは、特定の市町村に関心を持つ大都市圏の住民が、その自治体に準市民として登録し、まちづくりに参加する仕組みである。相手の自治体は、自分の出身地であっても、なくともよい。

選市民は、居住地に納めている住民税など地方税の一定割合を自ら選んだ地方におさめる。これによって、住民と同じように公共施設などを利用する資格が得られる。

九三年度の税制改正で導入した住民税のふるさと寄付金控除制度にこうした考えの芽を見ることが出来る。これは、ふるさとの自治体などに寄付をした場合、一定額を超える分について住民税から控除する制度だ。

ふるさと寄付金控除は地方への寄付を奨励するだけなのに対して、選市民は税金の一部を負担すると同時に、地域共同体の再生活動にも参加するところがミソである。

地方制度のあり方や、国と地方

の関係についてはこれまでにも地方制度調査会などが多くの提案をしている。選市民についても一部の研究者などが提唱している。すでに議論は出つくしているといっても過言ではない。

地方分権を公約の一つに掲げて登場した細川首相はそれについて見るべき成果もなく、退陣を表明した。新内閣には地方制度改革の実行を期待したい。

(日本経済新聞

一九九四・四・一七)

人口

400万人超す 幼児死亡

後発途上国

【ジュネーブ20日時事】国連貿易開発会議(UNCTAD)は二十日、開発途上国の中でも特に経済・社会発展が遅れている後発途上国(LDC)に関する年次報告を発表し、世界不況や対外債務などにより依然として多くの国で発展の足どりが重い現状を指摘した。報告によると、LDC四十七カ

国の一九九三年の経済成長率は、一次産品の価格低迷や天候不順などのため二・一％にとどまったものの、九一年、九二年の〇・五％、〇・四％を上回った。今年の成長率は二・八％と見込んでいる。しかし九三年の成長率を地域別にみると、アフリカは〇・五％で立ち遅れが目立つ。アフリカでは干ばつなどに加え、内戦など政治的な

混乱も経済成長の大きな阻害要因になっている。

こうした状況下で国民の教育普及や健康の水準は低く、年間四百万人以上の五歳以下の幼児が死亡している。識字率は七〇年の二四％から四四％に上昇した。

(毎日新聞)

一九九四・四・二〇)

中国 公害が高度成長で深刻化

先遣国、日本も「環境教育」で支援

高度経済成長を続ける中国で環境汚染が広がっている。日本の公害の経験がほとんど参考にされておらず、専門家は環境広報、教育の重要性を訴えている。

解説部 岡島 成行

中国の経済発展は目覚ましく、一九八〇年以降の十数年で鉄鋼生産は三倍、セメントは五倍、発電量は三倍半、消費額は五、六倍に増加した。

発電の設備容量は二〇〇〇年には三億・ワットに達するように計画されており、中国の北方地域の

火力発電能力は実に現在の三倍になる予定だ。

沿海の都市部では消費意欲が高まり、あらゆるものの生産が急上昇している。人口も集中し、大変な活気に満ちあふれている。

「発展こそがゆるぎない真理である」というスローガンのもとで、指導者層も一般市民もそろって経済発展に没頭し、「貧困を脱して富裕に至る」のが中国第一の目標になっている。

このため中国では現在、インフラを整備し、重化学工業を興すの

に力が注がれており、大規模建設、交通、エネルギー、機械といった産業が伸びている。

こうした状況を受けて、中国各地で公害被害が深刻化し始めている。昨年十一月、中国の公害事情を視察した海外経済協力基金調査団の菱田一雄団長は「各地の大気汚染を調べたが、四川省の重慶が最もひどかった。硫酸酸化物、浮遊ばいじんは日本の公害が一番激しかった昭和四十年代前半のころの二倍の汚染だった。人の健康にも被害が出ている」と心配する。

酸性雨の被害も深刻で、貴州省の貴陽では農作物や建物に毎年十億元(約百二十億円)の被害が出ている。上海や広州では上、下水道の汚染、大気汚染などの都市公害が発生していた。今月中旬、来日した新華通信社世界問題センターの仲大軍研究員は「農村部の環境破壊もひどい。私の故郷の山東省ではこの十年で農村が大きく変化した」と証言する。製紙工場、レンガ工場、セメント工場が誘致

され、公害対策が行われなかったで、いたる所で汚染が発生している。セメント工場からは粉塵(ふ

んじん)が飛び散り、住民が抗議するようになったが、仲さんの取材に対し、地方政府の幹部は「この農民は遅れている。工業に対する認識がたりない」と言い放った。

しかし、こうした公害と引き換えに山東省の住民はテレビや冷蔵庫、オートバイ、電話を手に入れることができた。北京の車は八〇年代には約二十万台だったが、今は八十万台になろうとしている。二十一世紀には百万台に達する見込みだ。

指導者層の一部は公害の危機に気がついているのだが、一般市民はこうした目の前の利益に幻惑されるのが普通だ。だが、仲研究員は「鶏を殺して卵を得るといったやり方がはびこっている」と首をかしげる。

中国の苦悩は、基盤整備型の事業がこれから行われようとしている中で、周辺諸国との環境協議をしないでほならないことだ。日本の公害経験を参考にした方が良いに決まっているが、日本の二の舞いを避けながら日本と同じような発展を目指すには資金が余りにも

不足している。日本は高度成長と激しい公害を経て地球環境への貢献を考える時代を迎えているのだが、中国ではそうした要求が一度に発生してきているのだ。

こうした状況を改善するよう日本からも多大な資金援助、技術支援が行われているが、中国の環境問題専門紙「環境報」の許正隆副社長は「一般市民の意識改革が大事。そのためには環境教育、特にジャーナリズムの役割が大きい。設備投資などのハードな支援も重要だが、現在の中国で最も必要なのは環境教育などのソフト面での支援だ」と訴える。

仲研究員も「中国の環境汚染の三割から五割は管理や認識不足から生じている」と、環境教育のためのビデオを集めていた。環境破壊の恐ろしさやその対策の重要性を伝えるビデオをテレビで放映したいという。

中国の環境悪化は日本を含めた東アジア全体の問題にも発展する可能性があるうえ、さらに「中国では行政の体制や法律の整備が著しく進歩した。途上国としては異例の努力をしている。」(菱田岡長)

というだけに、日本としてもできるだけだけの支援をしたいところだ。そのためには、ハード面での支援はもちろん必要だが、それに加えて学校関係者やジャーナリスト

人口世銀の援助拡大 増加抑制で世銀・IMF合同開発委

の研修、環境教材の支給といったような支援プログラムを早急に充実させるべきではないだろうか。(読売新聞 一九九四・四・二三)

「ワシントン26日」篠原昇司)世

界銀行と国際通貨基金(IMF)の合同開発委員会は二十六日、人口問題での世銀の援助拡大などを求める共同声明を発表して終了した。声明では、人口の増加抑制策を進める途上国に対し、世銀が資金や政策立案で援助を拡大するよう要請。また先進国から途上国への資金の流れがアジア、中南米など成長率の高い国に集中し、その他の地域の低所得国には資金の流れが停滞していると指摘した。

合同開発委は途上国援助について世銀とIMFの各総務会に勧告する組織で、日本からは大蔵省の中平財務官らが出席した。

今回の合同開発委は国連が今年九月にカイロで「国際人口・開発

会議」を開くため、人口問題に焦点を当てて議論した。途上国の人口急増が世界の経済、政治、社会に大きな影響を与えるとして、初等教育の充実や家族計画などに取組む途上国を支援する必要があるとの意見で一致。声明に①先進

国の援助予算のうち平均一・二五%となっている人口問題への援助の比率を今後引き上げる②世銀の資金援助、政策対話を拡大する③などの具体策を盛り込んだ。

中平財務官は合同開発委の中で人口問題に対する日本の援助計画について「二〇〇〇年度までの七年間で総額三十億の政府開発援助を実施する」と発言した。

合同開発委は先進国から途上国への資金の流れについても分析、

九三年は先進国の民間企業がアジアや中南米への投融資を増やしたため全体として資金の流れは拡大していると評価。しかし、アフリカなどの低所得国への資金援助は微増にとどまり、今後の伸び率も低迷が続くと懸念を表明した。(日本経済新聞 一九九四・四・二七)

話題

インドの「悪習」が悲劇

将来の花嫁持参金
苦に、生まれれば殺
かの娘を毒殺

【ニューデリー27日小島一夫】女児の出生が歓迎されないインドの農村で、生後三カ月の娘に父親が硫酸を飲ませて殺そうとする事件が明るみに出た。巨額の持参金という悪習と、農村の貧困というインド年来の病理が引き起こした事件が、衝撃を与えている。

事件は二月二十七日、インド北部パンジャブ州ロパールの農村で起きた。昨年十一月に生まれたハルプリートちゃんを寝かしつけ、

母親は野良仕事に出掛けた。午後、家に帰ると夫と義母が、娘に異様なにおいの液体を飲ませていた。父親は「せき止めの薬だ」というが、娘は激しくけいれんし始めた。母親は娘をひたたくるようにして、バスを乗り継ぎ病院へ。医師の調べで、飲まれた薬は硫酸だとわかった。懸命な治療にもかかわらず、ハルブリートちゃんは今も重体だ。

この事件は、女児虐待事件が多いインドでも大きく報道された。インドでは女性が嫁ぐとき、実家が男性側に年収の二十倍ものダウ

労働 完全失業者数 初の二〇〇万人台

労働力調査 3月速報

総務庁が二十八日発表した三月の労働力調査結果（速報）によると、完全失業者数は二百八万人で初めて二百万人台に乗った。完全失業者（季節調整値）は二・九%と円高不況当時の一九八七年六月の三・〇%以来の高水準だった二月と同率を記録した。総務庁は「今回の高失業者率は構造不況に原因が

リ（持参金）を払わなければならぬ。農村では子供が学校に行かず畑仕事を手伝うのが一般的だが、女児は労働力とはみなされず、女児の出産が歓迎されない。妊娠すると、超音波胎児性別診断をして女児なら中絶。出産後なら「間引き」されるケースが少なくない。インドでは男性千人に対して、女性の比率は九百十人（一九九一年統計調査）にすぎず、いびつな性別構成が示す社会の病根は深い。

（毎日新聞

一九九四・四・二八）

ある。失業者の回復は景気動向よりも遅れるため、依然として厳しい」としている。

三月の完全失業者は男性百二十万人、女性は八十八万人。過去最高だった百九十四万人（八七年三月、今年二月）を超えた。前年同月比二三・八%増となった。労働力人口（六千三百六十五万人）に

対する完全失業者の割合を示す完全失業者率は、男性が前月比〇・一ポイント増の二・八%、女性が〇・二ポイント減の三・〇%だった。また、九三年度の完全失業者率は前年度比〇・四ポイント増の二・六%。労働力人口は前年度比十七万人増の六千四百五十四万人で、完全失業者は前年度比二十九万人増の百七十五万人だった。

前月比 有効求人倍率 0・01ポイント上回る

労働省は二十八日、三月の有効求人倍率を発表した。季節調整値で〇・六六倍となり、二月の〇・六五倍を〇・〇一ポイント上回った。有効求人は二月より二・九%増え、有効求職者も〇・九%増となった。

これにより一九九三年度平均有効求人倍率は〇・七一倍となり、前年度の一・〇〇倍を〇・二九ポイント下回った。また年度平均有効求人は、前年度比一七・六%減、有効求職者は一六・六%増となった。

（毎日新聞

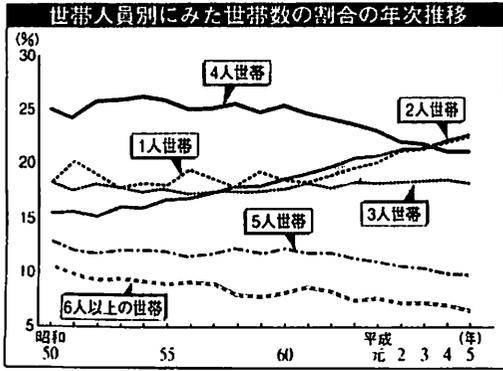
一九九四・四・二八）

人口 エイズで 人口減少 アフリカ・タイなど

【ワシントン29日＝津川悟】米

商務省は二十九日、「九四年世界人口概観」を発表、エイズ（後天性免疫不全症候群）により今後、幼児の死亡率が上昇すると警告した。影響の大きい十六カ国の二〇二〇年の人口は、エイズがなかったと想定した場合と比べ一億二千八十八万人も少なくなるという。

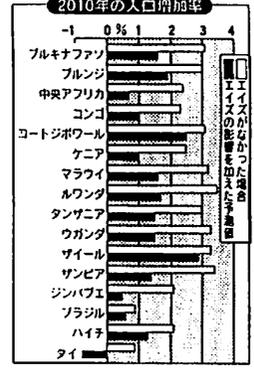
概観によると、エイズの影響が大きいのは、サハラ砂漠より南のアフリカ十三カ国にアラジル、ハイチ、タイを加えた十六カ国。これらの国の調査では異性間の性行為で感染する例が多く、母親から子供に感染し幼児死亡率が上昇。ザンビア、ジンバブエ、タイでは、二〇一〇年の幼児死亡率はエイズがなかった場合に比べ約二倍になると予測している。平均寿命の低下も予想される。アフリカ十三カ



人口 一世帯の子供1.8人割る

高齢者世帯は五一九万で過去最高

国の二〇一〇年の平均寿命はエイズがなければ六十歳前後だが、エイズの影響で十〜三十年縮まる恐れもある。その結果、二〇一〇年の人口増加率は大幅に鈍化する。例えばルワンダでは、エイズがなければ同年の人口増加率は三・五%と予測されるが、エイズにより一・七%になる見込みだ。



(日本経済新聞 一九九四・四・三〇)

一人暮らしや夫婦のみの世帯などの増加で、昨年の全国の平均世帯人員は二・九六人と昭和五十年以来、最低を記録。世帯当たりの子供の数も初めて一・八人を割り、一・七八人に減少したことが一日、厚生省がまとめた「平成五年国民生活基礎調査の概況」でわかった。

高齢者世帯（六十五歳以上の男性、または六十歳以上の女性のみの構成。十八歳未満の未婚者が加わった世帯も含む）も五百十九万世帯と過去最高。八世帯に一世帯を占めるまでになり、五十年（百六十二万世帯）の約三・二倍に増

えている。

同調査によると、昨年の全国の世帯総数は約四千八百八十三万世帯で、前年（四千二百二十一万世帯）より六十一万世帯以上増えた。

うち一人暮らしの世帯と二人世帯（夫婦のみなど）が約三十五万世帯ずつ増えた。その一方で、六人以上の大家族は十五万世帯減り、平均世帯人員は昭和五十年以来、初めて三人を割った前年（二・九六人）をさらに下回る二・九六人となった。

帯当たりの平均子供数は一・七八人となった。

また、昨年六月一か月間の世帯当たりの平均教育費は五万二千元で、五十三年の調査結果（二万二千元）の倍以上になるなど、教育費負担の重さも浮き彫りに。

大学生と高校生が一人ずつの世帯では一カ月の教育費は十二万三千元、大学生一人のみの世帯でも八万八千元にのぼった。

同月の大学生の子供などへの送り額の世帯平均は、十六万円で、五十三年（七万円）の倍以上となった。

(産経新聞 一九九四・五・二)

人口 「都心の過疎」進む

ドーナツ化一段と加速

大都市圏

国土庁が一日、発表した「大都市圏の人口動向」によると、首都圏、近畿圏のドーナツ化現象が一段と進んでいることがわかった。

東京都や大阪府の人口が減少する一方で、埼玉や奈良など近隣県の人口が増えている。東京、大阪の

経済的な求心力は依然強いが、昼間人口と夜間人口の格差が拡大しているわけで、今後「都心の過疎」が一段と深刻な問題になりそうだ。

九三年十月一日現在の人口をみると、東京都は千八百八十三万人と前年同期比四万四千人減少し、全

国で最も人口が減った。減少率で見ても東京都は〇・三七％減と全国で島根県に次いで二位。大阪府は八百七十二万三千人と同一万二千人減で、減少幅は東京都に次ぐ。

一方、東京近隣県では埼玉、千葉、神奈川県が人口増加数の全国上位三県となり、近畿でも兵庫や奈良、滋賀県の人口が増えている。

こうしたドーナツ化現象の背景にあるのは、大都市部の地価高騰による居住環境の悪化がある。出産数から死亡数を引いた人口の自然増加数は、東京都(二万五千人)、大阪府(二万九千人)ともにプラ

スになったが、移転による社会増加数は東京都が六万九千人、大阪府が四万七千人それぞれ大幅に減少した。

国土庁では今回の調査結果を、東京一極集中の是正を狙った第四次全国総合開発計画で予測した動きと見ているが、ドーナツ化がさらに進展すると、大都市部の活力の低下や、人口が増えている周辺自治体の社会基盤整備の遅れなど様々な問題が派生してきそ、うだ。

(日本経済新聞

一九九四・五・二)

人口 出産などで死亡する女性 途上国では年50万人にも

【ワシントン8日時事】世界銀行は「母の日」の八日、出産など妊娠に関係した女性死亡が開発途上国で年間五十万人にも上り、アフリカやアジア地域では増加を続けていることを指摘、途上国の女性を対象とした特別援助の重要性を強調した。

世銀によると、女性が妊娠など

に関連して死亡する可能性は、アフリカで二十二人に一人、南アジアで三十四人に一人と、北欧の一万人に一人に比べてはるかに高い。これについて世銀は、途上国では女性が極端な貧困状態に置かれるケースや、社会的地位が低いことが多いためとみている。対策としては、妊婦への医療サービス充実、

伝染病の子防などの医療関連のほか、女性差別の是正、女性の教育改善など社会的改革も必要という。世銀では一九八七年から、世界保健機関(WHO)、国連開発計画(UNDP)などとともに、二〇〇〇年までに妊娠に関係した女性の死亡を半減させる特別援助計画を開始した。これに関連する世銀プ

人口 人口抑制 高まる女性の役割

人口増加の抑制には、出産を担う女性の役割を重視すべきだという認識が、国連で芽生え始めた。

◇ 「国連本部で先月、百七十か国の代表による会議が開かれ、二十一世紀半ばまでに世界の人口を八十億人以下に安定させるため、二十か年計画を策定することを決めた」

「会議では、人口政策で初めて、女性が中心的な役割を果たした。女性団体は、産児制限計画の枠を女性の基本的健康管理や教育の改善にまで拡大し、未婚女性や若い

プロジェクト数は、八七年の年間六件から現在では五十件以上に増加し、医療、人口、食料関連融資は過去六年で五倍の拡大を見た。しかし、中南米やアジアの一部では効果が出ているが、アフリカや南アジアでは対策が追いつかない状況が続いている。

(毎日新聞 一九九四・五・九)

女性が避妊具をもつと容易に入手出来るようにすべきだと主張した」

「出産という生物学的役割を授けられていながら、女性はあまりに長い期間、出生率抑制の努力に完全参加することはなかった。専門家たちは過去三十年間、女性が人口増を和らげる協力者になり得るとは考えず、人口を爆発的に増加させる張本人とみなしてきた」と論じる活動家もいる」

「国連の会議に参加した女性団体は、これまでの偏狭な態度や政策を変えるべきだと明確に主張した。家族計画が、健康プログラム

の一環として組み込まれるよう代表者に働きかけ、熱心な活動を展開した」

「また、サービスが、より多くの人々に行き渡る必要があることを、多くの会議参加者が認めた。国連計画のほとんどは夫婦を対象としているが、世界中の三分の一が母子家庭だ。ある研究者によると、すべての地域の出産適齢期女性が増えれば、百年後の推計人口は二十億人減になる」

「すべての人がこの新たなアプローチを歓迎しているわけではない。国連の提案が母体保護のための中絶を認めていることから、ローマ法王ヨハネ・パウロ二世は、『死をシステム化した計画だ』と冷笑する」

「女性のための健康プログラムの提唱者たちが、この重要な政策論争に勝ったとき、歴史的事業ともいえる自分たちのビジョンを実行に移す努力が、始まることになる」米「タイム」誌5月9日号(特約)

（読売新聞）

一九九四・五・一〇

雇用

入管法違反、7万人突破

入国拒否は2年連続減

法務省は十五日付で昨年の上陸(入国)拒否者数と入管法違反事件による強制退去者数を発表した。上陸拒否者は一万八千九百六十人で二年連続の減少、入管法違反で摘発した外国人は七万四百四人で初めて七万人を突破、過去最高となった。

同省入国管理局によると、上陸拒否者数は前年に比べ二六・四％減。一九九〇、九一年と急増したイラン、タイ、マレーシアなどからの不法就労を目的とした入国者が、査証免除の一時停止などの措置により大幅に減ったことが大きい。

国別では韓国が三年ぶりに第一位となり、三千五十一人で前年比一三・九％の増加。以下、タイの二千七百三十五人(前年比四七・〇％減)、マレーシアの二千二百

七十九人(同〇・八％増)の順。また入管法違反による摘発は前年に比べ三・八％の増加。タイ人やマレーシア人による偽造旅券使用や就労を目的とするベトナム人ポトピーブルの漂着が増えたことによる。

このうち不法就労者は前年比三五％増の六万四千三百四十一人で、

HIV 「女性とエイズ」テーマに 8月、横浜で国際会議

厚生省は二十三日、八月七日から十二日までの六日間、横浜市で

定だ。

開かれる「第十回国際エイズ会議」の基本方針やプログラムの内容を発表した。アジア地域としては初めての開催で、会議では、売春問題や母子感染など「女性とエイズ」に関する問題を初めて主要テーマの一つとしたほか、アジアでのエイズ流行と予防対策に関する発表を重点的に取り上げる。エイズ発見者論争で知られるフランス・パストール研究所のモンタニエ博士と米国立がん研究所のギャロ博士が同席した特別講演も行われる予定だ。プログラムの柱は①エイズ問題に関し、最も優れた研究者やボランティアアら約三十人が講演を行う「全体会議」②一つのテーマについて医師や感染者など異なる立場の人たちが討論する「ラウンドテーブル・セッション」③今後のエイズの対策上、重要なテーマを選び特別講演を行う「十周年記念特別セッション」④エイズ研究者ら特定の課題について研究・活動成果を発表する「分科会」の四項目。今回の主要テーマとされた「女

性とエイズ」については、全体会議だけを見ても、米国の研究者が「女性主体のHIV感染予防」を、オーストラリアでエイズ教育のボランティアを行っている女性感染者が「HIV陽性者の視点から見た性」をそれぞれ発表するほか、中南米やアフリカで急増中のエイズで親を失った「エイズ孤児」の問題や、「母子感染」「売春者のための予防プログラム」など、多彩な講演が用意されている。

このほか、全体会議では世界保健機関(WHO)エイズ対策本部の責任者マイケル・マーンソン氏ら約三十人が報告。元プロバスケット選手マジック・ジョンソン氏の主治医が長期未発症例を紹介する。ラウンドテーブル・セッションでは、母子感染率の低下などで効果が注目されているAZT(アジドチミジン)の使い方やワクチン開発をめぐる倫理問題、女性の患者・感染者に対する治療とケア、学校でのエイズ教育などがテーマとなる。

また、分科会では「基礎研究」「臨床・治療」「疫学・予防」「社会・教育」の四分野について口頭

やポスターなどで発表される予定。これまで約三千五百件の発表申し込みが寄せられ、事務局で選考した結果、口頭発表が五百九十四テーマ、ポスター発表が約二千八百テーマとなった。

このほかにも会議期間中やその後には、横浜市などの主催で灯ろう流しやコンサートなどが行われ、企業などによるシンポジウムも予定されている。

人口 女性の立場を考慮 新たに人口抑制計画

地球存続危機

人口抑制は二十一世紀に向けて全世界の重要課題である。食糧、水など、大げさに言えば地球という惑星の存続がかかっているからだ。

しかし、それほど大事な問題なのに宗教や文化上の理由で、国際的な合意をなかなか得られなかったのも事実だ。

それがようやく今年、実態に即した新たな実行計画が誕生する。

新たな、と言ったのは、産む側の女性の立場を考慮した行動要綱と

組織委員長を務める塩川優一順天堂大名教授は「最近では女性のエイズ感染者が増える傾向にあり、「エイズと女性」を主要テーマにした。女性の発表者も増やしたほか、過去のエイズ会議と比べ、アジア・アフリカの発言者を多く採用した」と話している。

(日本経済新聞

一九九四・五・二四)

いう意味である。

「タイム」(五月九日号)は従来「の計画はズバリ「女性不在だった」と指摘する。第三世界を中心に増加する人口を減らすことだけに主眼を置き、女性を「時限爆弾」視していたというのだ。

彼女たちがどういう理由で子供をたくさん産むのか、ほんとうに産みたくて産んでいるのか、そこまで考えずにやみくもに制限しても、状況は改善されないだろう。

先日、国連で百七十カ国の代表

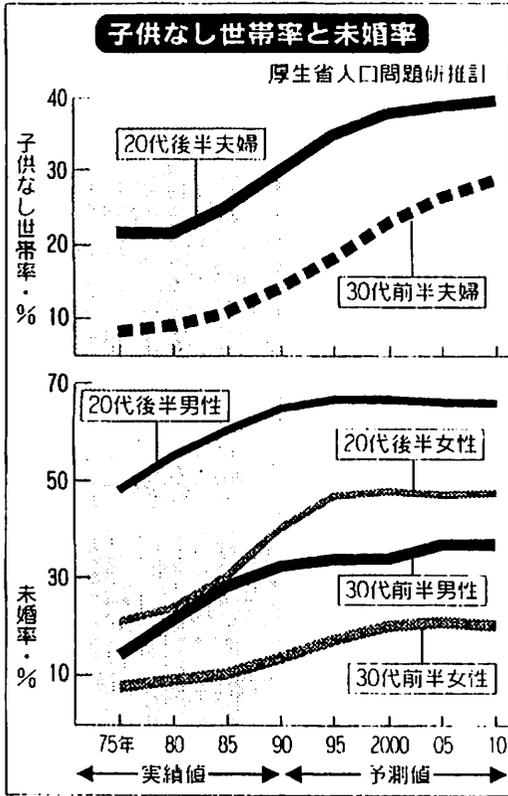
が参加して、二十一世紀なかばに八十億人前後で安定させる計画案が提出された。最終決定は九月、カイロで開催される会議で行われることになっているが、計画推進にあたってはすでにアメリカと日本が四十億を拠出すると表明している。

国連人口基金のサテック代表は「女性の意見を取り入れ、女性たちがすすんで参加、実践できる画期的なプログラム」と胸を張る。

具体的には、既婚者ばかりでなく、独身女性にも避妊の知識を普及させることで、すべての女性に自分のからだや健康は自分で守ることを教えることだという。

背景には、これまでのように、国家が一方的に女性用避妊具や輸卵管結紮手術を押しつけても、女性の意識改革にはつながりにくい、という反省がある。バングラデシュでは、全国十カ所に設けた中絶クリニックに年間十二万人の女性が訪れるそうだが、希望者にはカウンセラーが個人指導をしている。

また今回のもうひとつの特徴は男性にも参加することを求めた点



人口
2010年試算

子なし世帯(30代前半)3割に

少子化「予想上回る」

二〇一〇年には、子供のいない三十代前半の夫婦は現在の二倍の約三〇%に上り、ますます少子化に拍車がかかる。厚生省人口問題研究所が六日明らかにした。

「配偶関係と家族類型の将来推計(十五〜三十四歳)」でこんな結果が分かった。現在進行中の晩婚化、少子化傾向が将来どう推移するかを、二〇一〇年まで試算した初の

だ。男性のバイブカットは女性の輸卵管結紮手術より簡単に安全である。女性の一生が子供を産み育てることだけで終わらないようにする

女性の一生涯が子供を産み育てることだけで終わらないようにする

ためにも、トータルな健康管理と人道面に配慮された計画づくりはぜひ必要だろう。(尾)

(日本経済新聞 一九九四・五・二四)

数値。未婚率(独身率)についても三十代前半の女性は二〇〇年までに二〇%台に急上昇、男性も二〇〇五年には三七%と二・七人に一人の割合まで増える。同研究所は「予想を上回る数値」として

くらない。夫婦は、七四年前後生まれの第二次ベビーブーム世代が中心だ。一方、未婚率について、二十代後半の女性は九〇年の約四〇%から二〇〇〇年には四八%に上昇、その後二〇一〇年まで同水準で推移する。三十代前半の女性の場合、九〇年の一四%が二〇〇〇年に約二〇%まで伸び、その後はほぼ横ばい。

推計によると、世帯主が三十代前半の夫婦で「子供なし」の家庭は、二〇〇〇年には二三%、二〇一〇年には二九%と一九九〇年の一四%に比べ倍増する。

男性の場合、二十代後半の未婚率は九〇年の六五%が二〇一〇年に六六%とほとんど変化はないが、三十代前半の層だと九〇年の三三%が二〇〇五年に三七%台まで高まる。

二十代後半で子供がいない夫婦も、九〇年の約三〇%が二〇〇〇年に三八%、二〇一〇年に約四〇%に増える。こうした子供をつ

女性の高学歴化 雇用進出で変化

配偶関係と家族類型の将来推計 九二年の「日本の将来推計人口」で得られた女子の年齢別初婚率や第一子出産率などを基に推計した。今回、シミュレーションの対象を三十四歳までにしたのは、その世代までは死別、離別の数が少なく、高い精度で配偶関係などが推計できるため。

二〇一〇年には子供なし夫婦と未婚率が大きく上昇する、との試算結果について、厚生省人口問題研究所の阿藤誠所長は次のように分析している。 約二十年前までは、男性が主導権を握る形でおおむね三十歳までに結婚、特に女性にとっては「永久就職」だった。しかし、その後

の女性の高学歴化と雇用市場への進出が大きな変化をもたらした。

産業がソフト化し、サービス業など頭脳労働の割合が高くなるにつれ、男女の賃金差も縮まった。その結果、女性が独身で働いている間はほぼ男女対等に近い形でやっ

ていけるようになった。
しかし、社会全体の意識はそれほど変わっておらず、依然として企業も「女性は結婚まで」、男性側も「子供を産んだら家庭に戻ってほしい」などの意識が根強い。

日本の男性の平均家事時間が十数分なのに対し、欧米では一時間以上と、大きく差があるのもその反映だ。さらに住宅難、高い教育費なども加わり、「仕事しながら結婚、子供を産みたい」と思う女性にとって、それが可能な状況ではない。従ってこの状況のままなら、未婚や子なし夫婦が一層増えるのは当然。

しかし、生産年齢人口（二十〜六十四歳）が二〇〇〇年にピークを迎え、女性、高齢者に頼る時代が到来するのも事実。社会全体がどう意識変革して、子供を産んでも女性が働ける雇用政策、規制や

年金面などでの優遇策などを打ち出せるか、がかぎだ。

日本経済新聞

一九九四・六・六

人 □ 激化の一途、米の中絶論争 反対派の抵抗、脅迫まで

三十六件の爆破、八十一件の放火、二件の誘拐、百三十一件の脅迫……。米国の中絶医院が過去十七年間に反対派から受けた被害の件数だという。女性の中絶の権利を擁護するグループが明らかにした。

日本では今ひとつピンとこない人工妊娠中絶論争。しかし、米国では中絶絡みのニュースが流れない日の方が珍しい。中絶医院と反対派の対立は昨年、フロリダ州で医師の射殺事件にまで発展した。

ホワイトハウスには最近、専用の応答電話が設けられた。「プロテスト（抗議）の権利は理解します。でも、電話攻勢は日々の業務に支障をきたします」。こんなテープのコメントが返ってくる。クリントン大統領は五月二十六日、中絶医院に対する妨害行動を厳しく規制する法案に署名したが、新法

に反発する中絶反対派がマクラーティ首席補佐官らの電話に組織的な「抗議コール」を展開。音を上げたスタッフが導入したものだ。

レーガン、ブッシュ時代の政策を一八〇度転換させたクリントン政権の中絶容認政策は、そんな論争を一段と激化させた。一リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）をめぐるカイロの国連「国際人口開発会議」に向けて、女性問題N G O（非政府組織）の動きも活発だ。

こんな中で五月から、フランス

製の中絶ピル「RU-486」が米国で新たな火種になっている。フランスのメーカーが米国での特許権を非営利団体「ポピュレーション・カウンスル」（本部・ニューヨーク）に無償で譲渡、販売承認に向けた臨床試験が始まることになったのだ。これを仲介したのがクリントン政権。シャレーラ厚生

長官は「米国の女性が手術なしの中絶の機会を得るための重要な一歩だ」とのコメントを出した。

欧州では約十五万人の女性に使われている「RU-486」だが、米国では激しい中絶論争に阻まれた。これまで承認申請すら出されなかった。政権交代は大きな変化を生んだ。中絶反対派が激しく抵抗しているの言うまでもない。

（ワシントン・河野俊史）

（毎日新聞 一九九四・六・六）

人 □ 2010年試算

寝たきり高齢者、2倍の236万人

介護労働力の不足深刻化

介護が必要な寝たきりの高齢者は二〇一〇年には九〇年の二倍強の二百三十六万人に達する――。

通産・厚生両省認可の技術研究組合・医療福祉機器研究所は九日までに、こんな試算結果をまとめた。

女性の社会進出や核家族化の進行、生産年齢人口の減少などで、家庭の主婦などを中心とする介護労働力は、寝たきり高齢者の急増のペースに追い付かず、深刻な労働力不足に陥ると見られる。同組合では高齢者の自立や介護を支援する福祉機器を開発・普及するため、具体的なシナリオ作りが必要だと指摘している。

この推計は、同組合がまとめた「福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究」の一環として実施した。日本の将来推計人口や寝たきり者の出現率推計などをもとに算定したもので、二〇一〇年時点の六十五歳以下の寝たきり高齢者は在宅で百七十万人、老人ホームや病院などの施設で六十六万人の合計二百三十六万人になると推計。これは九〇年時点より百三十一万人も多く、二十一年間で二倍以上に急増する計算になる。高齢者全体に占める比率でも九〇年の七・〇%から八・五%へと一・五ポイントも上昇するという。

痴ほう性老人の将来推計も実施しており、九〇年の百一万人（対高齢者人口比六・八%）から二百

二十八万人（八・三%）に増加するとしている。

こうした状況を踏まえ、同組合は福祉機器の開発について、「これまでにはむやみにハイテクを振り回すものが多かったが、多くの機器は既存技術を適切に応用すれば解決する」として、今後は「無用な高度化を図ることはせず、高齢化のピークを乗り切るための基本的な技術、カギとなる技術の開発に全力を集中する必要がある」と強調している。

（日本経済新聞

一九九四・六・九）

人口

国連人口賞受賞

エジプト大統領とトルコ家族計画基金

【ジュネーブ14日伊藤芳明】人口問題解決に寄与したエジプトのムバラク大統領とトルコ家族計画基金に対し十四日、ジュネーブの国連欧州本部でガリ事務総長から国連人口賞が授与された。

ムバラク大統領は国家人口評議会や人口・家族問題省を設立してエジプトの人口爆発に対処、今年九月には「世界人口会議」をカイロで主催するなど積極的な取り組みが評価された。また、トルコ家

女性が一生に産む子供の数

一・三〇、予想超す低下

2011年以降

族計画基金は一九八五年の設立以来、人口問題に関する教育キャンペーンを継続するなどの貢献が評価され、それぞれ選出された。（毎日新聞 一九九四・六・一五）

二〇一一年以降、合計特殊出生率（女性が一生の間に産む子供の数）は一・三〇で推移し、厚生省の推計よりも〇・五低くなる。――半官半民のシンクタンク、総合研究開発機構（NIRA）がまとめた「わが国の出生率の変動要因とその将来動向に関する研究」で、こんな結果が出た。職業をもつ女性の増加や晩婚化が主な原因。従来の予測を超える出生率の低下は、日本社会の高齢者比率を現在の予測値以上に押し上げることも意味する。

それによると合計特殊出生率は九二年の一・五〇から九三年に一・四八、九四年に一・四五へと徐々に低下し、二〇一一年には一・三〇にまで落ち、その後は横ばいで推移する。

厚生省が九〇年の人口動態統計に基づき九二年に試算した将来推計値では、九四年に一・四九まで下がるが、九五年からは増加に転じ、二〇二一年に一・八〇に達した後は横ばいになるとしている。人口が増えもせず減りもしない合計特殊出生率の水準は、二・一で、どちらの予測によっても日本の人口は将来は減ることになる。ただ、その差は大きく、二〇二五年の人口はNIRAによれば一億

この研究はNIRAが住友生命総合研究所に委託したもので、二〇二五年までの出生率の変化を予測した。

千五百七十五万人、厚生省によれば一億二千五百八十万となる。

厚生省は九五年から増加に転じる理由として第一に、晩婚化に歯止めがかかることを挙げる。晩婚化で一時的に出生率は下がるが、いずれ晩婚化に歯止めがかかり、遅く結婚した女性たちが子供を産むため出生率は回復するというシナリオだ。

第二の理由は、平均出生児数(結婚した夫婦がつくる子供の平均数)に変化がないこと。ここ二十年來、平均出生児数が二・二人前後で推移しており、今後も夫婦は二人強の子供を産むと推測している。

NIRAの調査は、こうした見方を否定。晩婚化に伴って出産年齢が上昇することで、体力的、精神的な限界から平均出生児数は減り、将来は二人以下になると予測し、晩婚化が止まっても出生率は回復しないと結論づけている。さらに、出産や育児の時期にあたる三十〜三十四歳層の職を持つ女性の率が、九〇年の四九・七%から二〇二五年には米国並みの六六・六%に跳ね上がると予想。こうした女性の就業増加が子供の出生に

マイナスに働くとみている。

一方、六十五歳以上の高齢者の比率をみると、NIRAの予測は出生数の減少が著しい分だけ上昇幅が大きく、二〇二五年には三七・二%に達する。これは厚生省の推計値である二五・八%を一・四ポイント上回る。

人口「中絶」にバチカン攻勢

—— 気になるカイロ ——

ニューヨーク
(ICPD)

世界の人口急増とそれに伴う問題を協議するため、九月にエジプトのカイロで開かれる国連の「国際人口開発会議(ICPD)」に早くも暗雲がたれこめている。

この四月、ニューヨークで開かれた同会議の最終準備会議でのことである。ローマ法王の命を受けたバチカン代表団が「カイロ宣言と行動計画の草案」のうち、女性の権利にかかわる重要な課題である妊娠中絶や、関連する用語を用いることに、すべて反対し、ついに結論を本会議に持ち越してしま

った。

ただ労働省が先日発表した中期

雇用ビジョンでは将来、労働力が供給過剰になるとの懸念も指摘され、職を持つ女性が現在の予測通りに増加するかどうか、不透明な部分もある。

(日本経済新聞

一九九四・六・一六)

に開かれたリオデジャネイロの「国連地球環境会議(地球サミット)」である。この会議でも地球環境問題とは切っても切れない関係にある人口問題が実質討議されるはずだった。

しかし、ここでもバチカン代表団が家族計画推進の方針に猛然と反対、自然法以外の避妊法を認めないとの立場から、人口・家族計画に関する表現のいっさいの骨抜きを図り、家族計画推進をカイロ会議の布石にしようとした、国連人口基金(UNFPA)の「計算」はみごとに外れた。

四月の準備会議でも妊娠、出産

に関して女性が自ら決定する権利の保障を、人口対策の大きな柱の一つに据えていた。とくに国際家族計画連盟(ロンドン)が会議にさきがけ「世界中で毎年、十五歳から十九歳までの少女二千万人が妊娠し、うち五百万人が妊娠中絶を経験している」というショッキングな報告書を発表。各国政府に十代を対象にした性と妊娠に関する保健対策と家族計画(避妊)を訴えた。

途上国の人口抑制策は、女性が望まない妊娠を防ぎ、子供数を減らしていくことが効果的手段にもかかわらず、なせ、ここまでバチカンが危機感を強めるのか。一つには、十年前の国際人口会議(メキシコ)で、米国がレーガン政権のもとで中絶反対を打ち出したが、クリントン政権になって方針を一八〇度転換させたということも、大いに関係ありそうだ。

「人間が人口抑制に務めなければ、自然が、最も過酷な方法」でその仕事を引き受けるだろう」という名言がある。「最も過酷な方法」が食糧難による餓死や栄養失

調や疾病による大量死を意味していることは明らかだ。パチカン攻勢で、九月のカイロは文字通り熱くなりそうだ。
(石橋武之)

(毎日新聞)

一九九四・六・二〇

人口 NGOの 活躍注目 政府間交渉 の潤滑油に

九月にカイロで開催される国連の「国際人口開発会議」は、民間団体(NGO)非政府組織)の活躍が注目されそうだ。四月のニューヨークでの最終準備委員会では、環境NGOが地球環境と人口対策の表裏一体の関係を主張、カイロ会議で採択される「カイロ宣言」案に「大量消費削減への配慮」などが新たに盛り込まれた。

準備委員会には、世界から約五百団体、千二百人のNGOが参加した。「女性」「環境」「地域」の三分科会で、事務局が用意したカイロ宣言案のチェック、表現の修正を求めて、連日各国政府代表団へ

働き掛けた。この結果、環境と人口について記述した第三章に、環境保全と人口対策を組み合わせた従来の大量生産・消費のパターンを排除する▽国連環境開発会議(地球サミット)で採択された「アジエンダ21」に基づき人口対策を踏まえた持続可能な資源管理を図るなどが加筆された。

米国に約五百万人の会員を持つ全米野生生物連盟(NWF)の日本人スタッフ、齋藤友世さんは「全体としてNGOの主張が反映されたのでは」と話す。

この時の政府代表団の一人、外務省地球規模問題課の大塚雅也事務官は「専門的知識でNGOの方が勝っている面もあり、意見を参考に先進国の大量消費パターンの見直しなどを主張することができた」と振り返る。政府もNGOを敬遠しがちだったが、対応に変化が出ている。

NGOについては、国際政治の枠にとられがちな政府間交渉の「潤滑油」としての役割を積極的に評価しようという地球サミット以来の国際的な潮流がある。

(毎日新聞 一九九四・六・二二)

APDA 賛助会員

ご入会のお願い

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九三年の世界人口は五五億人、一九九八年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っているといっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっています。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。これらの根源は、すべて、人口問題に帰結されます。

APDA(アプダ)は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

会員の特典

◎会費と寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。

◎季刊誌「人口と開発」や研究報告が送られます。

◎人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1口 50,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号室

財団法人 アジア人口・開発協会

(APDA)

TEL 03-3531-7770

FAX 03-3531-7796

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—India—
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family Planning
in the People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報
告書 (中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
—データ編—
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok —Data—
(英語版)
7. スライド
日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本の城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
—人的能力開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning
in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and Deve-
lopment in Southeast Asian Countries
—Thailand—
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-
lopment (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas —Data— All the households of two
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires
(英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
—对吉林省两个村进行全戸面談調查的結果—
=統計編= (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口
—その軌跡— (日本語版)
Agricultural & Rural Development and, Population
in Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発——統計集——
Demographic Transition and Development in Asian
Countries — Overview and Statistical Tables —
(英語版)
6. スライド
日本の人口と家族 (日本語版)
Family and Population in Japan
— Asian Experience — (英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— バングラデシュ国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development — Bangladesh —
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— ネパール国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発
— 高齢化のアジア的視点 —
Structural Change in Population and Development
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド
高齢化社会への日本の挑戦
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)
Aging in Japan — Challenges and Prospects —
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战
— 追求其生命意义的老年生涯 — (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
— その原動力・電気 — (日本語版)
Industrial Development and Population in Japan
— The Prime Mover・Electricity — (英語版)
日本の产业发展与人口
— 其原動力・電気 — (中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang
— Penggerak Utama・Tenga Listrik —
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the kingdom of Nepal

昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— ネパール国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——中華人民共和国——

4. 日本の地域開発と人口 ——1990年代の展望——
Regional Development and Population in Japan
——Trends and Prospects in the 1990s——
(英語版)

5. スライド
日本の地域開発と人口 (日本語版)
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)

平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——マレーシア国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development ——Malaysia——
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——ベトナム国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Viet Nam—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——スリランカ国——

4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)

5. スライド
明日に生きる——日本の産業転換と人口——
(日本語版)
Living for Tomorrow ——Industrial
Transition and Population in Japan——
(英語版)
生活在明天——日本の产业转换与人口——
(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok ——Peralihan Struktur
Industri Dan Populasi Di Jepang——
(インドネシア語)

平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——ベトナム国——

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 ——5ヵ国の比較——
Strategic Measures for the Agricultural Development
——Comparative Studies on Five Asian Countries——
(英語版)
(本作品は、1990年勅日本視聴覚教育協会主催優秀映
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——フィリピン国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development ——Philippine——
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——バングラデシュ——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Bangladesh—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——インドネシア国——

4. 日本の人口・開発・環境 ——アジアの経験——
Population, Development and Environment in
Japan ——Asian Experience—— (英語版)

5. スライド
日本の環境・人口・開発 (日本語版)
Environment, Population and Development in
Japan (英語版)
日本の环境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)
(本作品は、1991年勅日本視聴覚教育協会主催優秀映
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジアの人口都市化 ——統計集——
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——スリランカ国——
Report on the Survey Rural Population and
Agricultural Development ——Srilanka——
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——フィリピン国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Philippines—— (英語版)

Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development —Viet Nam—
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—スリランカ国—

Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Sri Lanka— (英語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究
報告書 —フィリピン国—

4. アジアからの挑戦 —人口と開発—

Challenge and Strategy of Asian Nations
—Population and Sustainable Development—
(英語版)

5. スライド

女たちの挑戦 —女性の地位向上と日本の人口—
(日本語版)

Women and their Challenges —Improvements
in the Status of Women the Population of Japan—
(英語版)

女性的挑戦 —女性地位的提高与日本の人口—
(中国語版)

Tantangan Kaum Wanita

—Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang—

APDA - 日誌 -

4月2日

18日

4月15日

5月16日

5月17日

5月22日

5月30日

6月6日

6月23日

27日

米国・ニューヨークで開催された「国際人口・開発会議事前準備会議」及び「国際人口・開発会議へ向けての世界議員会議準備会議」に楠本修主任研究員を派遣。ニュージーランドのジョン・グリーン議員が来所。広瀬次雄常務理事とAPDA及びAFPPD活動について懇談。

プラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長(タイ国議員)が来所。広瀬次雄常務理事とAFPPD活動及び財務について協議。

プラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長、安藤博文UNFPA事務次長、広瀬次雄常務理事がAFPPD活動及び本年九月カイロで開催の「国際人口・開発議員会議」の準備について協議。

マヘンドラ・プラサッド・インド人口・開発議員連盟会長他、計8名が日本の人口・開発事情視察のため来日。群馬県館林保健所、市保健センター、厚生病院を視察、東京では厚生省、国会、松下電器情報通信システムセンター等を訪問、福田赳夫元総理、羽田孜総理を表彰、また国際人口問題議員懇談会メンバーと交流。

本協会理事会開催。(一)平成5年度事業報告並びに収支決算(二)平成6年度事業計画並びに収支予算を承認。アーマッド・オマル・マレーシア人口・開発議員連盟副会長他、計6名が日本の人口・開発事情視察のため来日。新潟県南魚沼郡のゆきくに大和総合病院、国際大学を視察、東京では厚生省、国会、国立国際医療センター、ソニーメディアワールドを訪問、国際人口問題議員懇談会メンバーと交流。

「国際人口・開発議員会議」準備委員会に楠本修主任研究員をエジプト・カイロに派遣。

◆中国・吉林大学教授で、同大社会学部長、人口研所長の王勝今さん(40)から、示唆に富んだ原稿が寄せられた。王さんは今、一年間の予定で金沢大学経済学部教授として来日中だが、原稿は漢字は当然のこととして片仮名、平仮名を交えて清書した綺麗なもので、引き込まれるように読んでいくうちに、日・韓・中・朝・蒙・極東ロシアを結ぶ「北東アジア経済再循環」論に強い共感をおぼえた。いわばお隣り、向かい同志であり、歴史的遺産や文化的にも類似性を持ったこの地域が、政治的、軍事的な緊張を解いて技術移転——産業移転——労働移転をお互いに完成させたならば、文字通り二一世紀の北東アジアは世界が目指すダイナミックな発展を達成するだろう。因に、王教授は黒田俊夫博士(日大人口研名誉所長、当財団理事)の愛弟子の一人で、大の親日家であり、知日家。日本の国際人口問題議員懇談会の議員が訪中した際、中国各地を通訳として同行したが、各地で「あなたは中国語がとてもお上手ですね」といわれたエピソードがある。

◆今世紀最後で最大の国際会議といわれる「国際人口・開発会議」が、九月、エジプト・カイロで開催されるが、世界平和にかける日本議員団の意気込みが各国の注目を集めている。当協会が四月にニューヨークで開かれた「ブレッツァコムIII」に派遣した楠本・研究員によると中山太郎元外相、桜井新AFPDP議長、堂本暁子・参議院議員の三氏がそれぞれ重要な発表を行い、改めて各国代表団に、人口問題に取り組む日本議員団の熱意を認識させた。選挙で票にならないといわれ、とかく敬遠されがちな国際的な平和問題に取り組む真の「国士」に心から声援を送りたい。

◆新聞記者の目から見た「中国の少子化政策」(石橋原稿)を興味深く読んでいくうちに、一人っ子政策による「小皇帝」の将来と、重男軽女の前途が気になりなってきた。日本の教育ママにみられる過熱した教育競争と、小皇帝の「しつけ」の問題が一つ。もう一つは、先進国では女性の地位向上がかなり進んでいるが、高齢化社会における日本の家庭婦人の「老人介護」と、労働力としての中国の婦人の姿がグブってきて、21世紀は、いよいよ「思いやりのある」人作りが地球社会の重要課題になるぞ、と改めて痛感した。

(T・H)

表紙の写真説明

曲阜(山東省)は、孔子の故郷である。儒教の祖、孔子は、すでに二千数百年の昔「論語」を表わし、その合理的な教育、画期的な倫理観は後世に至っていよいよ全世界の尊敬を集めている。普遍的で人間性に立脚した思想が評価されているからだ。

孔子の直系は現在台湾に住む第77代の孔徳成氏に及び、中国の歴史の悠久さを改めて思い知らされる。孔子と歴代の子孫を葬った一族の墓地「孔林」(コンリン)は、広さ20haにのぼり、小さな村がすっぽり入ってしまう位大きい。南側外壁は、古代魯の国の城壁をそのまま使っており、紀元前の城壁が現存する例は珍らしい。

広大な敷地のなかに、大きな石碑のような墓が点在しており、目印をつけておかないと、自分の家の墓を見失ってしまうそうだ。

二人の少女が、昔の扮装で「孔林」の入口でカメラに収まったのがこの一枚である。(撮影は毎日新聞の石橋武之氏)



孔子の生まれ故郷として知られる曲阜(山東省)。その孔子と子孫が眠っている「孔林」の入り口で昔の扮装で記念写真に収まる少女。

人口と開発・夏季号(通巻48号)

1994年7月1日発行(季刊)

●編集発行

財団法人 アジア人口・開発協会
〒100 東京都千代田区永田町2-10-2
永田町 TBRビル710号
TEL (03) 3581 - 7770(代)
FAX (03) 3581 - 7796

●印刷

文化印刷株式会社

オリジナルビデオ スライドのおすすめ

現在、教育において映像教材は必要不可欠のツールとなっています。(財)社会経済生産性本部では長年にわたって、多くの企業の教材制作を行ってきました。

単にビデオを制作するだけでなく、映像教材の活用法・研修プログラムの開発・インストラクターマニュアルの開発等、システム教材として制作いたしております。

市販ビデオ教材では補えない貴社独自の理論・理念を十分に盛り込んだ、ご満足いただける内容のシステム教材を制作いたします。

オリジナルビデオ教材例

- 人事考課者訓練用教材
 - 人事制度紹介用ビデオ教材
 - 人事考課者訓練用ケーススタディ
 - 面接訓練用ビデオ教材
- 管理者教育用教材
 - ヒュームスキル習得用教材
- 新入社員教育用教材
- 安全・衛生管理用教材
- 事業紹介ビデオ 等



制作プロセス



貴社の事例
職場のケースを検討



長年教育ビデオで培っ
てきたノウハウを提供



高品質の映像技術、放送局レベルのスタッフ・
機材・編集



多本数のプリントが出
来、各支店・営業所に
配布することが可能



財団法人 **社会経済生産性本部** 映像教育部

〒150 東京都渋谷区渋谷 3-1-1
TEL 03-3409-1134 FAX 03-3409-7789 (旧: 日本生産性本部)

Panasonic



新誕生

ヨコヅナ

パナソニックワイド画王

①あきれるほど明るい
輝度30%もアップの新ブラウン管。
スカッとクリアな映像。キリッと締まる黒。気分まで晴れ晴れだ。

②目が点になるほど美しい
ワイドデジタルAIの高画質。
ソフトに合わせて画質を自動調整。ワイド画面で見てもクッキリ。

③あっけにとられるほどいい音
ドームスピーカーの高音質。
BSのデジタル音声もリアルに再生。音質・音量も自動で調節。

TH-32WG20 本体 318,000円(税別)  省電力
省スペース
省コスト
※当社は従来機種TH-32WD101比

